

平成二十五年九月四日

青森県教育委員会第七百七十六回定例会

期日 平成二十五年九月四日(水)  
場所 教育庁教育委員会室

## 会 議 次 第

### 一 開 会

### 二 議 案

議案第二号 平成二十四年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する

報告書について

議案第二号 青森県立特別支援学校教育推進プラン・後期実施計画について

### 三 その他

青森県立学校校舎等の利活用について

文化審議会での次期世界遺産候補の審議結果について

県内公立学校における体罰の実態把握に係る対応について

職員の懲戒処分の状況

1  
2  
3  
5  
6  
8

### 四 閉 会

## 議案第一号

平成二十五年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について

平成二十五年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書を、別冊のとおり作成する。

## 議案第二号

青森県立特別支援学校教育推進プラン・後期実施計画について

青森県立特別支援学校教育推進プラン・後期実施計画を、別添のとおり定める。

[その他]

## 青森県立学校校舎等の利活用について

### 1 閉校校舎及び利活用候補校

閉校校舎	利活用候補校名	学校施設の課題
旧青森戸山高等学校	青森商業高等学校	学校施設の早期の耐震対策
	青森第二養護学校	教室不足の解消
旧八戸南高等学校	八戸工業高等学校	学校施設の老朽化対策
	八戸水産高等学校	学校施設の老朽化対策
	八戸第二養護学校	教室不足の解消

※青森県立学校校舎等利活用検討委員会からの報告（平成25年3月26日）

### 2 検討概要

#### (1) 検討の観点

- ア 各利活用候補校が抱える課題の緊急性
- イ 閉校後の校舎等の利活用による効果
- ウ 閉校後の校舎等を利用することに対する利活用候補校の意向
- エ 各利活用候補校が抱える課題に対する対応策の経済性

#### (2) 検討結果

##### ① 旧青森戸山高等学校の校舎等の利活用

検討の観点	青商高	青二養	整理内容
課題の緊急性	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教室不足の解消を進め、児童生徒一人一人が十分に力を発揮できる適切な学習環境の充実を図ることは重要である。</li> <li>・ それ以上に、児童生徒の安全確保のため、学校施設の耐震化は重要であり、優先的に対応していく必要がある。</li> </ul>
利活用による効果	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 両校ともに、工事期間中であっても、騒音等の影響を受けず、現在の教育環境を維持したまま、学校施設の課題解消に要する期間を短縮できる。</li> </ul>
利活用候補校の意向	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青森商業高等学校では、早期の耐震対策が不可欠であることから、利活用することを可能としている。</li> <li>・ 青森第二養護学校では、教室不足を早期に解消するために、利活用することを可能としている。</li> </ul>
対応策の経済性	○	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青森商業高等学校が利活用（青森第二養護学校は現校地で課題に対応）する場合は優位である。</li> </ul>

旧青森戸山高等学校の校舎等の利活用方針	<p>以下の理由から、青森商業高等学校を利活用校とする。</p> <p>生徒の安全確保のため、青森商業高等学校の学校施設の耐震化対策を青森第二養護学校の教室不足の解消より優先的に取り組む必要があること。</p> <p>また、利活用による効果も十分に得られ、利活用候補校2校がそれぞれ抱える学校施設の課題に対し、より経済的に対応できること。</p> <p>なお、青森第二養護学校における教室不足の解消については、今後の児童生徒数の状況を勘案しながら検討する。</p>
---------------------	--

② 旧八戸南高等学校の校舎等の利活用

検討の観点	八工高	八水高	八二養	整理内容
課題の緊急性	○	○	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化対策は、今後の生徒急減期に伴う次期高等学校教育改革の動向や、県全体の学校施設の老朽化の状況を勘案しながら、慎重に検討していく必要がある。</li> <li>教室不足の課題を抱える特別支援学校の中でも八戸第二養護学校の教室不足の状況は突出しており、優先的に対応していく必要がある。</li> </ul>
利活用による効果	△	△	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>各候補校ともに、工事期間中であっても、騒音等の影響を受けず、現在の教育環境を維持したまま、学校施設の課題解消に要する期間を短縮できる。</li> <li>八戸工業高等学校では、現校地よりも手狭になるほか、市内中心部から遠方になるため、インターンシップの実施に支障が生じるなどの影響がある。</li> <li>八戸水産高等学校では、学習拠点が3か所となるため各拠点間の移動に相当の時間を要するなどの影響がある。</li> </ul>
利活用候補校の意向	△	△	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>八戸工業高等学校及び八戸水産高等学校では、上記のような支障が生じる可能性があるため、利活用することに消極的である。</li> <li>八戸第二養護学校では、高等部の学習環境を充実させることができることから、利活用することを可能としている。</li> </ul>
対応策の経済性	△	△	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>八戸第二養護学校が利活用（八戸工業高等学校及び八戸水産高等学校は現校地で課題に対応）する場合は優位である。</li> </ul>

旧八戸南高等学校の利活用方策	<p>以下の理由から、八戸第二養護学校を利活用校とする。</p> <p>特別支援学校の中でも突出している八戸第二養護学校の教室不足の解消を、八戸工業高等学校及び八戸水産高等学校の老朽化対策より優先して取り組む必要があること。</p> <p>八戸第二養護学校では、利活用による効果が他の2校よりも十分に得られること。</p> <p>また、利活用候補校3校がそれぞれ抱える学校施設の課題に対し、より経済的に対応できること。</p> <p>なお、八戸工業高等学校及び八戸水産高等学校における学校施設の老朽化対策については、今後の生徒急減期に伴う次期県立高等学校教育改革の動向や、県全体の学校施設の老朽化の状況を勘案しながら検討する。</p>
----------------	---

[その他]

## 文化審議会での次期世界遺産推薦候補の審議結果について

### ◇次期推薦候補の審議状況について

- ・8月23日（金）開催の文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会が行われ、次期推薦候補を審議
- ・文化審議会では、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産群」（長崎県）が最も推薦の準備が進んでいると評価し、推薦候補に選定

審議対象	◎ 長崎の教会群とキリスト教関連遺産群(長崎県)
	九州・山口の近代化産業遺産群(福岡県、佐賀県、熊本県、鹿児島県、山口県)
	北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群(北海道、青森県、岩手県、秋田県)
	百舌鳥・古市古墳群(大阪府)

※各遺産とも暫定一覧表の名称としている。(以下、同じ。)

### ◇「北海道・北東北の縄文遺跡群」の今後の取組

- ・縄文遺跡群の課題の詳細について、文化庁と意見交換の場を設け、課題の把握と整理、検討を行う。
- ・課題を整理の上、専門家委員会の助言、文化庁からの指導を受けて、推薦書原案の充実を図る。
- ・総合的に情報収集の上、新たな取組の目標等について、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部において協議・決定する。

### ◇参考：次期推薦候補の今後の審議スケジュール

- ・「九州・山口の近代化産業遺産群」については、8月27日（火）に「稼働遺産を含む産業遺産に関する有識者会議」が内閣官房主宰で開催され、世界文化遺産推薦候補（稼働中の産業遺産）に選定された。
- ・候補が二つになった事から、閣僚による調整が行われて、最終的には、外務省主宰の世界遺産条約関係省庁連絡会議を経て、ユネスコへの推薦が決定される。
- ・決定後、9月30日までにユネスコへ推薦書の暫定版提出、翌年2月1日までに推薦書の正式版を提出。

[その他]

## 県内公立学校における体罰の実態把握に係る対応について

### 1 教員の処分等の概要

処分等対象者 教員 100名 (ほか管理職 28名)

確認された110名のうち、退職者及び臨時的任用職員(臨時講師)で任期満了した者10名を除いた100名の教員が対象。

このうち、平成24年度に処分等を行った者は13名で、残り87名が今年度分である。

また、上記に対する管理監督責任を問い、文書訓告又は口頭訓告の措置の対象とした管理職は28名で、このうち25名が今年度分である。

	体罰件数	教員の処理状況					計	対象外	管理職
		減給	戒告	文書訓告	口頭訓告	未処理			
小学校	42		4 (2)	8 (7)	26 (25)		38 (34)	4	10 (10)
中学校	48	2	1 (1)	5 (4)	35 (33)	1 (1)	44 (39)	4	11 (10)
高等学校	20	1 (1)	1	5 (3)	11 (10)		18 (14)	2	7 (5)
合計	110	3 (1)	6 (3)	18 (14)	72 (68)	1 (1)	100 (87)	10	28 (25)

※ ( ) は内数で平成25年度分

※「未処理」は、加害教員が病気休暇中のため事実確認ができないことから、処理保留となっている教員数

(参考) 懲戒処分の事案(平成25年度分)

懲戒処分とした9件のうち、今年度処分を行った4件については以下のとおりである。

校種・職名・年齢・性別	処分年月日・処分内容	概要
三八地域の高等学校 教諭(44歳 男性)	平成25年8月29日 減給1月	平成24年5月上旬から12月29日までの間 ・学習指導において、課題を提出しなかったことについて嘘をついた生徒等2名に対し、頬を叩いたり、足を蹴ったりした。 ・部活動において、口頭で指導したにもかかわらず、練習試合で緩慢な態度でプレーをした生徒3名に対し、複数回、頬を叩いたり、腹を蹴ったりした。
西北地域市部以外の小学校 教諭(37歳 男性)	平成25年8月23日 戒告	・平成24年6月から9月までの間の授業中や休み時間中、学習指導、生活指導の際、指導しても授業態度等が改善されないことから、児童5名に対し、複数回、頭を叩く等した。
中南地域黒石市の中学校 教諭(50歳 男性)	平成25年8月29日 戒告	・平成24年4月19日、部活動の練習後、指導に従わず、片付け等を行わなかったこと等から、生徒17名に対し、複数回、頬や腹を叩いた。
三八地域八戸市の小学校 教諭(49歳 男性)	平成25年8月29日 戒告	・平成24年5月23日、宿泊先で、バスタオルが紛失したについて、自分の思い込みから、児童1名に対し、複数回、頭や頬を叩いた。 ・平成24年11月16日、他の児童へのいたずらについて事実確認した際、声が小さかった児童1名の体を引き寄せようとして、頭髪を引っ張った。

## 2 今後の体罰防止に向けた取り組み

- (1) 各市町村教育委員会や各県立学校長に対し、体罰禁止を徹底するための研修の実施や体罰発生時及び児童生徒等から訴えがあった際の報告の徹底等について通知した。
- (2) 体罰の実態把握は、今後も継続して行うこととする。なお、把握の方法については現在検討中である。

[その他]

## 職員の懲戒処分の状況

平成25年9月（8月1日～8月31日分）

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 東青地域の高等学校 教諭（39歳 男性）  
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）  
・平成25年5月17日（金）午後8時29分頃  
・南津軽郡田舎館村の県道  
・最高速度40km/hのところ、74km/hで走行  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成25年8月7日
- 事案2 ①被処分者 三八地域八戸市の小学校 教諭（36歳 女性）  
②事件の概要等 速度超過（40km/h以上50km/h未満・高速）  
・平成25年5月6日（月・祝）午前11時14分頃  
・八戸市内の高速道路  
・最高速度80km/hのところ、121km/hで走行  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成25年8月9日
- 事案3 ①被処分者 東青地域の高等学校 教諭（47歳 女性）  
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）  
・平成25年6月18日（火）午後6時44分頃  
・南津軽郡田舎館村の県道  
・最高速度40km/hのところ、71km/hで走行  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成25年8月16日
- 事案4 ①被処分者 東青地域青森市の小学校 教諭（39歳 女性）  
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）  
・平成25年5月27日（月）午後3時48分頃  
・青森市内の県道  
・最高速度40km/hのところ、70km/hで走行  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成25年8月29日

- 事案5 ①被処分者 特別支援学校 教諭 (42歳 女性)  
②事件の概要等 速度超過 (30km/h以上50km/h未満)  
・平成25年4月12日(金)午後5時13分頃  
・八戸市内の県道  
・最高速度50km/hのところ、84km/hで走行  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成25年8月29日

- 事案6 ①被処分者 上北地域市部以外の小学校 教諭 (49歳 男性)  
②事件の概要等 速度超過 (30km/h以上50km/h未満)  
・平成25年7月4日(木)午後5時42分頃  
・青森市内の市道  
・最高速度40km/hのところ、72km/hで走行  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成25年8月30日

- 事案7 ①被処分者 三八地域の高等学校 教諭 (44歳 男性)  
②事件の概要等 体罰  
・平成24年5月上旬から12月29日までの間、学習指導において課題を提出しなかったことについて嘘をついた生徒等2名に対し、頬を叩いたり、足を蹴ったりしたほか、部活動において、口頭で指導したにもかかわらず、練習試合で緩慢な態度でプレーをした生徒3名に対し、複数回、頬を叩いたり、腹を蹴ったりしたものの。  
③処分内容 減給1月  
④処分年月日 平成25年8月29日

- 事案8 ①被処分者 西北地域市部以外の小学校 教諭 (37歳 男性)  
②事件の概要等 体罰  
・平成24年6月から9月までの間の授業中や休み時間中、学習指導や生活指導の際、指導しても授業態度等が改善されないことから、児童5名に対し、複数回、頭を叩く等したものの。  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成25年8月23日

- 事案9 ①被処分者 中南地域黒石市の中学校 教諭 (50歳 男性)  
②事件の概要等 体罰  
・平成24年4月19日、部活動の練習後、指導に従わず片付け等を行なわなかったこと等から、生徒17名に対し、複数回、頬や腹を叩いたものの。  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成25年8月29日

事案10 ①被処分者 三八地域八戸市の小学校 教諭(49歳 男性)

②事件の概要等 体罰

- ・平成24年5月23日、宿泊先で、バスタオルが紛失したことについて、自分の思い込みから、児童1名に対し、複数回、頭や頬を叩き、また、平成24年11月16日、他の児童へのいたずらについて事実確認した際、声が小さかった児童1名の体を引き寄せようとして、頭髪を引っ張ったもの。

③処分内容 戒告

④処分年月日 平成25年8月29日

**平成25年度  
青森県教育委員会の  
事務の点検及び評価  
に関する報告書**

— 平成24年度の実績 —

青森県教育委員会



# まえがき

県教育委員会では、本県の行政運営の基本方針である「青森県基本計画未来への挑戦」の中の「教育、人づくり分野」を、本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（県教育振興基本計画）と位置付け、この計画に沿って、教育に関わる施策を推進しているところです。

この基本計画に基づき、県教育委員会では、「教育は人づくり」という視点に立ち、豊かな心と郷土に対する誇りを持ち、健康で、創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、市町村教育委員会、その他関係機関・団体との連携を図りながら様々な取組を推進しています。

本報告書は、こうした県教育委員会の取組について、外部の学識経験者などから意見を伺いながら点検及び評価を実施し、その結果を取りまとめたものであり、今後の効果的な教育行政の推進並びに県民への説明責任を果たすことを目的に作成しました。

県民の皆様には、この報告書を御覧いただき、本県の教育と県教育委員会の取組について、理解を深めていただければ幸いです。

平成25年9月

青森県教育委員会



# 目 次

◇ 点検・評価に当たって .....	P. 1
施策1 青森を体験し、青森を知る教育の推進 .....	4
" 2 確かな学力の向上 .....	12
" 3 豊かな心と健やかな体の育成 .....	20
" 4 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり .....	28
" 5 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 .....	34
" 6 安全・安心で質の高い教育環境の整備 .....	40
" 7 社会が求める人財を育成するための教育の推進 .....	48
" 8 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上 .....	60
" 9 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供 .....	66
" 10 歴史・文化の継承と発信 .....	70
" 11 スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり .....	80
◇ 点検・評価対象一覧 .....	88
◇ 参考資料 .....	90

## ◇ 点検・評価に当たって

### 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

青森県教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

### 2 点検・評価の方法

#### (1) 「青森県基本計画未来への挑戦」の「教育、人づくり分野」

青森県教育委員会では、平成20年12月に県が策定した「青森県基本計画未来への挑戦」の中の「教育、人づくり分野」を本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（県教育振興基本計画）と位置付けています。この「教育、人づくり分野」には、教育委員会が所管する施策と、施策を具体的に推進するための主な取組が掲げられています。

#### (2) 点検・評価の対象

平成25年度の点検・評価に当たっては、「教育、人づくり分野」のうち、教育委員会が所管する11の施策及び37の取組項目、並びにこれらの施策・取組項目を推進するための主な事業（63事業、うち再掲6事業）を対象としました。

（点検・評価の対象とした施策、取組項目及び事業名については、P88、P89の「点検・評価対象一覧」をご覧ください。）

#### (3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者等を「点検・評価アドバイザー」として委嘱し、点検・評価の実施方法や内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と、その結果に関する報告書の作成を行いました。

### 3 報告書の構成

#### (1) 全体構成

報告書は、11の施策ごとに構成されており、点検・評価の結果については、施策ごとに定めた取組項目ごとに、記載しています。

#### (2) 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況 ～主な事業～）

取組項目を推進するための具体的な取組状況について、主な事業を取り上げ、その事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検結果として記載しています。

#### (3) 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

各取組項目ごとに、具体的な取組状況の点検結果を踏まえ、成果・課題等を評価しています。

#### (4) 施策の総括的評価

各施策について、各取組項目の評価結果を踏まえ、総括的に評価しています。

※ 青森県基本計画未来への挑戦では、“人は青森県にとって「財(たから)」である”という基本的考え方をとっていることから、本報告書においてもすべて「人材」を「人財」と表記しています。

## 4 点検・評価アドバイザー会議の概要

### (1)平成25年度点検・評価アドバイザー

(50音順、敬称略)

氏名	団体・役職	摘要
菊池 武	元八戸市教育委員会教育長	
木村 正 範	元鱒ヶ沢高等学校校長	
佐々木 俊 介	青森公立大学経営経済学部教授	(座長)
戸塚 学	弘前大学教育学部教授	
中 沢 洋 子	特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピたの代表理事	
野 澤 正 樹	株式会社カネモト代表取締役社長	
原 英 輔	有限会社斗南丘牧場代表取締役社長	

### (2)点検・評価アドバイザー会議の開催状況

- ・第1回 点検・評価アドバイザー会議 (平成25年5月31日開催)  
〈内容〉平成25年度の点検・評価の実施方針について
- ・第2回 点検・評価アドバイザー会議 (平成25年7月10日開催)  
〈内容〉平成25年度点検・評価に関する報告書(原案)について
- ・第3回 点検・評価アドバイザー会議 (平成25年8月6日開催)  
〈内容〉平成25年度点検・評価に関する報告書(原案)の修正案について

### (3)アドバイザーからの主な意見

- ・評価は事業の目的に照らして行う必要がある。子どもの育成を目的とする事業であれば、子どもたちに対する教育効果について触れていただきたい。
- ・マスコミなどで反響の大きい事業については、そのような結果も記述した方がよい。
- ・計画に比べて数値として実績が上回っている事業があるので、全てではなくても成果欄でそのことについて触れた方がよい。
- ・成果欄に事業の取組内容を掲載しているものが見受けられる。事業の取組内容は、本来は概要欄に掲載すべきなので、様式の見直しなどを含め、次年度以降検討いただきたい。
- ・〈参考データ〉におけるグラフ等は、総括的評価の内容を説明するデータであるかのように思われるが必ずしもそうになっていないので、誤解されないよう検討いただきたい。
- ・〈参考データ〉におけるグラフについて、グラフ内の情報量が多すぎるものがあるので、次年度以降わかりやすいグラフになるよう検討いただきたい。
- ・〈参考データ〉におけるグラフについて、縦軸の目盛りが細かすぎるとわかりにくいので、見やすいグラフにすべきである。

## 参 考

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



## 〈施策1〉 青森を体験し、青森を知る教育の推進

子どもたちが豊かな自然や歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術など青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組めます。

### 【取組項目】

- ▶ 郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。…………… P5
- ▶ 豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。…………… P6
- ▶ 郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。…………… P7
- ▶ 国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。…………… P8

【事業紹介】…………… P9

【総括的評価】…………… P10

【取組項目】

▶郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) エネルギーに関する教育支援事業費補助（学校教育課）

概要	児童生徒がエネルギーに関する理解を深め、自ら判断する力を身に付けさせるため、地域や学校の特色、児童生徒の興味・関心に基づき、実験、調査、ものづくり、見学等の体験的な学習を推進する教育活動を行う市町村に対して事業費を補助する。		
計画	○事業実施市町村数→6町村	実績	○同左(野辺地町・大間町・七戸町・六戸町・階上町・六ヶ所村)

(2) こども民俗芸能大会（文化財保護課）

概要	子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会を開催し、後継者の育成と郷土愛の醸成を図る。また大人の優れた民俗芸能を鑑賞し、日頃演じている芸能の本来の意義や正確な伝承内容を学ぶ。		
計画	○会場→十和田市 ○出演→子どもの団体各1団体（県内6地区）・大人の団体1団体  ○映像記録の出演団体への配布	実績	○同左（入場者数約400人） ○出演→うみねこ子ども会（下北）・宮田獅子舞若松十六乃会（東青）・三方荒神鹿島獅子保存会（西北）・高館駒踊保存会（三八）・二ツ森神楽保存会（上北）・南部切田神楽会后継者（上北）・南部切田神楽会（大人の団体） ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ エネルギーに関する教育支援事業費補助では、平成16年度から、各市町村教育委員会の計画に基づいて行われるエネルギー教育に要する経費の補助を行っている。平成24年度は、6町村が実施する、エネルギーに関する教育用教材の購入、エネルギー関連施設見学などに要する経費について補助を行った。  
事業を実施した町村からは、「実体験を通して課題を見出し、その解決に向けて主体的に取り組むことで、エネルギー問題に対応していく資質や能力を育てる一助となった」「エネルギー関連施設の見学を通して、エネルギーに関する諸問題や生活との関わりについて理解を深め、次世代エネルギーに関する理解やエネルギーの有効利用について考えるきっかけとなった」などの感想があった。
- ◆ こども民俗芸能大会は、平成18年度に開始し、上北、東青、中南、下北、西北、三八地区と開催地を替えて実施しており、平成24年度からは県内十市を巡回して開催することとなった。各団体にとっては、大会出演が稽古に励む目標となるとともに、稽古を通して世代間交流が深まったほか、公開演目の映像記録及び記録集が民俗芸能の継承に資するものとなっている。また、来場者へのアンケートでは、子どもたちの公演に対する賞賛と激励、伝統を継承していくことへの期待の声が多く寄せられた。

<課題等>

- ◆ エネルギーに関する教育教材の購入などにより積極的なエネルギー教育が行われているが、購入した教材を有効活用した授業実践を継続的に積み重ねていく必要がある。また、取り組む市町村が固定化する傾向が見られることから、より多くの市町村が実施するよう、本事業の積極的な活用を呼びかけていく必要がある。
- ◆ こども民俗芸能大会では、一般観客を増やすためのポスター・チラシの配布、ホームページ告知などの広報物の効果的な利用方法を工夫し、さらなる周知を図る必要がある。

【取組項目】

▶豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 青少年教育施設主催事業（生涯学習課）

概要	青少年教育施設における「自然と遊ぼう」などの実践的・体験的な活動をとおして、青少年の自主性、社会性を涵養し、自己の形成を図る。		
計画	○自然体験活動実施回数→80回 ○募集人員→7,420人 ・親子のつどい→440人 ・子どものつどい→70人 ・自然体験活動支援事業→6,000人 ・自然と遊ぼう→860人 ・子どもの祭典→50人	実績	○自然体験活動実施回数→127回 ○参加者数→9,204人 ・親子のつどい→462人 ・子どものつどい→79人 ・自然体験活動支援事業→7,525人 ・自然と遊ぼう→1,047人 ・子どもの祭典→91人

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 学校等の希望により、少年自然の家の職員が現地に出向いて実地指導などを行う出前型の自然体験活動支援事業については、周知が図られたことにより、利用する団体が増えている。また、主催事業では、参加者同士の交流ができたことの楽しさや親子のふれあいが深まったり、自然とのふれあいに感動した様子などが述べられた感想が数多く寄せられ、充実した体験活動の機会を提供できた。

<課題等>

- ◆ 自然体験プログラムの中には定員を超え希望者が殺到するものもあり、多くの参加者を受け入れることができるよう内容や募集方法等を工夫する必要がある。  
子どもたちが学校や身近な野外活動場所などで自然に触れる活動を一層充実させるため、青少年教育施設において、自然体験活動に関する新たなプログラムの開発とともに、学校等の施設利用団体に対する情報提供に努める必要がある。



【梵珠少年自然の家 ネーチャーゲームの様子】



【種差少年自然の家 いかだ体験の様子】

【取組項目】

▶郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) ドリカム人づくり推進事業（学校教育課）

概要	高校生の向上心や積極的に学ぶ意欲を育むため、語学力向上活動や地域交流活動など、生徒が主体となり企画・活動を行う特色ある学校づくり事業を実施する。		
計画	○推進校→10校	実績	○推進校→13校（青森西高校など）

(2) 青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業（学校教育課） →事業紹介(P9)

概要	自主的で創造力あふれ、たくましくチャレンジする人財を育成するため、県立八戸水産高等学校において、「県の魚」であるひらめの付加価値向上を目指した調査研究を実施する。		
計画	○水産関係者や来県者への聞き取り調査実施 ○ひらめの新メニュー試作 ○無水生存研究の実施 ○指導委員会の開催→1回	実績	○同左（八戸水産事務所・八戸市第二魚市場・青森市でアンケート調査） ○同左（百石高校食物調理科と共同研究） ○同左（無水輸送技術の確立・特許出願） ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ ドリカム人づくり推進事業では、平成20年度から、児童生徒の夢の実現のために、児童生徒のアイデアを取り入れ、向上心や積極的に学ぶ意欲など、チャレンジする心を育む事業を企画・展開する県立学校を推進校に指定し事業を実施している。  
推進校では、児童生徒一人一人の豊かな人間性や確かな学力を育成するため、生徒の積極的な体験活動を促進し、地域について学ぶとともに、学校の特色を生かしたオリジナル商品の開発や観光地としてのPR等のボランティア活動を行うなど、各学校がそれぞれの特色を生かした独自の取組を行うことにより、「人づくり」を目指した活力あふれる学校づくりが展開された。
- ◆ 青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、八戸水産高校の生徒が市場ニーズ調査、PR活動等を行うとともに、ひらめのブランド化を裏付けるための技術研究を実施するなど、全ての学科(海洋生産科・水産食品科・水産工学科・情報通信科)間の連携により多彩な活動を展開することで専門性の深化が図られた。  
本事業を進める中で、生徒は多くの水産業界関係者等との触れ合いを通して社会性を身に付けるとともに、県産魚介を商品として捉える意識が高まり、経営的な視点による分析力・考察力が身に付いた。また、地道な調査研究が活ひらめの無水輸送技術を確立するという大きな成果につながるとともに、研究成果発表会が新聞で取り上げられるなど広く報道されることで、生徒の達成感と次の学びへの意欲を喚起することができた。

<課題等>

- ◆ 推進校が固定化される傾向が課題となっていたが、平成24年度においては申請校16校中5校が前年度に事業を行っていない県立学校であった。高校生の主体的な活動や特色ある学校づくりを通じ、豊かな人間性や確かな学力の育成を一層推進するため、引き続き、各県立学校にドリカム人づくり推進事業の積極的な活用を呼びかけていく必要がある。
- ◆ 活ひらめの無水輸送技術の他の魚介への応用について、今後も調査研究を行うとともに、地域の特産物のさらなるPRに努めるなど、生徒の自主的・積極的な活動を継続していく。

【取組項目】

▶ 国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 語学指導を行う外国青年招致事業（学校教育課）

概要	生徒の英語力の向上を図るとともに、併せて英語担当教員の指導力の向上を図るため、語学指導を行う外国青年を招致する。		
計画	○配置人員→31人	実績	○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 昭和62年度の事業開始以来、中学校や高等学校において外国青年によるチームティーチング、教材作成などを実施することにより、英語教育の充実を図るとともに、外国青年との交流を通じて異文化の良さや違いなどに対する理解を深めてきた。このことは同時に子どもたちが視野を広げ、自分たちが住む郷土への理解を深める契機となっている。

この結果、国際理解が進むとともに、教員の指導力及び生徒の語学学習意欲の向上につながった。

<課題等>

- ◆ 平成23年度から全面実施された新しい小学校学習指導要領では外国語活動が必修に位置付けられ、また、平成25年度から年次進行により適用される新しい高等学校学習指導要領では、「授業は英語で行うことを基本とする」とされている。これらへの対応として、外国青年の一層効果的な活用について研究し、チームティーチングの強化などの指導体制の更なる充実を図る必要がある。



【外国青年の指導の様子】

【事業紹介】

青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業

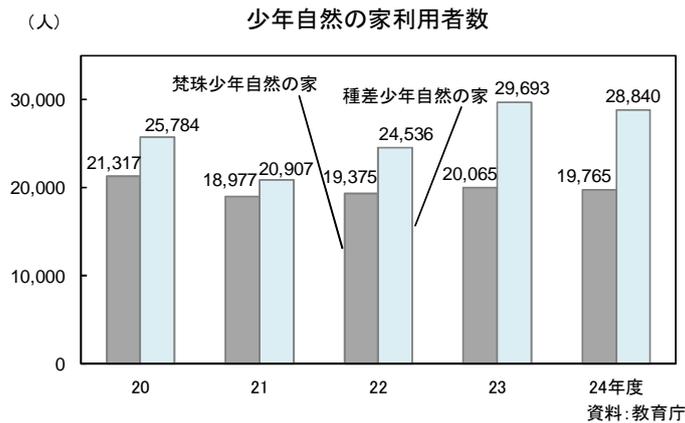
担当課	学校教育課		開始年度	H23年度	終了年度	H24年度
目的	<p>八戸水産高校において、4つの学科（海洋生産科・水産食品科・水産工学科・情報通信科）が持つ知識・技術を結集し、生徒が主体的に水産業界各関連団体・機関と連携し、「県の魚」であるひらめのブランド化を目指す実践的活動を行うことにより、今後の漁業を魅力ある職業に転換させ、地域の活性化につなげるとともに、自主的で創造力あふれ、たくましくチャレンジする生徒を育成する。</p>					
事業内容	<p><b>1. ひらめを知ろう！作戦</b>  <b>■</b>ひらめに関する取組や現状把握のための実地調査を実施</p> <p>(1)地域県民局や漁業協同組合、魚市場を訪問                  (2)スーパーや飲食店の店員及び来店者へ聞き取り                  (3)新幹線青森駅開業に伴い、県内外の観光客に対するアンケート調査</p> <p><b>2. ひらめを売ろう！作戦</b>  <b>■</b>県産ひらめのPR活動を行い、広く情報発信するとともに、マーケティングを実習</p> <p>(1)スーパーや飲食店の店員及び来店者へPR                  (2)新幹線青森駅開業に伴い来県する観光客等へPR                  (3)テレビ番組「メッセージ」出演による取組紹介及びPR                  (4)学校の事業報告会で発表し、本事業での研究成果を校内外に情報発信</p> <p><b>3. 新たな付加価値創造！作戦</b>  <b>■</b>県産ひらめの付加価値向上を目指すとともに、先端技術研究として「活ひらめの無水輸送技術」を研究</p> <p>(1)ひらめを原料とする加工品や新メニュー開発                  ・真空パック、生ハム、カナッペ、リゾット他                  ・地元業者と連携し、商品化を実現</p> <p>(2)ひらめの冬眠状態誘導と無水保存法の研究                  ・水温技術を用いた冬眠状態誘導の適正温度及びクールダウンスピードを研究                  ・水温技術によらない冬眠誘導及び無水保存法、無水輸送技術を確立                  ※最適な冬眠誘導法について特許出願中</p> <p>(3)冬眠及び無水輸送による成分変化の調査                  ・鮮度及びうま味成分が向上                  ・無水輸送の活ひらめは品質が良く、活魚の付加価値を向上させることに成功                  ・研究成果発表会が新聞で取り上げられるなど広く報道された</p>		 <p>八戸第二魚市場での調査</p>	 <p>八食センターでのPR活動</p>	 <p>試作品の試食</p>	 <p>無水保存の研究</p>

○総括的評価

青森を体験し、青森を知る教育の推進

- 本県の子どもたちが、郷土の歴史・文化、自然・産業に愛着と誇りを持つことができるよう、子ども民俗芸能大会や本県のエネルギーに関する学習活動などに継続的に取り組むとともに、外国青年の招致などにより外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に取り組む必要がある。これらの取組を通じて、子どもたちの郷土愛を育むとともに、他の地域や異国の文化の良さや違いについて理解を深め、社会のグローバル化などに対応できる人財の育成に取り組んでいく。
- 子どもたちが、本県の豊かな自然に愛着を持つとともに、環境保全に寄与する意識と態度を身に付けることが大切であることから、自然体験活動の新たなプログラム開発や環境教育に取り組む指導者の育成など、子どもたちが自然に関わる活動を推進していく。
- 高等学校における学科などの特色を生かした地域貢献の取組の成果を他の学校へ普及・実践させることが課題となっており、高校生の地域における主体的な活動を一層推進するとともに、これまでの取組の成果を様々な機会をとらえて他の学校に情報提供することにより普及を図る必要がある。

<参考データ>



語学指導等を行う外国青年招致事業で招致した外国青年数

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
115名	117名	121名	123名	128名

資料: 観光国際戦略局

〈施策1〉 青森を体験し、青森を知る教育の推進

## 〈施策2〉 確かな学力の向上

生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組みます。

### 【取組項目】

- ▶児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。…………… P13
- ▶医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。…………… P14
- ▶学習サポート の仕組みづくりを推進します。…………… P16
- ▶小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。…………… P17

### 【事業紹介】…………… P18

### 【総括的評価】…………… P19

【取組項目】

▶児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 学習状況調査（学校教育課）

概要	本県の児童生徒の学力向上に資するよう学習指導の改善を図り、学力の維持向上に取り組むため、県内小・中学校の児童生徒を対象に学習状況調査を実施する。		
計画	○県内全小学校5年生（322校）参加 ○県内全中学校2年生（164校）参加 ○実施報告書の作成・配布 →800部（県内全小・中学校等に配布）	実績	○実施は319校（3校は複式学級で該当学年なし） ○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

◆ 学習状況調査では、平成15年度から、本県の公立小学校の5年生と中学校の2年生を対象に、小学校は「国語」「社会」「算数」「理科」の4教科、中学校は「国語」「社会」「数学」「理科」「英語」の5教科において調査を行い、学習内容の定着状況を把握している。

平成24年度の学習状況調査は8月に実施し、全教科の正答率が、小学校は70.3%、中学校は60.4%と、期待される正答率（小学校66.9%・中学校58.4%）に近いことから、本県の児童生徒は、基礎的・基本的な知識及び技能の定着についておおむね良好な状況にあるとらえている。

県全体の調査結果とともに、調査の実施により明らかになった学習指導上の課題に対して、各学校が指導の改善に活用することができるよう、日常の学習にすぐ使える指導例をまとめた「学習状況調査実施報告書」を作成し、12月に県内の全ての小・中学校に配布した。

<課題等>

◆ 本県の児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着に係る設問については、期待される正答率と比較しておおむね良好な状況にあるのに対して、思考力・判断力・表現力に係る設問の正答率が十分とはいえないという調査結果が続いている。このことから、調査問題の内容及び「学習状況調査実施報告書」の内容やその活用方法等について見直しを行うことで、学習指導の改善に向けた各学校の取組を更に支援するとともに、学習意欲などの主体的に学習に取り組む姿勢の育成を図っていく必要がある。

【取組項目】

▶ 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 進学力パワーアップ推進事業（学校教育課）

概要	大学進学率の更なる向上を図るため、高校生の学力向上と教員の指導力向上等を図るためのセミナー、ワークショップ及び各学校における特色ある取組を実施する。		
計画	○指定校→10校 ○セミナー開催→1回	実績	○指定校→8校 ○同左（参加者数142人（生徒96人・教員46人）） ○大学・短大進学率 H23：41.9%→H24：42.0%

(2) 英語カステップアップ推進事業（学校教育課）

→事業紹介(P18)

概要	国際的視野を持った人財を育成するため、県内及び海外で集中的な体験型英語学習プログラムを実施するとともに、英語教員の指導力の向上に取り組む。		
計画	○イングリッシュキャンプ イン 青森 開催→1回 ○イングリッシュキャンプ イン パジユ 開催→1回	実績	○同左（参加者数74人（生徒54人・英語教員10人、外国語指導助手10人）） ○同左（参加者数40人（生徒30人・英語教員10人））

(3) 医師を志す高校生支援事業（学校教育課）

概要	医学部医学科への入学者の増加を図るため、県内3つの拠点校が中心となり、医学科進学を目指す高校生の実力養成と教員の指導力向上等を図るための学習プログラムを実施する。		
計画	○学力向上プログラム（生徒対象）開催 →各拠点校3回 ○指導力向上プログラム（教員対象）派遣 →12人×拠点校3校 ○先進校視察派遣→4人	実績	○同左 ○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 進学力パワーアップ推進事業では、平成20年度から、高校3年生の学力向上と教員の教科指導力向上のため、4泊5日の学習セミナー及び教員向けワークショップに取り組んでいる。この取組についてアンケートで検証したところ、生徒の学習意欲が向上し、苦手分野が克服されるとともに、教員の実践的指導力が向上したという結果が得られた。また、各学校における特色ある取組としてOBによる難関大学への進学説明会を開催するなど、進学力向上に向けた取組により、生徒及び保護者の進学に対する意識が高められた。
- ◆ 英語カステップアップ推進事業では、平成24年度・25年度の2か年事業として、生徒が集中的に英語に触れる体験的な英語学習プログラムの「イングリッシュキャンプ イン 青森」と「イングリッシュキャンプ イン パジユ」を実施している。「イングリッシュキャンプ イン 青森」は、集中的に英語を用いた2泊3日の学習活動を通して英語によるコミュニケーション能力を向上させる取組であり、参加生徒からは「英語を話さなければならない状況に置かれるので、やりがいがある。」「英語が好きな他校の仲間と共に学ぶことは、とても励みになる。」といった感想が寄せられた。

## 〈施策2〉 確かな学力の向上

「イングリッシュキャンプ イン パジュ」は、アジア諸国からの参加者とともに、韓国パジュ英語村で5泊6日の合宿を通して英語によるコミュニケーション能力を向上させる取組であり、参加生徒からは「自分の英語学習における弱点を認識することができ、さらに英語力を伸ばしたいと思った。」「他国からの参加者の積極的な姿勢にとっても刺激を受けた。」といった感想が寄せられた。また、引率者として参加した10人の英語教員は、教員向けのプログラムに参加し指導力を高めるとともに、他国の英語教員と情報交換を図ることができた。

- ◆ 医師を志す高校生支援事業では、平成24年度・25年度の2か年事業として、本県の医師不足を解消するため、青森高校、弘前高校及び八戸高校を拠点校とし、近隣校にも参加を促して、予備校講師による学習セミナーと教員向けワークショップを開催し、医学部医学科合格に必要な実力の養成に取り組んでいる。

平成24年度は、生徒が延べ1,917人、教員が50人参加したほか、健康福祉部との連携による医療施設見学会・医学部ガイダンスや弘前大学医学部との連携による外科手術セミナーへの生徒の参加により、医師への志が育成された。平成25年3月の医学部医学科合格者は浪人生を含め92人となり、5年連続で70人以上を維持している。

### 〈課題等〉

- ◆ 進学率については様々な要因があるものと考えられるが、大学・短大等への進学率はほぼ横ばい傾向にあるものの、全国の進学率と比較すると12.3ポイント低いことが大きな課題である。このことを踏まえ、生徒の学力向上、教員の教科指導力向上、保護者等の意識啓発に取り組むことにより、進学率向上の取組をこれまで以上に進める必要がある。
- ◆ 「イングリッシュキャンプ イン 青森」と「イングリッシュキャンプ イン パジュ」の経験を生かして、青森県版「イングリッシュキャンプ」を実施・定着させていくためには、本事業の実施を通じてノウハウ等を蓄積する必要がある。また、指導面において外国語指導助手によるサポートを効果的に活用するとともに、日本人英語教員の指導力についても向上を図る必要がある。
- ◆ 医学部医学科合格者数は、近年70～90人台で推移しているが、弘前大学医学部のAO入試の対象地域の拡大や東北各県の医学部対策事業の立ち上げなど、本県医学部志望者を取り巻く環境が、これまで以上に厳しくなることから、今後も、生徒の実力養成及び教員の指導力向上に取り組んでいく必要がある。

【取組項目】

▶学習サポートの仕組みづくりを推進します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 理科支援員等配置事業（学校教育課）

概要	小学校における理科の授業の充実や教員の指導力の向上を図るため、支援員を配置する。		
計画	○配置校→小学校50校	実績	○配置校→小学校71校

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 理科支援員等配置事業では、平成19年度から、小学校5・6年生の理科の授業における観察・実験活動を支援する理科支援員を配置してきた。平成24年度は61人の理科支援員を71校に配置(これまでの6年間で県内全小学校の3分の1以上に配置)した結果、「理科の授業に取り組む教員の意識が変わった」「子どもたちの理科の学習に対する興味が高まり、実験や観察に意欲的に取り組んでいる」などの意見が学校から寄せられた。

配置校に関しては、新規の学校を優先するとともに、限られた予算の中でより多くの学校に理科支援員が配置できるように配慮した結果、配置数は昨年度と比較して12人、20校の増となった。

また、理科支援員の採用にあたっては、継続希望を募ることで経験者を優先的に配置するとともに、理科支援員の研修を実施するなどの支援体制の質的充実を図った。

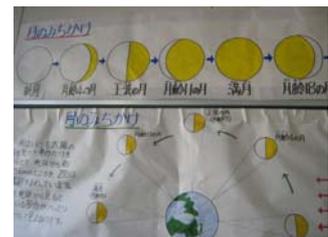
<課題等>

- ◆ 非常勤講師の兼務や夏季休業期間を活用した集中的な配置など、可能な限り学校の配置希望に応えられるように配慮したが、理科支援員が不足している地区では配置しきれない学校もあった。

また、独立行政法人科学技術振興機構において、本事業が平成24年度で終了となるとともに、文部科学省において、理科の観察・実験の準備に係る補助員（観察実験アシスタント(PASEO)）配置に必要な経費の一部を学校の設置者（市町村教育委員会等）に対し補助することとなったことから、補助員確保等について市町村教育委員会に対し支援・情報提供していく必要がある。

【理科支援員の指導の様子(例)】

- ① 授業前に実験・観察の用具を準備・作成する。
- ② 授業において実験・観察の用具を配布したり、危険のないように支援する。
- ③ 授業で使用する掲示物や資料を作成する。



【取組項目】

▶ 小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 世界へはばたけあおりっ子外国語教育推進事業（学校教育課）

概要	各教育事務所ごとに小・中・高等学校を研究指定校に指定し、小学校5年生から高等学校1年生までの6年間の系統性のある「外国語教育モデルカリキュラム」を作成・普及する。		
計画	○研究指定校→6地区（小学校11校・中学校6校・高等学校6校）	実績	○同左

(2) 明日へはばたけあおりっ子キャリア教育推進事業（学校教育課）

概要	各教育事務所ごとに小・中・高等学校を研究指定校に指定し、小・中・高等学校の一貫したキャリア教育の在り方について調査研究及び実践活動を実施する。		
計画	○研究指定校→6地区（小学校11校・中学校6校・高等学校6校）	実績	○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 世界へはばたけあおりっ子外国語教育推進事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、小学生にコミュニケーション能力の素地、中学生にコミュニケーション能力の基礎、高校生にコミュニケーション能力を効果的に身に付けさせるための「外国語教育モデルカリキュラム」の作成・普及に取り組んだ。  
異校種理解のために相互授業参観や異校種間の教員によるチームティーチングなどを実施し、異校種の授業方法に対する理解や進学する際に留意すべき課題を整理した。また、各校種間の交流学习等を実施することにより、児童生徒の英語学習に対するモチベーション向上に寄与するとともに、校種間に共通するテーマを意識したモデルカリキュラムについて取りまとめ、全ての小・中・高等学校に配布した。
- ◆ 明日へはばたけあおりっ子キャリア教育推進事業では、平成23年度から3か年事業として、小・中・高等学校で一貫したキャリア教育の指針を策定及び普及させることで、特色あるキャリア教育を推進している。  
県キャリア教育推進連絡協議会・指針策定委員会の開催、研究指定校6地区23校の決定、地域推進協議会の開催等を実施したことで、各地区における体制・組織づくりを行うとともに、各地区においては地区の特色を生かした体験活動に取り組み、地区の小・中・高等学校に本事業の成果を普及させた。また、キャリア教育の指針【総論編】とその概要版や、児童生徒が自分自身のキャリア発達を振り返り、将来の生き方や夢の実現に向けて意欲的に学校生活を送ることができるよう、キャリアノート「明日へのかけ橋」を作成した。

<課題等>

- ◆ 校種間で生徒が交流する際の時期が長期休業中に限定されることが多いなど、前年度の研究結果や課題を踏まえた活動計画に基づき事業を実施し、各地区のモデルカリキュラムを作成した。今後は各校種間で共通するテーマを取り入れたモデルカリキュラムを作成することで年間指導計画がより充実するよう、具体的にモデルカリキュラムを普及する必要がある。
- ◆ 小・中・高等学校の連携においては、体験活動に力点が置かれがちであったが、社会的・職業的自立に向けて必要な能力・態度の育成を意識した取組を行うことが必要である。2年間の取組の成果や課題を踏まえて研究指定校による実践を行い、全県規模での実践発表会を行うとともに、キャリア教育の指針【実践編】を作成することで、小・中・高等学校の12年間を見通したキャリア教育を推進する必要がある。

【事業紹介】

**英語力ステップアップ事業**

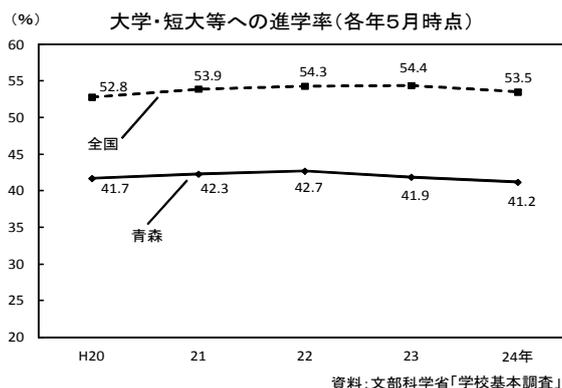
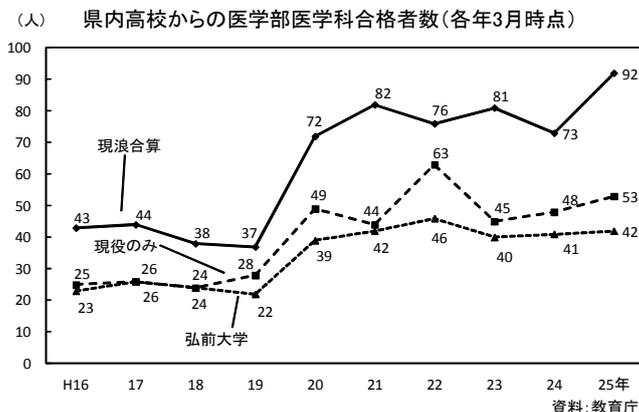
担当課	学校教育課	開始年度	H24年度	終了年度	H25年度
目的	生涯を通じて多様な国際文化に接し、国際的視野を持った人財を育成するため、県立高校の生徒が、集中的に英語に触れる体験的な英語活動に参加し、切磋琢磨することにより、実践的な英語力や国際理解を学ぶ機会の充実を図る。				
事業内容	<p><b>1. 事業の概要（平成24年度の実施状況）</b></p> <p><b>(1) イングリッシュキャンプ イン 青森</b></p> <p>①期 日 平成24年8月5日（日）～8月7日（火） 2泊3日</p> <p>②場 所 青森県立保健大学（学習会場）、マエダアリーナ（宿泊会場）</p> <p>③参加者 英検準2級程度の英語力を有する県立高校生 54名</p> <p>④講師 県内外国語指導助手10名及び県立高校英語教員10名</p> <p>⑤活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボキャブラリー演習</li> <li>・ストーリー作成基礎演習</li> <li>・ゲームエクササイズ演習</li> <li>・ドラマクリエーション演習</li> <li>・ニューススキット演習</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>参加生徒は9人～10人のグループに分けられ、各グループに外国語指導助手1名、英語教諭1名が指導者として付く。各演習においてグループワークを行った後に、それぞれのグループの取組状況について発表する機会を必ず設けている。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>平成24年度 「イングリッシュキャンプ イン青森」での活動の様子</p> </div> <p><b>(2) イングリッシュキャンプ イン パジュ</b></p> <p>①期 日 平成25年1月6日（日）～1月11日（金） 5泊6日</p> <p>②場 所 大韓民国 京畿道英語村「パジュキャンプ」</p> <p>③参加者 英検2級程度の英語力を有する県立高校生 30名</p> <p>④引率者 県立高校英語教員10名</p> <p>⑤活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Casual Conversation</li> <li>・Problem Solving</li> <li>・Cooking</li> <li>・Drama</li> <li>・Survival English</li> <li>・Janglish/Konglish Clinic</li> <li>・Action Time</li> <li>・Life Mapping</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>パジュの英語村での合宿は、アジア諸国の若者たちと生活を共にしながら英語を学ぶ。また、「イングリッシュキャンプ イン 青森」に参加した英語教諭10名は引率者として参加し、教員向けプログラムに参加し英語の教授法について学ぶ。</p> </div>				

## ○総括的評価

### 確かな学力の向上

- 本県の児童生徒は、基礎的・基本的な知識及び技能は概ね定着しているものの、思考力・判断力・表現力などに課題が見られるため、各学校において指導方法の改善や児童生徒の学習習慣の育成などに取り組むことができるよう、支援を行う必要がある。
- 本県の高校生の大学・短大などへの進学率は横ばいで推移しており、全国の進学率と比較して低い状況にあることから、生徒の学力向上や教員の指導力向上などの取組をさらに強化する必要がある。一方、本県の課題である医師不足への対応として医師を目指す高校生向けの取組を実施したことにより、医学部医学科への合格者数の増加が顕著となっている。しかし、医師不足は依然として深刻な状況にあることから、引き続き、医師不足解消に向けた取組を進めるとともに、社会のグローバル化などに対応できる人材の育成などに計画的・継続的に取り組む必要がある。
- 外国語教育及びキャリア教育について、小・中・高等学校での連携を推進するための仕組みづくりに取り組んでいる。今後は、これまでの取組で構築した連携の仕組みを生かすとともに、各学校が、それぞれの教科等において連携を強化したカリキュラムを作成し教育活動を展開することにより、確かな学力の向上に資する取組を推進する必要がある。

#### <参考データ>



## 〈施策3〉豊かな心と健やかな体の育成

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を促進します。また、命を大切にする心、思いやる心、公共の精神、規範意識、倫理観など、豊かな心の育成と、食育を始めとする健康教育の推進、体力の向上などを図り、心身ともにたくましく健やかな成長を促進するとともに、青少年の健全育成を推進します。

### 【取組項目】

- ▶食育を始めとする健康教育を推進します。…………… P21
- ▶問題を抱える子どもたちの自立を支援します。…………… P23
- ▶いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。…………… P24

【事業紹介】…………… P26

【総括的評価】…………… P27

【取組項目】

▶食育を始めとする健康教育を推進します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 栄養教諭を中核とした食育推進事業(スポーツ健康課)

概要	学校・家庭・地域が連携した学校における食育を推進するため、推進地域を指定し、学校における食育推進体制整備及び栄養教諭の専門性を生かした実践的な食育推進のあり方について実践研究を行う。		
計画	○栄養教諭所属校長等連絡協議会の開催→1回 ○地域食育推進事業の実施→5地域  ○食育推進実践発表会の開催→1回	実績	○同左（21人参加）  ○同左（推進地域〈実践中心校〉） （青森市〈大野小学校〉） （平川市〈小和森小学校〉） （十和田市〈東中学校〉） （むつ市〈第二田名部小学校〉） （八戸市〈青潮小学校〉）  ○同左（76人参加）

(2) あすなろっ子健康生活改善大作戦事業(スポーツ健康課)

概要	肥満傾向児出現率の高い本県における児童生徒の生活習慣病予防を図るため、子どもたちの自主的な体力向上に向けた取組についてのコンテスト等を実施するほか、特に出現率の高い地区において地域関係者のネットワークを構築するとともに、家族で取り組む健康生活についての意識を啓発する。		
計画	○子どもの生活習慣病対策戦略会議の開催→4回 ○メタボ改善大作戦ワークショップの開催→2回 ○メタボ改善大作戦食事コンクールの開催→2回  ○あすなろっ子元気アップチャレンジの実施 ○子ども健康増進アップチャレンジの実施	実績	○同左（鶴田町①17人、②13人参加） （むつ市①17人、②12人参加） ○同左（鶴田町、小52人、中137人対象） （むつ市、小31人、中38人対象） ○同左（鶴田町、小18チーム、中2チーム参加） （むつ市、小19チーム、中2チーム、高2チーム参加） ○同左（小175学級、中57学級、高12学級参加） ○同左（ポスター74点、標語998点応募）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 平成24年度から実施している栄養教諭を中核とした食育推進事業では、実践中心校において食育推進体制が確立され、栄養教諭が中心となって学校・家庭・地域社会の連携を図った結果、好き嫌いをしないで食べようと努力する児童生徒の増加、給食の食べ残しの減少、健康のことを考えて食事をとる態度の育成など、児童生徒及び保護者の食に対する実践力の向上につながっている。

- ◆ あすなろっ子健康生活改善大作戦事業では、平成24年度・25年度の2か年事業として、次の大きな二つの柱に則って事業を展開している。

[柱① 地域まるごと健康生活の推進]において、「子どもの生活習慣病対策戦略会議」を鶴田町、むつ市で各2回開催し、学識者、医療関係者、PTA関係者等の専門的な立場からの貴重な意見をいただくことができた。「メタボ改善大作戦ワークショップ」では、対象となる小・中学校の児童生徒に、生涯にわたって健康で活力

ある生活のために何をすべきかを考えさせることができた。「メタボ改善大作戦食事コンクール」では、健康な食生活について子どもと保護者が一緒に考えることにより、両者の意識啓発を図ることができた。

[柱② 県全体での取組の推進]において、「あすなろっ子元気アップチャレンジ」ではクラスメイトと協力しながら体カコンテストに参加することで、運動に取り組むよいきっかけづくりが図られた。「子ども健康増進アップチャレンジ」では、小学生が健康に関するポスターや標語を考えることで、運動や食事のバランスの大切さを再確認する機会となった。

#### <課題等>

- ◆ 栄養教諭を中核とした食育推進事業では、実践校における取組に加え、県全体に食育の実践が広がるための効果的な取組が必要である。
- ◆ 本県における肥満傾向児出現率は全年齢層において全国平均を上回る状況が続いており、将来的な生活習慣病発症が危惧されることから、あすなろっ子健康生活改善大作戦事業では、「メタボ改善大作戦食事コンクール」、「あすなろっ子元気アップチャレンジ」、「子ども健康増進アップチャレンジ」とも、周知等を工夫し、参加校を増やすことにより、より多くの児童生徒の健康意識を高める必要がある。  
また、「メタボ改善大作戦ワークショップ」では、生活習慣の改善に向けた児童生徒の主体的行動を促すとともに、直接指導する教職員の意識啓発と資質向上を図る必要がある。

#### 一口メモ 栄養教諭とは？

食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中で、朝食をとらないなど子どもの食生活の乱れが指摘されています。このため、子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールしていく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身に付けさせることが必要です。

このようなことから、平成17年度に食に関する指導（学校における食育）の推進に中核的な役割を担う「栄養教諭」制度が創設されました。栄養教諭が、食に関する指導と給食管理を一体のものとして行うことにより、地場産物を活用して給食と食に関する指導を実施するなど、教育上の高い相乗効果がもたらされると期待されています。

栄養教諭には栄養教諭普通免許状の取得が必要とされており、平成24年度は県内公立学校で28人が配置されています。

【取組項目】

▶問題を抱える子どもたちの自立を支援します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 問題を抱える子ども等の自立支援事業（学校教育課）

概要	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、高校中退などの問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応等、児童生徒の支援を行うための効果的な取組についての調査研究を行い、効果的な取組を県内に普及させる。		
計画	○実践研究市町村の指定→4市 ○ボランティア体験→4回 ○サマーキャンプ→1泊2日で2回	実績	○同左（青森市・五所川原市・黒石市・十和田市） ○同左 ○同左（参加児童生徒数10人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

◆ 問題を抱える子ども等の自立支援事業では、平成19年度から文部科学省の調査研究委託事業として、問題行動に適切、効果的に対応するための方策等について実践研究を行っている。

平成24年度は、県総合学校教育センターを中心に、問題を抱える子ども等の自立支援に関する中核機能を担う適応指導教室や教育相談室を有する県内4市教育委員会に事業を委託し、不登校児童生徒のためのコミュニケーション能力や人間関係を築く力を身に付けるプログラムの開発をテーマに、子どもたちの自立支援につながる体験活動プログラムや、必要なソーシャルスキル(日常生活の様々な課題などに、自ら創造的・効果的に対処できる能力)を設定して人間関係を築く力の向上を図るプログラムの実践研究を行った。この結果、体験活動プログラムを通じて、通所生同士やスタッフとの交流が促進されたことにより、当初必要なものとして設定されたソーシャルスキルだけでなく、それ以外のソーシャルスキルも向上したことで人間関係がより広がるなど、問題行動に適切かつ効果的に対応する方策が得られた。

<課題等>

◆ 少子高齢化や地域コミュニティ機能の低下により子どもたちが多くの人と交流する機会が減少している現状において、子どもたちの「自己肯定感」や「コミュニケーション能力」を育むことが求められていることから、引き続き問題を抱える子ども等の自立支援を図るため、関係機関との連携をより一層深め、効果的な取組を進める必要がある。

また、人間関係を築く力の向上などの効果が得られたプログラムについて、不登校等に対する予防的な取組としての効果を小・中学校の協力を得て検証する必要がある。

【取組項目】

▶いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) スクールカウンセラー配置事業（学校教育課）

概要	いじめや不登校等の問題への対応のため、臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを中学校に配置するとともに、学区内の小学校及び近隣の中学校に派遣する。		
計画	○配置校→中学校40校（40人） ○派遣校→小学校46校・中学校40校	実績	○同左 ○同左

(2) 24時間電話相談事業（学校教育課）

概要	いじめ問題への早期対応・早期解決を図るために、いじめ等に悩む子どもや保護者等から24時間体制で電話相談を受け付けるための体制を整備する。		
計画	○相談窓口紹介カードの作成・配布 →11,500枚（小学校用）・13,500枚（中学校用） ○電話相談の受付	実績	○同左  ○同左（相談件数440件）

(3) いじめのない学校づくり推進事業（学校教育課）

→事業紹介(P26)

概要	いじめを生まない学校づくりを目指し、いじめ問題に関する指導方針「いじめ問題対応の手引き」を作成・配布する。また、インターネット上のいじめに対し、情報モラル指導者講習会等を実施し、教員等の資質向上を図る。		
計画	○「いじめ問題対応の手引き」の作成 ○情報モラル指導者講習会の実施→6回 ○ネット見守り体制普及講習会の実施→6回 ○ネット通報窓口運営協議会の開催→1回	実績	○同左（抜粋版を作成・配布、HP掲載） ○同左（参加教員・保護者数627人） ○同左（参加教員数632人）  ○同左（40市町村が参加）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ スクールカウンセラー配置事業では、平成7年度から、いじめや不登校などの問題行動等に対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行うとともに、教員の教育相談に関する指導力の向上に取り組んでいる。平成24年度は、県内24市町の中学校40校に配置し、近隣の中学校40校及び小学校46校も含めたカウンセリング活動を行うとともに、突発的な事故や事件等に伴い児童生徒が精神的に不安定となり、学校教育活動に支障をきたしている場合は、学校や市町村教育委員会からの要請に基づき、スクールカウンセラーを派遣することにより、個別の事案に対し早期に対応することができた。児童生徒や保護者の悩みや不安の解消につながることから、市町村教育委員会からは、スクールカウンセラーの配置について、更なる拡充を求める意見

が寄せられた。

- ◆ 24時間電話相談事業では、平成19年2月から24時間体制の「いじめ相談電話24」として実施している。平成24年度は、相談窓口周知カードを県内全ての小学校1年生、中学校1年生などに配布するとともに、教育広報やポスター、県教育委員会のホームページに掲載することで周知を図った結果、440件（昨年度比約1.6倍）の相談が寄せられ、うち353件（80%）は夜間での相談であった。相談内容や状況に応じて市町村教育委員会や学校、関係機関と連携を図りながら対応に当たり、問題の解決につなげた。
- ◆ いじめのない学校づくり推進事業では、平成24年度・25年度の2か年事業として、いじめ問題に対する早期発見・早期対応等の校内体制づくりやインターネット上のいじめの予防のため児童生徒の情報モラルの向上に取り組んでいる。平成24年度は、「いじめ問題対応の手引き」（抜粋版）を作成し、県内全ての小・中・高・特別支援学校及び市町村教育委員会等に配布するとともに、情報モラル指導者講習会、ネット見守り体制普及講習会、ネット通報窓口運営協議会等を実施し、教職員の資質向上に取り組んだ。

#### <課題等>

- ◆ スクールカウンセラーの資格は、臨床心理士、精神科医、又は児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的知識及び経験を有する大学教授等であるため、有資格者の確保が課題となっている。このため、これに準ずる要件を満たした者の採用を増やして対応するとともに、青森県臨床心理士会や大学、病院等の各関係機関と連携し、理解や協力を得ながら、スクールカウンセラーの人財確保に努め、配置校及び派遣校数の拡大を図り、教育相談体制を一層充実させる必要がある。
- ◆ 問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のためには、道徳教育や体験活動等を通じた子どもたちの倫理観や規範意識、社会性の向上のための取組が必要となっている。
- ◆ いじめ問題への適切な対応や学校体制の整備などについて、学校と教育委員会が一体となって向上・改善に努める必要がある。特に、インターネット環境の急激な変化に対応した児童生徒への適切な指導について、校内外の体制整備を進める必要がある。

#### 一口メモ スクールカウンセラーとは？

スクールカウンセラーは、児童生徒へのカウンセリングをはじめ、教職員や保護者への指導・助言、カウンセリング等に関する情報収集・提供などを職務として学校に配置される専門家です。

文部科学省では、平成7年度から、「心の専門家」として臨床心理士などをスクールカウンセラーとして全国に配置（154校）し、その活用の在り方について実践研究をしました。平成13年度からは、各都道府県等からの要請を踏まえて、全国の中学校に計画的に配置することを目標とし、その成果と課題等を調査研究するため「スクールカウンセラー活用事業補助」を開始しました。平成18年度には、全国の約4分の3の中学校に配置され、中学校を拠点として小学校や高等学校にも派遣されています。

また本県では、児童生徒に影響の大きい事故等が発生した場合には、県立学校や市町村教育委員会の要請に応じてスクールカウンセラーの緊急派遣を行っています。

【事業紹介】

<b>いじめのない学校づくり推進事業</b>					
担当課	学校教育課	開始年度	H24年度	終了年度	H25年度
目的	<p>いじめ問題について学校と教育委員会が一体となって指導の充実を図るとともに、変化の激しいインターネット環境に対応できる児童生徒の育成を図るため、いじめ問題に関する指導方針「いじめ問題対応の手引き」を作成する。併せて、情報モラルの指導者養成やインターネット上のいじめに対する校内外の体制整備に取り組むことで、いじめのない学校づくりをめざす。</p>				
事業内容	<p><b>1. 「いじめ問題対応の手引き」の作成</b></p> <p>教育事務所の指導主事、小・中・高・特別支援学校の教員からなる作成委員が「いじめ問題対応の手引き」を作成する。(平成24年度は「抜粋版」を作成し、県教育委員会のホームページで公表)</p> <p>また、同手引きを各市町村教育委員会及び県内公立学校へ配布することにより、いじめの早期発見・早期解決に向けた活用を促し、その効果の普及を図る。</p> <div style="text-align: right;">  <p>「いじめ問題対応の手引き」 (抜粋版)</p> </div> <p><b>2. 情報モラル指導者講習会の実施</b></p> <p>青森県総合学校教育センターと連携して、情報モラルに関する指導者講習会を教育事務所ごとに実施する。</p> <p>小・中・高・特別支援学校の生徒指導担当教員及び保護者を主な対象者とするこて、各学校や地域において情報モラルについて指導・助言できる教員・保護者を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度 講習会実施回数 6回</li> <li style="padding-left: 20px;">参加人数 627名</li> </ul> <div style="text-align: right;">  <p>情報モラル指導者講習会 (中南教育事務所管内)</p> </div> <p><b>3. ネット見守り体制普及講習会の実施</b></p> <p>インターネットによるいじめや犯罪、携帯電話等によるトラブルや対処方法などについて、小・中・高・特別支援学校に最新情報を提供することにより、各学校での指導体制の整備を促し、児童生徒のネット上へのいじめ対応に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度 講習会実施回数 6回</li> <li style="padding-left: 20px;">参加人数 632名</li> </ul> <p><b>4. ネット通報窓口運営協議会の開催</b></p> <p>各市町村教育委員会を対象として、ネット通報窓口を開設している教育委員会と弘前大学のネットパトロール隊からの最新情報を提供するとともに、学校、PTA、地域ボランティア等と連携して取り組む体制づくりや指導の方向性について協議する。</p>				

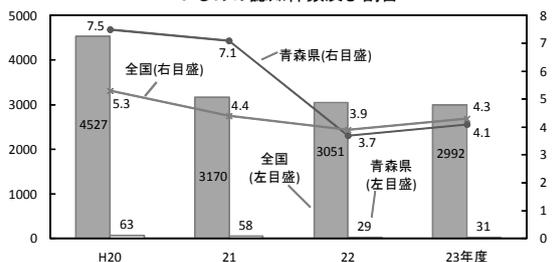
## ○総括的評価

### 豊かな心と健やかな体の育成

- 食育については、食育推進計画の策定などの推進体制が進んでいない市町村において定着していない傾向があることから、体制整備を促進する必要がある。また、本県における肥満傾向児出現率は全年齢層において全国平均を上回っている状況が続いており、将来的な生活習慣病発症が危惧されることから、栄養教諭を中心とした実践研究や学校給食での県産品・地場産物の活用など、様々な工夫をしながら子どもたちの意識の向上を図る取組や実践力を高める取組を継続的に行うとともに、自ら進んで運動できる環境づくりを推進する必要がある。
- 子どもたちの問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のため、道徳教育や体験活動などを通して倫理観や規範意識、社会性を向上させることが求められている。また、スマートフォンなどの新たな情報・通信機器によるインターネット環境の急激な変化に対応した児童生徒への適切な指導が課題であることから、学校・家庭・地域の十分な連携とともに、教育相談の充実やインターネット上のいじめにも対応した指導資料の作成などの取組を進める必要がある。
- いじめ問題に対しては、学校だけでなく社会全体で取り組むことが重要である。その一つの取組として、中・高校生がいじめをテーマとしたCMの原作を考えることで、いじめを深く考える機会を創出し、CM放送により県民意識の高揚を図っている。これにより年々応募作品が増加し、子どもたちの意識の高まりが表れており、今後は、保護者などへの啓発に向けた取組についても推進していく。

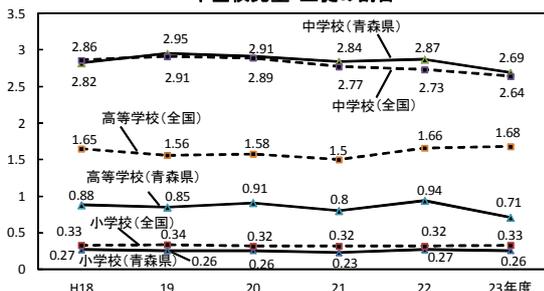
#### <参考データ>

(件) 「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる」 (%)  
いじめの認知件数及び割合



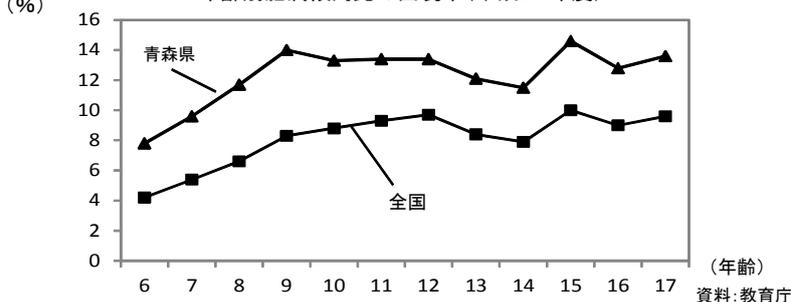
資料: 教育庁

(%) 不登校児童・生徒の割合



資料: 教育庁

(%) 年齢別肥満傾向児の出現率(平成24年度)



## 〈施策4〉 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

子どもの心身の発達、人格形成に大きな影響を与える教員の資質を向上させるとともに、教員が一人一人の子どもと向き合う時間を十分確保するための環境づくりを進め、きめ細かな指導の充実に取り組みます。

### 【取組項目】

- ▶ 本県独自の少人数学級編制等を引き続き実施します。…………… P29
- ▶ 学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。…………… P30
- ▶ 教員の資質向上のための研修の充実を図ります。…………… P31

【事業紹介】…………… P32

【総括的評価】…………… P33



【取組項目】

▶学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 県立高校就職指導支援事業(学校教育課)

概要	教員が生徒一人一人に対して、きめ細かな就職指導を行うとともに就職内定率の向上を図るため、県立高等学校に教員を補助する期限付臨時職員を配置する。		
計画	○配置校→28校	実績	○配置校→35校

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 県立高校就職指導支援事業では、平成21年度から、厳しい雇用情勢を踏まえ、教員が生徒一人一人に対してきめ細かな就職指導を行うとともに、就職内定率の向上を図るため、県立高等学校に教員を補助する就職指導支援員を配置している。平成24年度は35校に配置した結果、教員が生徒に対してきめ細かな就職指導を行うとともに、求人等の情報提供が円滑に行われたことにより、就職内定率の向上(平成24年3月90.7%→平成25年3月94.2%)につながった。

<課題等>

- ◆ 就職内定率については改善傾向にあるが、全国と比較すると本県の雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、経済状況もまだ先行き不透明であることから、各学校において引き続ききめ細かな就職指導を行うことで、就職内定率の向上に取り組んでいく必要がある。

【取組項目】

▶ 教員の資質向上のための研修の充実を図ります。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 初任者研修（学校教育課）

概要	新任教員に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるために、職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を実施する。		
計画	○対象教員→164人（小学校21人・中学校43人・高等学校65人・特別支援学校35人）	実績	○同左

(2) 中堅教職員指導実践力向上研修（学校教育課）

概要	教職経験10年を経過した教職員に対し、学習指導、生徒指導等の実践力を育成するための研修等を行い、中堅教職員としての資質と指導力の向上を図る。		
計画	○対象教員→213人（小学校76人・中学校52人・高等学校68人・特別支援学校17人）	実績	○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 初任者研修では、平成元年度から法定研修として、年間300時間以上の実地研修及び年間25日の校外研修等を計画的・積極的に実施し、教員の専門性を高める取組を通して、新採用教員の資質向上、教育活動の充実につなげている。
- ◆ 中堅教職員指導実践力向上研修では、平成15年度から法定研修として、年間12日以上長期休業期間等における校外での研修及び年間15日以上課業期間等における校内での研修等を計画的に実施し、教科指導、生徒指導、学級経営等について実践的指導力の習熟・向上を図るとともに、教職経験に応じた幅広い識見を得させ、専門性の向上と適性に応じた得意分野づくりにつなげている。

<課題等>

- ◆ 児童生徒の問題行動等への適切な対応、生徒の個性に応じた適切な進路指導、服務規律の徹底などの教育課題に対応する研修内容の充実が求められている。学校教育の直接の担い手である教員の資質能力の向上に向けて、研修内容の精査と改善を図りながら、引き続き積極的に研修を実施していく必要がある。

【事業紹介】

あおもりっ子育てプラン21

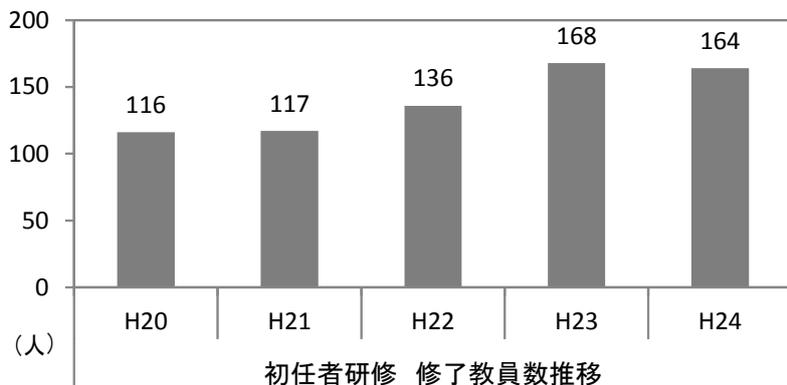
担当課	教職員課	開始年度	H14年度	終了年度	未定									
目的	子どもたち一人一人を大切に一人一人が輝く教育を推進し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うため、少人数学級編制等を実施する。													
事業内容	<b>1 内容</b> 少人数学級編制等について、小学校においては、基本的な生活習慣・人間関係や社会生活のルールを身に付けさせ、生涯にわたって学ぶ基礎を培うため、小学校1・2年生を対象に実施し、また、中学校においては、学級担任制から教科担任制への移行など学習環境が大きく変化し、不登校などの生徒指導上の課題もあることから中学校1年生を対象に実施している。 また、学習内容の大きな変化や、いじめ・不登校の増加に対応するため、平成23年度から小学校3年生へ拡充し実施している。													
	(1) 少人数学級編制の実施													
	内容(対象・実施方法等)		ねらい											
	小学校 ① 1・2年生	33人の学級編制 学年2学級以上(臨時講師配置) (少人数学級編制) 学年1学級34人以上の学級 (非常勤講師配置)	学校生活の最初の時期に、学級集団を少人数化して、きめ細かな指導を行うことにより、基本的な生活習慣、人間関係や社会生活のルールを身に付けさせ、生涯にわたって学ぶ基礎を培う。											
	小学校 ② 3年生	※ただし、小学校2年生の学年1学級の場合は、国の加配定数を活用し、35人以下学級を実施	学習指導面で、生活科が社会科・理科へと変わり、また総合的な学習の時間が始まるなど、学習内容が大きく変化するため、きめ細かな指導に対応する。また、生徒指導面で、いじめや不登校が増加し始める学年であり、その未然防止や早期対応に資する。											
	中学校 ③ 1年生	33人の学級編制 学年2学級以上(臨時講師配置) (少人数学級編制)	人間関係や学習環境が大きく変化する学年で、きめ細かな学習指導や生徒指導を行うことにより基礎学力の向上を図るとともに、不登校等の増加を防ぎ、安定した学校生活を確保する。											
	(2) 複式学級の充実													
	内容(対象・実施方法等)		ねらい											
	小学校1年生又は2年生を含む複式学級	1年生は7～8人 又は 2年生は15～16人の 人数の多い学級(非常勤講師配置) (学級を分割しない)	異なる学年を対象に指導する複式学級の指導の充実を図り、基本的な生活習慣、基礎的・基本的な内容を身に付けさせる。											
	<b>2 配置人数等</b> (1) 少人数学級編制													
校種	学年	基準	平成14年度 講師 非常勤講師	平成15年度 講師 非常勤講師	平成21年度 講師 非常勤講師	平成22年度 講師 非常勤講師	平成23年度 講師 非常勤講師	平成24年度 講師 非常勤講師						
小学校	1年生	33人	47人	19人	46人	14人	40人	19人	35人	29人	10人	6人	9人	5人
	2年生		—	—	45人	18人	44人	17人	42人	16人	32人	26人	34人	7人
	3年生		—	—	—	—	—	—	—	—	34人	12人	31人	27人
中学校	1年生	5学級・ 35人程度以上	—	18人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		33人	—	—	57人	—	56人	—	51人	—	52人	—	53人	—
合計	/	/	47人	37人	148人	32人	140人	36人	128人	45人	128人	44人	127人	39人
			84人	180人	176人	173人	172人	166人						
(2) 複式学級														
校種	学年	基準	平成14年度 非常勤講師	平成15年度 非常勤講師	平成21年度 非常勤講師	平成22年度 非常勤講師	平成23年度 非常勤講師	平成24年度 非常勤講師						
小学校 (複式学級)	1年生	7～8人	15人	22人	17人	15人	16人	20人						
	2年生	15人～16人	—	—	—	—	—	—						

## ○総括的評価

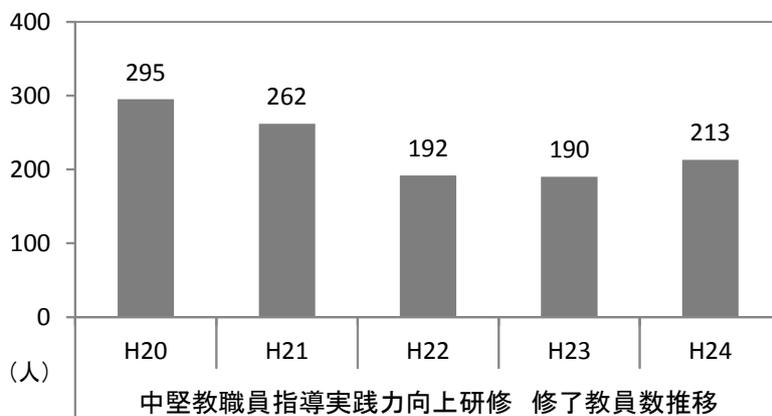
### 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

- 本県独自の少人数学級編制では、個に応じたきめ細やかな学習指導や生活指導を行うことにより、子どもの基本的な生活習慣の定着や学習意欲の向上、いじめなどの問題行動の早期発見・早期対応に効果を上げている。引き続き、少人数学級編制等を実施するとともに、拡充に向けて国に働きかけを行い、教員が子ども一人一人に向き合う時間を確保できるよう努める。
- 教員の資質向上については、初任者や中堅教員を対象とした研修など組織的・計画的な研修により各教員の指導力向上に努めてきた。今後は、児童生徒の問題行動等への適切な対応、生徒の個性に応じた適切な進路指導、服務規律の徹底などの様々な教育課題に対応できるよう、研修内容に喫緊の課題を盛り込むことや、各学校における校内研修等を支援する仕組みを普及していく必要がある。

#### <参考データ>



資料:教育庁



資料:教育庁

## 〈施策5〉 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

### 【取組項目】

- ▶ 通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。…………… P35
- ▶ 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。…………… P36
- ▶ 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。…………… P37

【事業紹介】…………… P38

【総括的評価】…………… P39

【取組項目】

▶ 通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 一人一人のニーズに応えるリレーションシップ事業（学校教育課） →事業紹介(P38)

概要	小・中学校の通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対し、小・中学校の一貫した指導・支援の充実を図るため、連携支援アドバイザーを配置するとともに、進級・進学に係る指導・支援内容等を共有し、引き継ぐ体制を整備する。		
計画	○事業実施校→6地区（小学校15校、中学校6校）	実績	○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

◆ 一人一人のニーズに応えるリレーションシップ事業では、平成24年度・25年度の2か年事業として、個別の教育支援計画を作成・活用した小・中学校間の引継ぎや、児童生徒に関する具体的な支援内容・方法等について協議を行う、小・中学校リレーションシップ協議会を県内6地区において開催している。平成24年度は26回開催し、参加者は延べ532人であった。本協議会により、事業実施校においては発達障害等のある児童生徒の指導・支援の充実が図られ、小・中学校間の円滑な引継ぎ体制が整備されてきている。

また、各地区において、特別支援学校等との連携のもと、特別支援教育に関する理解啓発を図るための研修会を実施しており、平成24年度は15回実施され、参加者は延べ1,249人であった。

<課題等>

◆ 平成25年度も引き続き、各地区において小中学校リレーションシップ協議会及び研修会を開催する予定であるが、本事業における実践の成果を他の小・中学校等に対して普及・啓発していくことが課題である。課題の解決方策としては、実践の成果を各地区で実施する研修会や教育研究会等において情報発信するとともに、全県の小・中学校等教員を対象とした事業報告会を実施し、事業報告書を刊行することによって、本事業の成果の普及・啓発を図る予定である。

【取組項目】

▶ 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組めます。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 特別支援学校就職促進事業（学校教育課）

概要	特別支援学校高等部生徒の主体的な職業意識を育成するとともに、生徒と事業所等との相互理解を促進する。		
計画	○インターンシップ協力事業所数 →497箇所	実績	○インターンシップ協力事業所数 →538箇所（参加生徒数643人）

※インターンシップ・・・生徒が一定期間企業等の中で研修生として働き、就業体験を行える制度

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 特別支援学校就職促進事業では、平成16年度から、特別支援学校高等部生徒について、将来必要な技能、態度、働く力を育成し、進路決定に関する生徒及び事業所等の相互理解を促進するため、事業所や福祉施設等でのインターンシップに取り組んでいる。平成24年度は538箇所の事業所で643人の生徒がインターンシップを行い、生徒及び事業所等の相互理解が深まったことにより、就職者数の拡大につながった。

<課題等>

- ◆ 特別支援学校高等部生徒の就職を促進するためには、引き続きインターンシップを受け入れる事業所等の拡大に努めるとともに、事業主及び生徒が安心してインターンシップに取り組むための支援を行う必要がある。

一口メモ 通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への支援の充実

特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、通常の学級に在籍する学習障害や注意欠陥多動性障害、高機能自閉症などの発達障害も含めるとした新しい理念に基づいた教育であり、平成19年4月に学校教育法に位置付けられました。

また、平成24年度に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、知的発達に遅れはないものの、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は6.5%（平成15年度は6.3%）という結果が報告されています。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校では、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対して一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服し、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するために、適切な指導及び支援をつなぐことが大切です。

【取組項目】

▶ 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 一人一人のニーズに応えるリレーションシップ事業【再掲】（学校教育課） →事業紹介(P38)

概要	小・中学校の通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対し、小・中学校の一貫した指導・支援の充実を図るため、連携支援アドバイザーを配置するとともに、進級・進学に係る指導・支援内容等を共有し、引き継ぐ体制を整備する。		
計画	○事業実施校→6地区（小学校15校、中学校6校）	実績	○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

◆ 一人一人のニーズに応えるリレーションシップ事業では、平成24年度・25年度の2か年事業として、個別の教育支援計画を作成・活用した小・中学校間の引継ぎや、児童生徒に関する具体的な支援内容・方法等について協議を行う、小・中学校リレーションシップ協議会を県内6地区において開催している。平成24年度は26回開催し、参加者は延べ532人であった。本協議会により、事業実施校においては発達障害等のある児童生徒の指導・支援の充実が図られ、小・中学校間の円滑な引継ぎ体制が整備されてきている。

また、各地区において、特別支援学校等との連携のもと、特別支援教育に関する理解啓発を図るための研修会を実施しており、平成24年度は15回実施され、参加者は延べ1,249人であった。

<課題等>

◆ 平成25年度も引き続き、各地区において小中学校リレーションシップ協議会及び研修会を開催する予定であるが、本事業における実践の成果を他の小・中学校等に対して普及・啓発していくことが課題である。課題の解決方策としては、実践の成果を各地区で実施する研修会や教育研究会等において情報発信するとともに、全県の小・中学校等教員を対象とした事業報告会を実施し、事業報告書を刊行することによって、本事業の成果の普及・啓発を図る予定である。



【小・中学校連携支援のシステム構築のための会議の様子】

【事業紹介】

一人一人のニーズに応えるリレーションシップ事業

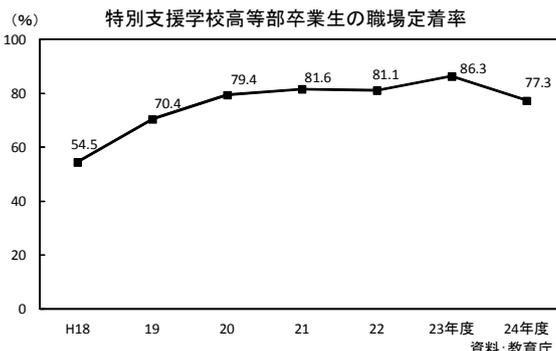
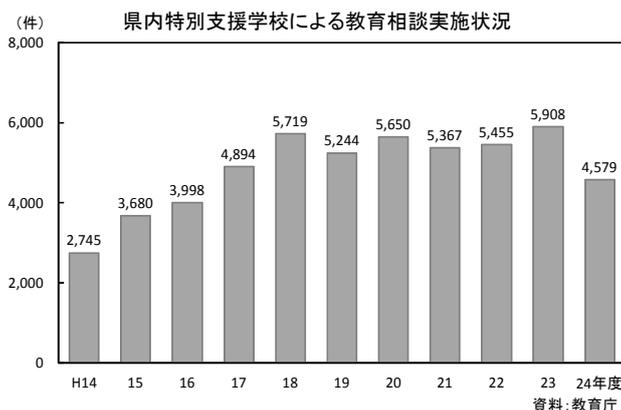
担当課	学校教育課	開始年度	H24年度	終了年度	H25年度
目的	<p>小・中学校における発達障害等のある児童生徒への適切な指導と必要な支援をさらに充実させるため、校種間及び地域の関係機関の連携による一貫した支援体制を構築する。</p>				
事業内容	<p><b>1. 小・中学校による児童生徒の指導・支援に関する引継体制の整備</b>                  県内6地区の中学校6校とその学区内の全ての小学校15校、計21校を実施校として指定した。                  それぞれの小・中学校間で発達障害等のある児童生徒一人一人の継続した支援を行うために、個別の引継資料を活用し、支援内容や方法を教員が共有する会議を設定するなどの体制づくりに取り組む。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="327 817 893 1254"> </div> <div data-bbox="925 817 1412 1198"> </div> </div> <p><b>2. 連携支援アドバイザーによる体制整備に関する指導と助言</b>                  県内6地区の教育事務所に特別支援教育の専門性が高い連携支援アドバイザーを配置し、関係機関との連携や教員に対する支援を行う。                  ・事業実施校における対象児童生徒の実態把握の方法                  ・引き継ぎのための支援会議等の運営                  ・個別の教育支援計画等の作成及び活用等</p> <p><b>3. 各教育事務所による体制整備に関する協議会及び研修会の開催</b>                  各教育事務所が小中学校リレーションシップ協議会を開催する。                  協議会では、小学校から中学校への引継ぎのための支援会議の年間計画、学校間で活用する個別の教育支援計画等の作成、関係機関との連携の進め方についての検討を行う。                  実施校や県立特別支援学校等の機関が連携・協働し、年間を通して特別支援教育に関する研修会を開催する。                  平成24年度 研修会実施回数 15回                  参加人数 1,249名</p> <p><b>4. 事業報告</b>                  事業報告会を実施するとともに、事業報告書を刊行することで、取組成果を県内の小・中学校等に普及・啓発する。</p>				

## ○総括的評価

### 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

- 近年、小・中学校では通常の学級に在籍する発達障害などのある児童生徒に対する支援が課題となっているため、学習上、生活上の困難に応じた支援の充実を図り、進級・進学の際に効果的な引継ぎが行われるような連携支援システムの整備を進めているが、これらの児童生徒の中で、学習上・生活上の困難を有する児童生徒が増加していることから、引き続き一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実が必要である。
- これまで特別支援学校においては、インターンシップの実施やスクールジョブマネージャー（就労支援を行う職員）の配置などにより就職支援を行ってきており、特別支援学校高等部卒業生の職場定着率は、平成20年度以降80%前後を維持している。しかし、障害の重度・重複化、発達障害を含む障害の多様化などの特別支援学校を取り巻く状況を踏まえ、地域の産業界などと連携を深め、自立と社会参加に向けた取組をさらに充実させる必要がある。
- 県内6地区に特別支援連携協議会を設け、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた指導・支援の充実を図るとともに、研修会の実施や巡回相談等とおして、小・中学校教員の専門性の向上に取り組んできた。今後も、幼稚園、高等学校などを含め、教員等の資質向上を図り、保護者や関係機関との連携を図りながら地域の支援体制の充実を図っていく。

#### <参考データ>



(注)特別支援学校高等部卒業後3年間同じ職場で勤務している者の割合

## 〈施策6〉安全・安心で質の高い教育環境の整備

〔 学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育レベルの確保など、安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の充実に取り組めます。 〕

### 【取組項目】

- ▶学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。…………… P41
- ▶学校施設の耐震化を推進します。…………… P43
- ▶子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。…………… P44

【事業紹介】…………… P45

【総括的評価】…………… P46

【取組項目】

▶学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 高校生による自主的な安全活動推進事業(スポーツ健康課)

概要	高校生自身の安全力のより一層の向上を図るため、地域安全に貢献できる担い手として、自主的な活動ができる高校生を育成する。		
計画	○高校生による安全実践発表会の開催 ○学校における危機管理に関する講演会の開催	実績	○同左（高校生、教職員207人参加） ○同左（管理職（校長又は教頭）等87人参加）

(2) 県立学校非常用発電機整備事業(学校施設課)

概要	災害発生時の停電に対応するため、全県立学校に非常用発電機を整備する。		
計画	○県立学校87校へ可搬式の非常用発電機を整備	実績	○同左（87校173台整備）

(3) 子ども防災チャレンジ事業(スポーツ健康課)

→事業紹介(P45)

概要	防災意識の更なる向上を図るため、子どもたちが様々な災害時の対処法を自ら考え実践するための防災チャレンジキャンプ及び災害発生後に安心して生活するための調査研究等を行う。		
計画	○子ども防災チャレンジキャンプの開催→1回 ○ディザスター（災害）への挑戦事業の開催	実績	○同左（小・中・高校生 224人参加） ○同左（県立高等学校 5校参加）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 高校生による自主的な安全活動推進事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、平成24年度は、県内10推進校の高校生が前年度に企画・立案した安全に係る各種取組を実践しその発表会を行った。また、学校における危機管理体制の充実を図るため、管理職等を対象とした「学校における危機管理に関する講演会」等を開催した。  
その結果、「高校生による安全実践発表会」では、参加した高校生から「約1年間の実践で自転車乗車の意識が変わり、以前より乗車マナーが向上した」「秋祭りで交通安全に関するうちわを配布し、地域にアピールできたので今後も継続したい」といった意見があり、生徒の安全に対する意識の向上が図られた。また、「学校における危機管理に関する講演会」では、管理職から「職員の研修の機会を通じて伝えていきたい」「多くのことを学ぶことができ、今後の危機管理体制の見直しに役立てたい」「危機管理について確認するよい機会となり、学校においても取り組んでいきたい」などの意見があった。
- ◆ 県立学校非常用発電機整備事業では、児童生徒及び避難者の安全・安心を確保するため、全県立学校へ非常用発電機を整備し、停電時における照明や暖房機器の稼働、情報通信のための電源を確保した。

- ◆ 子ども防災チャレンジ事業では、「子ども防災チャレンジキャンプ」において、避難所体験などを通して防災意識の向上を図ることができた。また、活動の様子や協力団体等について県教育委員会のホームページに掲載し、取組などについて広く周知することができた。「ディザスター（災害）への挑戦事業」では、高校生が被災地での調査研究や災害発生後の生活に活用できるものの製作などに取り組むことにより、地域に貢献できる人財を育むことができた。

〈課題等〉

- ◆ 依然として不審者による声かけ事案や交通事故など防犯・防災等に関する課題があることから、引き続き高校生の安全力を向上させ、事件・事故等の減少を図る必要がある。そのため、安全に係る取組について、各高等学校において実践的な活動が行われるよう継続した指導を行うとともに、教職員等の安全や危機管理に係る資質向上を図るため、危機管理等を含む研修会等を実施する必要がある。
- ◆ いつ発生するかわからない災害に備え、日常的に発電機の動作確認を行うとともに、燃料の備蓄等を徹底する必要がある。
- ◆ 災害発生時において、児童生徒が自ら危険を予測し、回避するための主体的な能力を継続して育てる必要がある。そのためには、東日本大震災の教訓を生かした手引の改訂等を行い、各学校が安全管理体制を一層充実させる必要がある。また、教職員等が安全に係る最新の知識・技術等を身に付け、安全管理・危機管理能力の向上を図るとともに、管理職を中心とした安全管理体制を充実のための研修会等を実施する必要がある。

【取組項目】

▶学校施設の耐震化を推進します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 耐震改築(改修)等（学校施設課）

概要	学校施設の耐震性、安全性を確保するため、耐震診断の結果や老朽度等を踏まえ、校舎・体育館の改築・改修等を行う。		
計画	○五所川原工業高校校舎改築 [H24～H28] ○田名部高校校舎改築・改修 [H21～H24]	実績	○同左（管理棟解体・管理特別教室棟改築） ○同左（管理棟解体・外構整備）

(2) 県立学校耐震診断・耐震補強事業（学校施設課）

概要	鉄骨造校舎及び体育館の耐震化を計画的に進めるため、平成19年度から4か年計画で耐震診断を実施し、その結果を踏まえ、補強設計及び工事を行う。		
計画	○鉄骨造校舎・体育館耐震補強 →7校7棟	実績	○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 耐震改築(改修)等では、耐震診断の結果や施設の老朽度等を踏まえ、五所川原工業高校の管理棟解体・管理特別教室棟改築や田名部高校の管理棟解体・外構整備を実施した。
- ◆ 県立学校耐震診断・耐震補強事業では、平成19年度から4か年計画で実施した鉄骨造校舎及び体育館の耐震診断の結果を踏まえ、計画的に学校施設の耐震化を進めており、平成24年度は、青森中央高校体育館など7校7棟の耐震補強を実施した。
- ◆ 耐震改築(改修)等及び県立学校耐震診断・耐震補強事業により、県立学校施設の平成25年4月1日現在の耐震化率は、前年度(97.1%)と比べ1.5ポイント上昇の98.6%となり、児童生徒の安全で充実した教育環境づくりが推進された。

<課題等>

- ◆ 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、学校施設の安全性の確保は、極めて重要である。このため、引き続き学校施設の耐震化を計画的に進める必要がある。

【取組項目】

▶子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業（学校施設課）

概要	県立学校における情報教育推進のため、並びに実業高校及び普通高校の職業学科における産業教育実習のため、コンピュータや各種機械等の整備・更新及び保守管理を行う。		
計画	<input type="radio"/> 高等学校 ・教育用コンピュータ整備→33校 ・産業教育設備更新・整備→23校 <input type="radio"/> 特別支援学校 ・教育用コンピュータ整備→18校	実績	<input type="radio"/> 同左  <input type="radio"/> 同左

(2) 理科教育等設備整備事業（学校施設課）

概要	理科教育環境充実のため、実験や観察に用いる顕微鏡やてんびんなどの理科教育設備を整備する。		
計画	<input type="radio"/> 高等学校→17校 <input type="radio"/> 特別支援学校→6校	実績	<input type="radio"/> 同左 <input type="radio"/> 同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業では、専門分野の基礎的・基本的な知識や技術を確実に習得させるため、産業教育設備や教育用コンピュータ等を毎年度、整備・更新している。産業教育設備については、工業高校の旋盤や農業高校のトラクターなど、基幹的設備の更新を計画的に実施した。また、教育用コンピュータ等についても計画的に更新を行った。
- ◆ 理科教育等設備整備事業では、理科教育振興法に基づき、県立学校における理科教育等の振興を図るため、実験・観察に用いる顕微鏡や電子てんびんなどの理科教育等設備の整備を行った。  
平成24年度は、高等学校17校、特別支援学校6校の計23校において事業を実施した結果、着実に設備の整備が進み、教育環境の充実が図られた。

<課題等>

- ◆ 産業界のニーズの変化や技術の高度化に対応し、雇用機会の拡大につながる高度な資格を取得させるためには、教育環境の充実が不可欠であり、時代に合わなくなっている設備を順次更新し、最新の設備を導入するとともに、高校教育改革に伴う学科改編に対応した更新計画の見直しを行う必要がある。
- ◆ 理科教育等において、新学習指導要領では指導内容の充実を図るとともに、観察や実験をはじめとする科学的な体験や自然体験といった活動をより一層充実させることとなった。こうした新学習指導要領の趣旨・内容に沿った指導をより効果的に行うためにも、理科教育等設備の整備充実が求められており、引き続き計画的に整備・更新する必要がある。

【事業紹介】

<b>子ども防災チャレンジ事業</b>					
担当課	スポーツ健康課	開始年度	H24年度	終了年度	H24年度
目的	<p>今般の東日本大震災によって県内を含む東北各地は甚大な被害を受けたことから、これまでの防災の取組に加え、子ども自身の災害時等における実践的な対応能力を養い、防災に対する意識の醸成を図るとともに、災害発生後の生活に活用するためのものづくり体験などを通して、地域に貢献できる人財を育成する。</p>				
事業内容	<p><b>1. 子ども防災チャレンジキャンプ</b>                      子どもたちの防災に対する実践的な対応能力等を育成するため、小・中・高等学校の児童生徒を対象に様々な体験活動を実施。</p> <p><b>【期日・場所】</b>                      ①平成24年7月25日（水）～27日（金）2泊3日 県立種差少年自然の家                      ②平成24年8月1日（水）～3日（金）2泊3日 県立梵珠少年自然の家</p> <p><b>【活動内容】</b>                      避難所体験、簡易コンロづくり、防災に係る各種講義、災害救助犬の活動見学、災害に役立つ手当て、防災マップづくり（DIG）、消火体験、起震車体験、簡易コンロを使用したご飯づくり、非常食体験 等</p> <p><b>【活動協力団体】</b>                      県総務部防災消防課、NPO法人青森県防災士会、日本赤十字社青森県支部、青森地方気象台、NPO法人北東北捜索犬チーム、弘前大学人文学部ボランティアセンター</p>				
	<p><b>2. ディザスター（災害）への挑戦事業</b>                      災害発生後に少しでも安心した生活を送ることができるよう、高校生が豊かな想像力を活かし、被災地での調査研究や災害発生後の生活に活用できるものの製作などを実施。</p> <p><b>【実践校及びテーマ】</b>                      弘前工業高校 「太陽光発電・災害情報センター」                      むつ工業高校 「被災地での新エネルギーのよりよい活用方法について」                      八戸工業高校 「非常用携帯機器充電器の製作」                      八戸水産高校 「保存食としてのレトルト製品の開発」                      名久井農業高校 「名久井農業高校の教育力を活かした被災地支援活動」</p> <p><b>【高校生による安全実践発表会の開催】</b>                      各高校の生徒及び教職員を集め、実践校の取組等について発表会を開催。</p>				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>避難所体験準備</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>防災マップづくり(DIG)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>災害救助犬活動見学</p> </div> </div>					
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>弘前工業高校の取組</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>パワーコンディショナー計測装置</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>製作過程</p> </div> </div>					

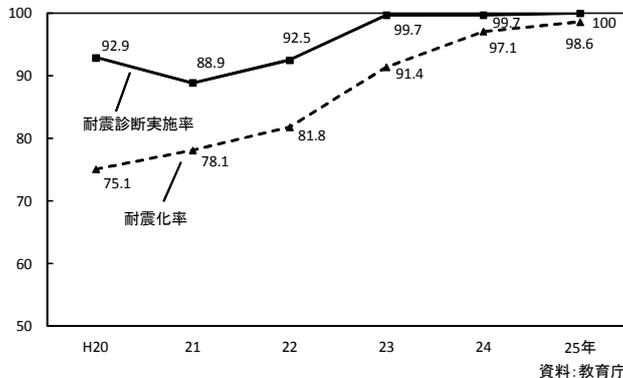
## ○総括的評価

### 安全・安心で質の高い教育環境の整備

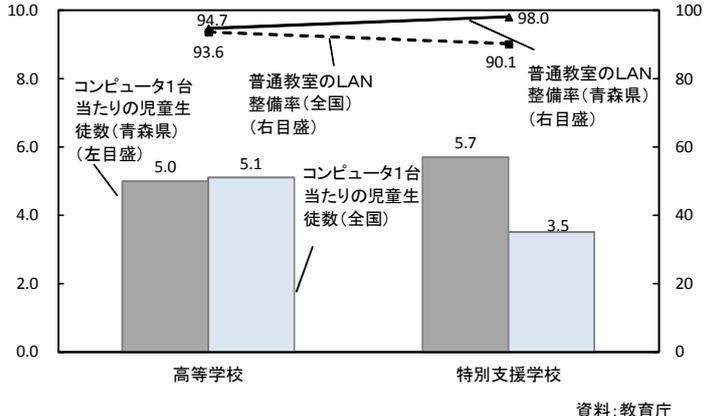
- 子どもたちの防災教育については、これまで各学校が安全マップの作成など地域に即した教育が行われていたが、東日本大震災の発生により県教育委員会では、発達段階に応じ、小・中学生には災害発生時の安全行動の理解を深めるとともに避難生活の疑似体験による啓発、また高校生には自己の安全だけでなく地域の安全に貢献する「共助」の意識の醸成を図る取組が必要と考え、防災教育の充実を図った。今後も、様々な場面で地域住民と協力し、率先して防災に取り組むことができる人財育成を目指す必要がある。
- 安全・安心な教育環境を整備するため、学校施設の耐震化や老朽化対策のための大規模改修を計画的に進めてきており、平成24年度末の県立学校の耐震化率は98.6%となっている。また学校施設は、災害発生時に地域の応急避難場所となることから、避難所として機能するよう各県立学校に非常用発電機を整備し、停電等への対応を図った。今後は、天井や照明器具などのいわゆる非構造部材についても耐震化について計画的に進める必要がある。

#### <参考データ>

(%) 県立学校の耐震診断実施率及び耐震化率(各年4月1日現在)



(人) 学校のコンピュータ・校内LAN整備状況(H24年3月現在) (%)



〈施策6〉安全・安心で質の高い教育環境の整備

## 〈施策7〉 社会が求める人財を育成するための教育の推進

職業観・勤労観や知識・技能を育むキャリア教育、職業教育などの取組を推進し、企業などにおいて新分野への進出、経営革新や新たな事業展開をめざす人財、創業・起業をめざす人財、地域づくりを担う人財など、創造性をもってチャレンジする人財の育成を地域ぐるみで進めます。

### 【取組項目】

- ▶ 地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。…………… P49
- ▶ 多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。…………… P51
- ▶ 大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。…………… P52
- ▶ 小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。…………… P54
- ▶ 若年者の県内企業などへの就職促進及び職場定着率の向上を図るため、早い段階からのキャリア教育に取り組みます。…………… P55

### 【事業紹介】…………… P56

### 【総括的評価】…………… P58

【取組項目】

▶ **地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組めます。**

■ **取組項目の点検**（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) **青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業【再掲】**（学校教育課）

概要	自主的で創造力あふれ、たくましくチャレンジする人財を育成するため、県立八戸水産高等学校において、「県の魚」であるひらめの付加価値向上を目指した調査研究を実施する。		
計画	○水産関係者や来県者への聞き取り調査実施 ○ひらめの新メニュー試作 ○無水生存研究の実施 ○指導委員会の開催→1回	実績	○同左（八戸水産事務所・八戸市第二魚市場・青森市でアンケート調査） ○同左（百石高校食物調理科と共同研究） ○同左（無水輸送技術の確立・特許出願） ○同左

(2) **地域で夢を育む教育支援プラットフォーム事業**（生涯学習課） →事業紹介(P56)

概要	地域の教育資源を生かしたキャリア教育を推進するため、「学校」と「企業・NPO等」を結ぶ仕組みである「教育支援プラットフォーム」を構築・運営する。		
計画	○教育支援プラットフォームの開設→3地区 ○教育支援活動推進員の養成 ○教育支援活動が可能な企業・NPO等の掘り起こし・登録 ○企業・NPO等の支援による教育支援活動の展開	実績	○同左（中南・上北・下北地区） ○同左（39人を認定・委嘱） ○同左（811社・事業所を登録） ○同左（37校、内訳：小学校14校・中学校16校・高校4校・特別支援学校3校）

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

◆ 青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、八戸水産高校の生徒が市場ニーズ調査、PR活動等を行うとともに、ひらめのブランド化を裏付けるための技術研究を実施するなど、全ての学科（海洋生産科・水産食品科・水産工学科・情報通信科）間の連携により多彩な活動を展開することで専門性の深化が図られた。

本事業を進める中で、生徒は多くの水産業界関係者等との触れ合いを通して社会性を身に付けるとともに、県産魚介を商品として捉える意識が高まり、経営的な視点による分析力・考察力が身に付いた。また、地道な調査研究が活ひらめの無水輸送技術を確立するという大きな成果につながるるとともに、研究成果発表会が新聞で取り上げられるなど広く報道されることで、生徒の達成感と次の学びへの意欲を喚起することができた。

◆ 地域で夢を育む教育支援プラットフォーム事業では、平成24年度・25年度の2か年事業として、教育支援プラットフォームの構築・運営に取り組んだ結果、教育支援活動に賛同する企業・NPO等（「我が社は学校教育サポーター」）への登録数、教育支援プラットフォームを活用する学校数、ともに順調に伸びており、キャリア教育の視点に基づく地域（企業等）の教育支援活動の重要性に対する意識の高まりがみられた。

また、教育支援活動推進員や各地域の協力者も増えてきており、「学校」と「企業・NPO等」を結ぶ仕組みの構築は進んできている。

<課題等>

◆ 活ひらめの無水輸送技術の他の魚介への応用について、今後も調査研究を行うとともに、地域の特産物の

さらなるPRに努めるなど、生徒の自主的・積極的な活動を継続していく。

- ◆ 各地区に開設された教育支援プラットフォームについては、事務局を担う民間団体が運営主体となって県と協働しながら事業が継続されることを想定している。

今後、教育支援プラットフォームが継続的に発展していくために、教育支援活動推進員等の関係者のより一層のスキルアップと、学校・地域(企業等)双方のキャリア教育に対する意識啓発に取り組む必要がある。

### 一口メモ キャリア教育とは？

子どもは、いずれ親から自立して、自らの力で生きていかなければならない時期がきます。そして、社会的に自立して生きていくためには、職業に就くなど、何らかの形で社会に貢献する必要があります。しかし、近年、若者の働くことへの関心・意欲の低下やコミュニケーション能力・基本的なマナーなど、社会人としての資質・能力の未熟さが指摘されています。

青森県教育委員会では、キャリア教育を次のように捉えています。

「青森県の子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向け、郷土に愛着と誇りを持ち、チャレンジ精神あふれる人間として育つよう、必要な基盤となる資質、能力、態度を培うことを通して、キャリア発達を促す教育」

そして、子どもたちには、キャリア教育による様々な人とのかかわりと多様な体験活動を通して、「生きること」「働くこと」「学ぶこと」が相互につながっていること、また時には重なるものであることを感じ取ってほしいと願うものです。

【取組項目】

▶多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 高校生のための志ガイダンス事業(学校教育課)

概要	本県の経済や地域づくりを牽引していく人財を育成するため、高校生や保護者に対し、人財不足が指摘されている看護師、獣医師、弁護士等の高度な資格を有する職種について、それぞれの職種や仕事の魅力と重要性を啓発するための職業ガイダンス等を実施する。		
計画	○県立高等学校→61校	実績	○県立高等学校→延べ31校（講師延べ65人）

(2) 夢実現サイエンス・キッズプロジェクト事業(学校教育課)

概要	本県の次代を担う理工系人財を育成するため、大学等と連携してサイエンス・サマーキャンプ、出前講座等を実施するとともに、教員向けの観察・実験ハンドブックを作成する。		
計画	○サイエンス・サマーキャンプ→2泊3日 ○観察・実験基礎講座→6講座 ○観察・実験ハンドブック作成会議→3回	実績	○同左（参加児童生徒数59人） ○同左（参加教員数151人） ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 高校生のための志ガイダンス事業では、平成24年度・25年度の2か年事業として、高校生が自らの職業観や将来像を明確に描くために、各学校において、県内外の各界で活躍している職業人を講師として招き、それぞれの職種や仕事の魅力と重要性に関する講演等を開催している。これにより、本県の未来を支える、チャレンジ精神あふれる人財育成を目指しており、各学校の事業報告書や生徒の感想文からは、普段聞くことのできない講師の講演により、生徒の職業意識が啓発されていることが報告されている。  
また、各学校のホームページに事業概況を掲載することで、成果が普及している。
- ◆ 夢実現サイエンス・キッズプロジェクト事業では、平成24年度・25年度の2か年事業として、将来の本県を担う理工系人財の育成を目指し、児童生徒の理科に対する興味・関心を高めるとともに、教員の理科教育に関する指導力の向上を図ることを目的として実施している。小学校教員のための観察・実験基礎講座では、参加した教員へのアンケートにおいて、97%の参加者から講座を受けてよかったとの回答を得ている。  
また、サイエンス・サマーキャンプにおいては、理科的な体験を通して児童生徒が理科に対する興味・関心をさらに高めることができた。

<課題等>

- ◆ 事業実施校が当初の計画の半分程度と少なかったことから、県内高等学校のキャリア教育推進の観点からも、事業内容を見直すとともに事業実施校の取組状況を紹介するなどしながら、今後より一層の活用を呼びかける必要がある。
- ◆ サイエンス・サマーキャンプと小学校教員のための観察・実験基礎講座において、各教育事務所管内から小・中学校教員各1名が理科中核教員として参加することで、理科教育に関する指導力の向上を図ったが、平成25年度においては、更なる指導力の向上を図るため、講座担当講師と理科中核教員が実験・観察内容等について十分な検討を行う必要がある。

【取組項目】

▶大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 高大連携キャリアサポート推進事業（生涯学習課）

概要	高校生が夢の実現に向かって主体的に行動できるように、コミュニケーションやコーチング等所定の研修を修了した大学生からの働きかけにより、高校生の「やる気」や意欲を引き出すキャリア形成支援の仕組みのためのワークショップを実施する。		
計画	○ワークショップ実施校数→19校（19回）	実績	○同左（参加生徒数2,738人・参加大学生数791人）

(2) 未来のスペシャリスト育成プロジェクト事業（学校教育課） →事業紹介（P57）

概要	専門高校の生徒の専門的かつ高度な資格取得による進学・就職力向上を図るため、専門家による講習会等を実施する。		
計画	○高度資格支援事業→3講座 ○先端技術習得のための実践活動 →生徒12校・教員12校 ○大学と連携した研究活動→4校	実績	○同左（参加者教員36人） ○同左（参加者生徒1,169人・教員28人）  ○同左（参加者34人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

◆ 平成22年度から実施している高大連携キャリアサポート推進事業では、コミュニケーション等の研修を受けた大学生が、高等学校を訪問し、高校生との対話を中心としたワークショップを展開する中で、高校生の「やる気」や意欲を引き出し、チャレンジする心を育てている。

平成24年度は、19校（前年度15校）においてワークショップを実施し、高等学校から生徒の進路に対する意識の向上が見られたとの評価を得るとともに、参加した大学生についても、コミュニケーションやプレゼンテーションのスキルアップが見られ、大学生自身のキャリア形成に効果的との評価を得ている。また、当事業の参加学生に対する単位認定を承認する大学もあり、大学側との密接な連携が図られている。

◆ 未来のスペシャリスト育成プロジェクト事業では、平成22年度から24年度までの3か年にわたり、地域産業を担う高い志と高度な知識・技能を持ち、地域経済の健全で持続的な発展に貢献する人財（＝未来のスペシャリスト）を育成するため、職業教育（農業、工業、商業、水産）に関する専門高校を中心に、生徒の資格取得支援や高度な知識・技術を学ぶ研究活動、教員の専門的研修・研究機関への派遣、大学等との連携による取組を実践してきた。

その結果、資格取得など生徒の付加価値が高まることで就職内定率の向上につながっており、平成22年3月において県内80.3% 県外97.8%であった内定率は、平成25年3月においては県内90.8% 県外98.6%となっている。また、大学等との専門性を深める連携を通じて、高等学校だけでは学べない知識、技術や職業に関する多様な経験が生徒の成長につながっており、特に、本事業で活動した弘前工業高校と東北職業開発訓練大学校青森校との連携においては、ものづくり競技大会ロボットソフト組み込みで全国一位（厚生労働大臣賞受賞）となった。

<課題等>

◆ 今後、この成果を更に発展させるためには、プログラムの充実やワークショップ実施の前後における各高等

〈施策7〉 社会が求める人財を育成するための教育の推進

学校のキャリア形成に係る取組との位置付けなどについて一層検討を進めるとともに、希望校の増に対応した大学生の安定的な確保、質の充実及び大学側への積極的な働きかけが必要である。

- ◆ 高等学校の既存の設備では学習できない内容を生徒が多様な場面で学んだり、高度な知識と技能を習得することにより専門性をより深められるようにするため、各高等学校が取り組みやすいような方法、仕組みづくりを考えるとともに、大学、企業、地域産業界などとの連携をさらに深める必要がある。

【取組項目】

▶ **小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組めます。**

■ **取組項目の点検**（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) **明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業【再掲】**（学校教育課）

概要	各教育事務所ごとに小・中・高等学校を研究指定校に指定し、小・中・高等学校の一貫したキャリア教育の在り方について調査研究及び実践活動を実施する。		
計画	○研究指定校→6地区（小学校11校・中学校6校・高等学校6校）	実績	○同左

(2) **子どものキャリアを育む家庭のチカラ推進事業**（生涯学習課）

概要	家庭におけるキャリア教育を推進するため、子ども職場参観日キャンペーン等の啓発活動を行う。		
計画	○子ども職場参観日キャンペーン ○家庭におけるキャリア教育実践エピソードの募集 ○啓発パンフレット(小学生の保護者向け)→75,000部作成	実績	○同左（実施数12企業・事業所等、参加者数398人） ○同左（応募数517通）  ○同左

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業では、平成23年度から3か年事業として、小・中・高等学校で一貫したキャリア教育の指針を策定及び普及させることで、特色あるキャリア教育を推進している。  
 県キャリア教育推進連絡協議会・指針策定委員会の開催、研究指定校6地区23校の決定、地域推進協議会の開催等を実施したことで、各地区における体制・組織づくりを行うとともに、各地区においては地区の特色を生かした体験活動に取り組み、地区の小・中・高等学校に本事業の成果を普及させた。また、キャリア教育の指針【総論編】とその概要版や、児童生徒が自分自身のキャリア発達を振り返り、将来の生き方や夢の実現に向けて意欲的に学校生活を送ることができるよう、キャリアノート「明日へのかけ橋」を作成した。
- ◆ 子どものキャリアを育む家庭のチカラ推進事業では、平成24年度・25年度の2か年事業として、本県の未来をつくる人財の育成に向けて、家庭におけるキャリア教育を推進している。  
 「子ども職場参観日キャンペーン」では、子どもは働くことに興味を持ち、保護者は家庭での会話で自分の仕事を伝えることの大切さに気づき、また企業等にとっても有意義な取組であったと好評を得ている。「家庭におけるキャリア教育実践エピソードの募集」は、子どもの自立に向けた実践について家族が話し合うきっかけとなった。こうした結果から、家庭では、キャリア教育の必要性と家庭の役割についての理解が進んできている。

<課題等>

- ◆ 小・中・高等学校の連携においては、体験活動に力点が置かれがちであったが、社会的・職業的自立に向けて必要な能力・態度の育成を意識した取組を行うことが必要である。2年間の取組の成果や課題を踏まえて研究指定校による実践を行い、全県規模での実践発表会を行うとともに、キャリア教育の指針【実践編】を作成することで、小・中・高等学校の12年間を見通したキャリア教育を推進する必要がある。
- ◆ 引き続き、子ども職場参観日や家庭におけるキャリア教育実践エピソード、啓発パンフレット(中学生の保護者向け)などを通じて、キャリア教育の必要性と家庭の役割についての理解を進める必要がある。

【取組項目】

▶若年者の県内企業などへの就職促進及び職場定着率の向上を図るため、早い段階からのキャリア教育に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 高校生就職スキル向上支援プロジェクト（学校教育課）

概要	就職を希望する高校生の就職力向上を図るため、就職に有利な資格取得や就職試験対策に向けた講習会等を実施する。		
計画	○資格取得や就職試験に対する講座 →120講座 ○社会人基礎力養成研修会→46講座	実績	○同左（106講座、参加生徒4,429人）  ○同左（18講座、参加生徒1,412人）

(2) 介護の仕事を目指す高校生への就職支援プロジェクト（学校教育課）

概要	高校生の介護・福祉分野への就職を支援するとともに、本県の介護人財の不足に対応するため、講演会及びホームヘルパー資格取得講習会を実施する。		
計画	○講演会→2回実施 ○ホームヘルパー2級取得講習会	実績	○同左（参加生徒155人） ○同左（参加生徒360人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

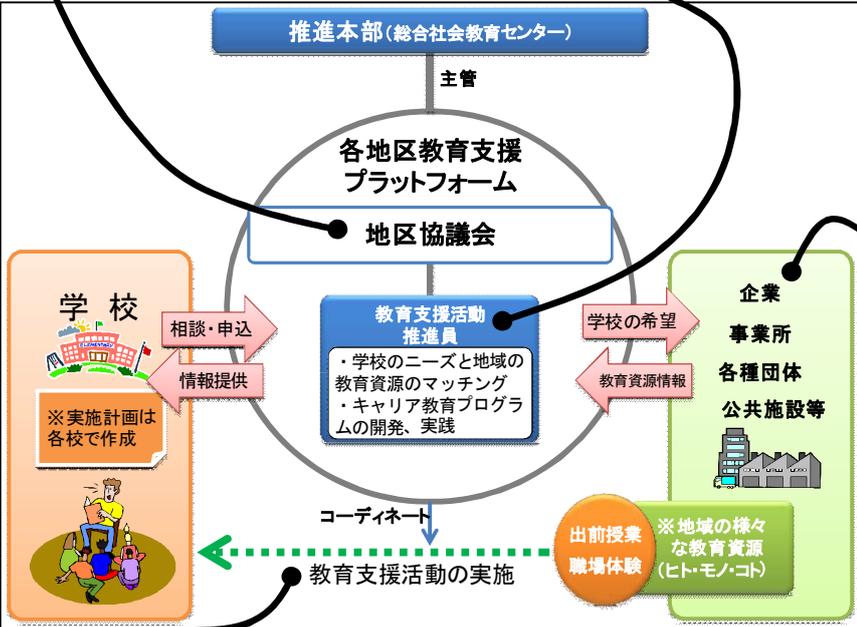
- ◆ 高校生就職スキル向上支援プロジェクトでは、平成22年度から3か年にわたり、各高等学校において危険物取扱者や簿記等の資格取得対策講座、SPI2等の就職試験対策講座、社会人基礎力養成研修会等に取り組み、生徒の実情や希望進路先等に応じた講座を実施することにより、生徒が就職する際に必要となる能力や意識を向上させることができ、就職率の向上（平成24年3月90.7%→平成25年3月94.2%）につながった。
- ◆ 介護の仕事を目指す高校生への就職支援プロジェクトでは、平成22年度から3か年にわたり、介護・福祉の仕事を目指す高校生のための講演会を開催し、専門の講師による講義及び模擬演習を行うことにより、介護・福祉分野への生徒の理解を深めた。また、ホームヘルパー2級取得講習会を開催し、平成24年度は延べ692人が応募、360人が受講、349人が資格を取得した。また、平成25年3月卒業の資格取得者のうち、145人が介護施設等に就職し、37人が介護・福祉系の上級学校に進学した。

<課題等>

- ◆ 各高等学校では、高校生就職スキル向上支援プロジェクト等を活用し、資格取得や社会人基礎力養成の取組を通じた就職指導を行うことで、その成果が見られたことから、今後も同様の事業実施についての要望が強い。一方、生徒のコミュニケーション能力の不足が指摘されていることや、資格取得が伴わない実技指導等に関する講座の実施希望が多くあることから、それらに対応した内容の見直しを含め、引き続き、高校生の能力や意識の向上に向けた取組を支援していく必要がある。
- ◆ 介護・福祉の仕事を目指す高校生のための講演会については、高等学校の介護・福祉分野への理解が進んだことや社会福祉協議会等が各地区で高校生対象の体験講習会を開催していることから、見直す必要がある。また、ホームヘルパー2級取得講習会については、参加希望者が多く、全ての希望者に対応できなかった。平成25年度からは資格が介護職員初任者研修へと移行するが、引き続き、介護・福祉分野の就職を目指す高校生の資格取得について支援していく必要がある。

【事業紹介】

地域の力で夢を育む教育支援プラットフォーム事業

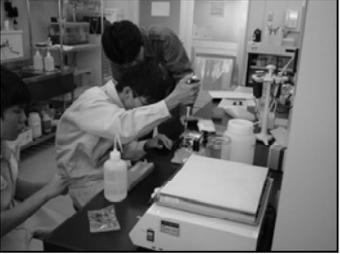
担当課	生涯学習課	開始年度	H24年度	終了年度	H25年度
目的	地域の教育資源を生かしたキャリア教育の推進と、学校教育の一層の充実と社会全体の教育力向上をめざすために、「学校」と「企業・NPO等」を結ぶ仕組みである「教育支援プラットフォーム」を構築する。				
事業内容	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p><b>1. 推進体制の整備および普及・啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○青森県教育支援推進協議会の設置</li> <li>○夢を育む教育支援フォーラムの開催 (H24. 11. 8)</li> <li>○ホームページの開設・運用</li> </ul> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p><b>2. 各地区教育支援プラットフォームの運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地区協議会の設置 (カッコ内：運営主体)</li> <li>○中南地区協議会 (あんよ・せらびー共育研究会)</li> <li>○上北地区協議会 (NPO法人テイクオフみさわ)</li> <li>○下北地区協議会 (NPO法人シェルフォレスト川内)</li> </ul> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p><b>3. 教育支援活動推進員の養成、資質向上、ネットワークの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (地区) 推進員の養成 ※H25. 3. 19現在…39名</li> <li>○ (地区) 推進員の研修</li> <li>○ (県域) ブラッシュアップ研修の実施 ※H25. 11. 18予定</li> <li>○ (県域) ネットワーク会議の開催</li> </ul> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p><b>4. 教育支援活動に協力する企業・NPO等の掘り起こし・登録</b></p> <p>※「我が社は学校教育サポーター」登録数…811社 (H25. 3. 19現在)</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p><b>5. 教育支援活動の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「出前授業、職場体験活動ハンドブック」の作成(2,000部) 県内小・中・高・特別支援学校ならびにサポーター登録企業へ配付</li> <li>○「教育支援活動メニュー集」の作成(H25. 12予定)</li> <li>○H24実践校数…37校(小14校・中16校・高4校・特支3校)</li> </ul> <p>【活動実践例】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>川内小(むつ市) 「ユメココ教室」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>浦町中(青森市) 「職業講話」</p> </div> </div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>キャリア教育を進めるための 出前授業、職場体験活動 ハンドブック</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;">  <p>推進本部(総合社会教育センター)が主管として、各地区教育支援プラットフォームを運営する。プラットフォームには、地区協議会、学校、企業・事業所、各種団体、公共施設等が参加し、教育支援活動推進員が中心となって、学校のニーズと地域の教育資源のマッチング、キャリア教育プログラムの開発・実践を行う。また、出前授業や職場体験の実施も行う。</p> </div>				



フォーラムの様子

【事業紹介】

未来のスペシャリスト育成プロジェクト事業

担当課	学校教育課	開始年度	H22年度	終了年度	H26年度
目的	<p>地域産業を担う高い志と高度な知識・技能を持ち、地域経済の健全で持続的な発展に貢献する人財(将来のスペシャリスト)を育成するため、職業教育(農業、工業、商業、水産)に関する専門高校を中心に、生徒の資格取得支援や高度な知識・技術を学ぶ研究活動、教員の指導力向上、専門高校と大学等との連携を促進する。 また、資格取得等により生徒の付加価値を高め就職内定率の向上を図る。</p>				
事業内容	<p><b>1. 資格取得支援</b>                      &lt;生徒&gt;専門的な資格取得等の講習会開催                      危険物、測量士補、土木施工管理技術、電気工事士、日商簿記、基本情報技術者、配管技能士、潜水士、技能検定機械保全、溶接、旋盤加工技能士など                      &lt;教員&gt;高度資格取得支援のための講習会開催                      簿記セミナー、情報セミナー、ロボット制御講習会など</p> <p><b>2. 先端技術習得のための実践活動</b>                      &lt;生徒&gt;大学・研究機関等からの講師を招聘し、講演・実習を通じた先端技術習得                      ・究極のエコカー開発に向けて(八工)                      ・バイオテクノロジーを利用した希少植物サルメンエビネの増殖研究(五農)                      ・野菜ソムリエが発信するこれからの農業について(三農)                      ・自立型ロボットに関する講座と製作(弘工)                      ・東日本大震災の被災概要及び洪水対策について(青工)                      ・ヒラメ成長へのマイクロバブルの効果検証(八水)など                      &lt;教員&gt;大学・研究機関等へ教員を派遣し、実践的な研究活動、講習を通じた先端技術習得                      ・LED等を利用した農業への応用                      ・マグロを使った缶詰製造研修                      ・数値制御工作機械など</p> <p><b>3. 専門高校と大学等との連携</b>                      専門高校から大学等へ進学する生徒の学びを効果的につなげる仕組みづくりに関する活動                      &lt;実践例&gt;                      ・八戸水産高校と八戸工業大学(マイクロバブルの研究)                      ・青森商業高校と青森大学(Webプログラミングの学習)                      ・弘前工業高校と東北職業能力開発大学校青森校(ロボット制御)など</p> <p><b>4. 実績(平成22~24年度)</b>                      参加状況 専門高校等 19校                      生徒数のべ6,283名                      教員数のべ 206名                      就職内定率 H22年3月 県内80.3% 県外97.8% 全体88.4%                      H25年3月 県内90.8% 県外98.6% 全体94.2%</p>				
					
					
					
					
					<p>高大連携で学んだ生徒が、H24若年者ものづくり競技大会に出場。ロボットソフト組み込み部門で第1位厚生労働大臣賞を受賞。</p>

## ○総括的評価

### 社会が求める人財を育成するための教育の推進

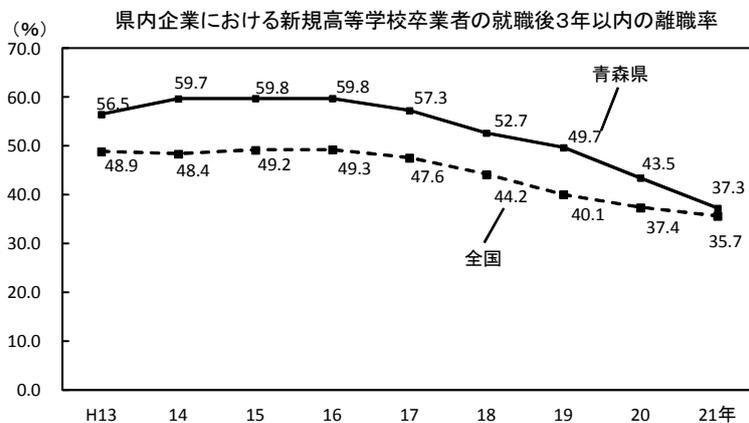
- これまで学校と企業・NPO等との連携については、各学校と企業等との間に入って具体的にコーディネートすることが課題であったことから、県教育委員会では県内各地に教育支援プラットフォームを設置し運営することで、学校における地域の教育資源を生かしたキャリア教育を推進するための仕組みづくりを図った。今後は、プラットフォームの運営に携わるボランティア人財の育成や、学校のニーズに対応すべく協力企業等の掘り起こしに引き続き取り組み、キャリア教育の実践活動の充実を図っていく。
- 県内における新規高等学校卒業者の早期離職率は減少傾向にあるが、若者の勤労観・職業観の未成熟や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の不十分さが指摘されていることから、子どもに親の働く姿を見せる取組や高大連携によるワークショップなどを実施し、子どもの発達段階に応じたキャリア教育の充実を図った。引き続き、校種間の連携や学校・家庭・地域との連携のもと、子どもたち一人一人に対応した特色あるキャリア教育に取り組んでいく。
- 依然として県内では厳しい雇用情勢にあることから、就職に必要な資格取得や就職試験対策、インターンシップ等を実施するとともに、企業と生徒とのミスマッチ解消などの就職支援に取り組む必要がある。

#### <参考データ>

インターンシップ実施校数と体験者数

区分	H21	22	23	H24年度
実施校数／ 県立高校数	55/81	54/79	55/78	55/78
体験者数	5,881人	6,100人	5,865人	5,784人

資料：教育庁



資料：青森労働局資料

(注)各年3月に卒業した者の3年後の離職率

〈施策7〉 社会が求める人財を育成するための教育の推進

## 〈施策8〉 学校・家庭・地域の連携強化による 社会全体の教育力向上

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上を図ります。

### 【取組項目】

- ▶ 地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。…………… P61
- ▶ 家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。…………… P62
- ▶ 子どもの放課後対策の充実を図ります。…………… P63

### 【事業紹介】…………… P64

### 【総括的評価】…………… P65

【取組項目】

▶地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 地域の教育力による学校支援活動推進事業（生涯学習課）

概要	学校・家庭・地域の連携を強化し、地域の教育力による学校支援活動を推進するため、学校支援センターを開設し、学校支援ボランティア活動に取り組む市町村を支援するとともに、学校の教員を対象とした研修会等を開催する。		
計画	○学校支援センター設置数 →58学校支援センター（15市町村） ○学校と地域の連携による教育活動実践セミナーの開催（3回 参加者数300人）	実績	○同左  ○同左（3回 参加者数331人）

(2) 地域みんなでつくる子どもの安全・安心実践事業（生涯学習課）

概要	地域で子どもの見守り活動を行っている県民が、地域を挙げて活動できるようにするため、講習会を開催するとともに、地域みんなで子どもを見守る行動を一定期間集中的に展開する。		
計画	○子どもの安全・安心実践講習会の開催 →6会場、参加者数300人 ○子どもを見守るみんなの行動大作戦 活動周知ステッカー作成→2,000枚	実績	○同左（参加者数490人 内訳：児童277人、一般213人） ○同左（行動宣言件数50件） （このほか県内各地で自主的に見守り活動を実施）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 地域の教育力による学校支援活動推進事業では、平成23年度から学校・家庭・地域の連携を強化し、地域の教育力による学校支援活動を推進するため、学校支援センターを開設し、学校支援ボランティア活動に取り組む市町村を支援している。  
平成24年度は、学校と地域の連携の仕組みづくりに向け、学校支援センターの設置（15市町村、58地域本部）に取り組んだ結果、学校支援ボランティア活動の体制整備が進んだ。
- ◆ 平成24年度から実施している地域みんなでつくる子どもの安全・安心実践事業では、子どもと大人と一緒に「予防力（よく見る、よく聞く）」と「対処力（逃げる、伝える）」を学ぶことのできるワークショップを行い、地域を挙げて子どもの見守り活動を続けていく新たな手法を身につけることができた。  
また、登下校時の見守り活動は、県内各地で自主的に行われており、地域で子どもを見守ろうとする機運が定着してきている。

<課題等>

- ◆ 県内の小・中学校ではボランティアの受入が定着し、地域の教育力による学校支援活動が推進されてきている。しかし、学習支援など取組内容の充実や取組の地域格差が課題となっているため、これまでに養成された人財や得られた取組事例を広域的に活用する仕組みをつくり、各地域における取組の活性化を図る必要がある。
- ◆ 地域を挙げて子どもの見守り活動を続けていくためには、さらに多くの方に「予防力」と「対処力」を学ぶことのできるワークショップの手法を周知する必要がある。

【取組項目】

▶家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 家庭教育支援コンテンツ制作事業（生涯学習課） →事業紹介(P64)

概要	子育てに関する不安や悩みを払拭し、家庭教育の重要性を訴える子育て情報を普及させるため、家庭教育支援コンテンツ及び家庭教育支援教材を制作し、ホームページ上で配信する。		
計画	○コンテンツ作成数→10本 ○教材制作数→2本	実績	○同左 ○同左

(2) 絆でつながる家庭教育支援セミナー事業（生涯学習課）

概要	家庭教育支援者育成講座を開催し、子育てを地域全体で支え合う絆を育む地域密着型の支援者を育成する。		
計画	○受講者数→40人 ○講座の開催 ・日数→16日（2地区×8回） ・地区→2地区（4市町村）	実績	○受講者数→42人 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 平成24年度から実施している家庭教育支援コンテンツ制作事業では、家庭教育に関する諸問題解決のヒントや、県内関連事業を紹介する動画コンテンツ(再生時間5分)を10本作成するとともに、家庭教育及び地域ぐるみで子育てすることの重要性を訴える家庭教育支援啓発教材(再生時間15分)を2本制作した。これらはDVD教材として県及び地区PTA等に配布したほか、各種会議等において活用したことで、家庭教育支援の充実が図られた。
- ◆ 平成24年度から実施している絆でつながる家庭教育支援セミナー事業では、平成24年度は西北地区と下北地区を対象にセミナーを実施した。西北地区においては、基礎コースをつがる市、応用コースを鱒ヶ沢町において開催し、下北地区においては、むつ市及び大間町で基礎コースを実施した。各地区においては、各コースの参加者が交流しながら講座の企画・運営について学ぶことにより、地域密着型の家庭教育支援者の育成が図られた。

<課題等>

- ◆ 作成した動画コンテンツ等については、ホームページからの視聴や家庭教育支援セミナー等の様々な機会でも活用できるようにするため、周知を工夫する必要がある。
- ◆ 今後は、本事業により育成された支援者が各地域で活躍しやすい環境を整えるとともに、若い世代の支援者の育成に努める必要がある。

【取組項目】

▶ 子どもの放課後対策の充実を図ります。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）

概要	総合的な放課後対策の諸課題について協議する推進委員会を設置するとともに、放課後子ども教室や放課後児童クラブ関係者に対する研修会を開催する。また、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設ける市町村に対して事業費を補助する。		
計画	○放課後子ども教室開設数（青森市を除く） →91教室（24市町村） ○コーディネーター・安全管理員等研修会 参加者数→1,200人	実績	○同左 ○コーディネーター・安全管理員研修会 参加者数→1,316人

《放課後子ども教室の運営事例》

市町村	名称	開催回数	曜日・開催時間帯	取組内容
外ヶ浜町	やませっ子教室	平日 176回 週末(休業日) 12回	月～金 13:30～17:30 週末(休業日) 8:00～12:00	・魚仕掛けづくり、魚釣り ・自然観察 ・工作 ・軽スポーツ

《放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携事例》

市町村	具体的な連携の内容
おいらせ町	子ども教室と児童クラブが合同で「サッカー教室」「読み聞かせ」「演劇鑑賞会」などのプログラムを実施している。
三戸町	同じ施設で実施している子ども教室と児童クラブが、合同で避難訓練を実施している。

※放課後子ども教室…文部科学省所管・すべての子どもを対象とした地域参加の社会教育事業

※放課後児童クラブ…厚生労働省所管・共働きなどの留守家庭の子どもを預かる、児童福祉法に基づく福祉事業

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 放課後などの安全な居場所づくりのため、放課後子ども教室を開設する市町村の支援や放課後子どもプランに関わる人財の研修機会の提供を行った結果、研修会には年間1,300名を越える方が参加した。また、放課後子ども教室は、平成19年度の24市町村66教室から始まり、平成24年度は25市町村99教室にまで拡充している。

<課題等>

- ◆ 放課後児童対策関連事業は、県内全小学校区の95%で取り組まれており、今後は、各地域が有する教育力を生かしながら放課後子ども教室などの活動を充実させていく必要がある。

【事業紹介】

家庭教育支援コンテンツ制作事業

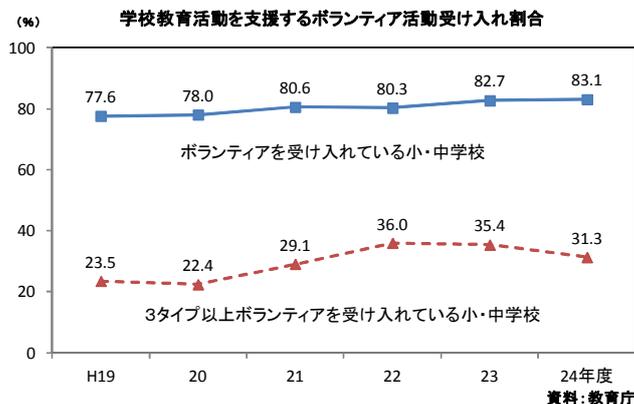
担当課	生涯学習課	開始年度	H24年度	終了年度	H26年度																						
目的	<p>子育てに関する不安や悩みを払拭し、家庭教育の重要性を訴えるため、家庭教育支援コンテンツ及び家庭教育支援啓発教材を制作し、専門家等によって学術的に裏付けされた子育て情報の普及を図る。</p> <p>また、それらをホームページ上で配信するとともに、DVD教材として配付し、家庭教育支援セミナー等で活用する。</p>																										
事業内容	<p><b>1. 企画委員会の設置</b>                      学識経験者等10名による企画委員会（年3回）を設置し、「家庭教育支援コンテンツ制作要項」の検討、事業評価等を行う。</p> <p><b>2. 家庭教育支援コンテンツの制作</b>                      家庭教育に関する諸問題解決のヒントや、県内関連事業を紹介する動画コンテンツ（再生時間5分）を10本制作する。</p> <p>〈作品タイトル〉</p> <table border="0"> <tr> <td>①母と三姉妹（青森市）</td> <td>②りんご農家の家族（弘前市）</td> </tr> <tr> <td>③両親と6人兄妹（東北町）</td> <td>④両親と3人兄妹（東通村）</td> </tr> <tr> <td>⑤両親と3人兄弟（鶴田町）</td> <td>⑥酪農一家5人家族（三戸町）</td> </tr> <tr> <td>⑦子どもたちからのプレゼント（保育園編）</td> <td>⑧子どもたちの大切な居場所づくり（NPO編）</td> </tr> <tr> <td>⑨人と人をつなぎ、支える達人（連携編）</td> <td>⑩若者による子育て支援（大学生編）</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>「酪農一家5人家族」の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>「両親と6人兄妹」の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>「子どもたちからのプレゼント」の様子</p> </div> </div> <p><b>3. 家庭教育支援啓発教材の制作</b>                      家庭教育及び地域ぐるみで子育てすることの重要性を訴える、家庭教育支援啓発教材（再生時間15分）を2本制作する。</p> <p>〈作品タイトル〉</p> <table border="0"> <tr> <td>①まなざしあい</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②つながりあい</td> <td></td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;"> <p>「まなざしあい」の様子</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>「つながりあい」の様子</p> </div> </div> <p><b>4. DVD教材配付先</b>                      関係課、教育事務所、県及び地区PTA、市町村教育委員会、公民館、地区視聴覚ライブラリー、市町村社会福祉協議会、幼稚園・保育園（所）、小学校及び中学校、子育て支援団体</p> <p><b>5. 活用実績</b>                      平成24年度家庭教育相談合同連絡会議（1/9 アピオあおもり）                      平成24年度あおもり家庭教育アドバイザー養成講座（2/21 同上）</p> <p><b>6. コンテンツ制作テーマ</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>家庭教育とは</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>家庭と学校</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>家庭と地域</td> </tr> </tbody> </table>					①母と三姉妹（青森市）	②りんご農家の家族（弘前市）	③両親と6人兄妹（東北町）	④両親と3人兄妹（東通村）	⑤両親と3人兄弟（鶴田町）	⑥酪農一家5人家族（三戸町）	⑦子どもたちからのプレゼント（保育園編）	⑧子どもたちの大切な居場所づくり（NPO編）	⑨人と人をつなぎ、支える達人（連携編）	⑩若者による子育て支援（大学生編）	①まなざしあい		②つながりあい		年度	テーマ	24	家庭教育とは	25	家庭と学校	26	家庭と地域
①母と三姉妹（青森市）	②りんご農家の家族（弘前市）																										
③両親と6人兄妹（東北町）	④両親と3人兄妹（東通村）																										
⑤両親と3人兄弟（鶴田町）	⑥酪農一家5人家族（三戸町）																										
⑦子どもたちからのプレゼント（保育園編）	⑧子どもたちの大切な居場所づくり（NPO編）																										
⑨人と人をつなぎ、支える達人（連携編）	⑩若者による子育て支援（大学生編）																										
①まなざしあい																											
②つながりあい																											
年度	テーマ																										
24	家庭教育とは																										
25	家庭と学校																										
26	家庭と地域																										

## ○総括的評価

### 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

- 学校教育活動を支援するボランティア活動の受け入れ割合は徐々に増加しており、地域の教育力により学校を支援する体制が定着してきている。今後は、これまで学校教育活動を支援するためのボランティア活動によって得られた効果を、研修や広報活動を通して県全域に広げるとともに、一層の活動内容の充実を図っていく。
- 核家族化や地縁的なつながりの希薄化などにより、子育ての不安や悩みなど、家庭教育への対応が課題となっている。このため、社会全体で家庭教育を支える気運の醸成を図るとともに、家庭教育を支援するボランティアなどとのネットワークを構築し、今日的課題に対応した支援に取り組む必要がある。また、家庭教育支援者を効果的に活用する仕組みをつくり、次世代の支援者や地域密着型の支援者の育成を図る必要がある。
- 放課後児童対策関連事業は、県内全小学校区の95%で取り組まれており、今後も地域の教育力による子どもを育む活動を支援するため、市町村教育委員会との連携を一層強化するとともに、研修会の実施などにより子どもを育む活動に関わる人財の育成を図っていく。

#### <参考データ>



#### 放課後子ども教室の開設数

H21年度	26市町村99教室
H22年度	27市町村101教室
H23年度	26市町村103教室
H24年度	25市町村99教室

資料: 教育庁

#### 放課後子どもプラン指導者研修会参加者(単位: 人)

研修会名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
コーディネーター等研修	185	235	298	198
指導員等研修	978	1,083	1,093	1,118
計	1,163	1,318	1,391	1,316

資料: 教育庁

## 〈施策9〉 人生の各段階に応じた多様な学習 機会の提供

生涯にわたって、いつでもどこでも誰でも、そして何度でも、あらゆる機会にあらゆる場所で、現代的な課題を含む様々な学習をすることができる環境の整備や、学習成果を生かした社会参加活動を推進します。

### 【取組項目】

- ▶生涯学習機会の充実に取り組みます。…………… P67
- ▶図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。…………… P68

【総括的評価】…………… P69

【取組項目】

▶生涯学習機会の充実に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 県立学校開放事業（生涯学習課）

概要	県立学校の施設・教育機能を積極的に開放し、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の場とすることにより、県民の生涯学習を推進し、開かれた学校づくりを促進する。		
計画	○公開講座開設校数→4校 ○施設開放（体育施設）校数→1校	実績	○同左（受講延人数75人） ○同左（利用延人数810人）

(2) 図書館サービス強化支援事業（生涯学習課）

概要	小学校図書館及び公民館図書室のサービス向上・機能強化を支援するため、研修会、アドバイザー派遣及びモデル事業等を実施する。		
計画	○モデル事業の実施 →小学校3校・公民館図書室2施設  ○研修会の開催 →小学校13回（6地区計）・公民館図書室2回 ○フォーラムの開催(青森市) ○マニュアルの作成・配布	実績	○同左（五所川原市立三輪小学校・十和田市立南小学校・むつ市立第二田名部小学校・スポカルイン黒石図書コーナー・南部町公民館図書室の環境整備や訪問指導の実施） ○研修会の開催 →小学校14回・公民館図書室3回（参加者数214人） ○同左（参加者数延べ141名） ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 県立学校開放事業では、県民の学習ニーズに応えるため、地域住民の学習・文化・スポーツの場として、昭和45年度から県立学校における公開講座を実施するとともに、平成10年度から施設開放に取り組んできた。平成24年度は、県内4校の高等学校や特別支援学校における点字、手話等に関する公開講座の開設とともに、1校で体育館の施設開放が行われるなど、県民の生涯学習の推進と開かれた学校づくりの促進に寄与している。特に、特別支援学校における点字、手話に関する講座はニーズが高く、受講者の満足度についても高い評価を得ている。
- ◆ 図書館サービス強化支援事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、小学校や公民館図書室への環境整備等のための訪問指導、司書教諭や学校図書館支援ボランティア等を対象にした研修会を実施し、取組の核となる人財を発掘・育成した。また、フォーラムの開催や研修等の内容をまとめた「学校図書館活性化マニュアル」の作成配布により、図書館運営に関するノウハウ等について広く啓発を図ることができた。

<課題等>

- ◆ 県立学校開放事業における公開講座については、より多くの特別支援学校による、高度な専門性を生かした講座を提供する必要がある。また、施設開放については、開放実施校が減少する一方で小・中学校での施設開放が進んでいることから、平成24年度をもって廃止することとした。
- ◆ 学校図書館及び公民館図書室の機能強化に向けた取組の継続とさらなる充実に図るため、県立図書館・市町村立図書館、学校、地域(ボランティア等)の連携による取組を促す必要がある。

【取組項目】

▶ 図書館の支援サービス機能の向上に取り組めます。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 県立図書館資料整備事業（生涯学習課）

概要	県民の生涯学習の場として、学習のための資料を整備し、充実した図書館サービスを提供する。		
計画	○県立図書館・青森県近代文学館受入資料数→25,844点 ・県立図書館受入資料数→19,141点 ・市町村等協力用図書受入資料数→3,302点 ・近代文学館受入資料数→3,401点	実績	○同左（25,758点） ・県立図書館受入資料数→19,807点 ・市町村等協力用図書受入資料数→3,057点 ・近代文学館受入資料数→2,894点

(2) 図書館サービス強化支援事業【再掲】（生涯学習課）

概要	小学校図書館及び公民館図書室のサービス向上・機能強化を支援するため、研修会、アドバイザー派遣及びモデル事業等を実施する。		
計画	○モデル事業の実施 →小学校3校・公民館図書室2施設  ○研修会の開催 →小学校13回（6地区計）・公民館図書室2回 ○フォーラムの開催(青森市) ○マニュアルの作成・配布	実績	○同左（五所川原市立三輪小学校・十和田市立南小学校・むつ市立第二田名部小学校・スポカルイン黒石図書コーナー・南部町公民館図書室の環境整備や訪問指導の実施） ○研修会の開催 →小学校14回・公民館図書室3回（参加者数214人） ○同左（参加者数延べ141名） ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 県立図書館資料整備事業では、購入・寄贈により資料の収集を行い、県民の学習支援や市町村と学校の支援、文学資料展示等のサービスのほか、子どもの読書活動推進に取り組んだ。
- ◆ 図書館サービス強化支援事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、小学校や公民館図書室への環境整備等のための訪問指導、司書教諭や学校図書館支援ボランティア等を対象にした研修会を実施し、取組の核となる人財を発掘・育成した。また、フォーラムの開催や研修等の内容をまとめた「学校図書館活性化マニュアル」の作成配布により、図書館運営に関するノウハウ等について広く啓発を図ることができた。

<課題等>

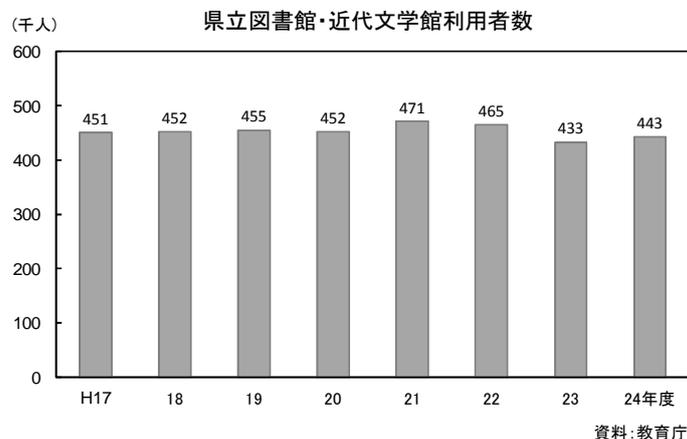
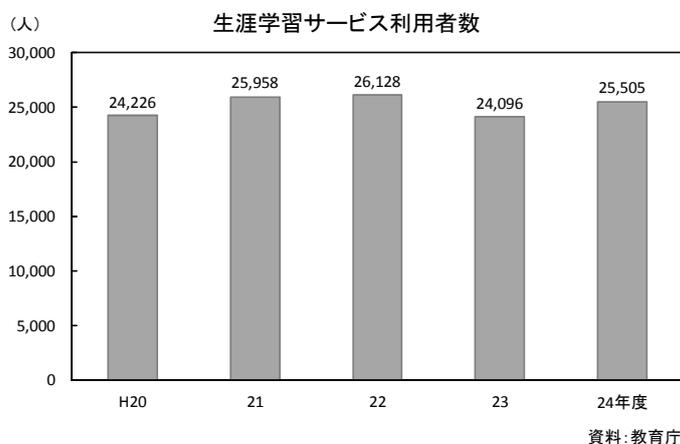
- ◆ 県立図書館資料整備事業は、人財育成や子どもの健やかな成長に資するため、市町村や学校との連携・協力を進め、県民に幅広い学習機会を提供するとともに読書活動の一層の推進を図っていく必要がある。
- ◆ 学校図書館及び公民館図書室の機能強化に向けた取組の継続とさらなる充実を図るため、県立図書館・市町村立図書館、学校、地域(ボランティア等)の連携による取組を促す必要がある。

## ○総括的評価

### 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供

- 県立学校の施設・教育機能については、これまで点字、手話講座や体育施設開放などにより生涯学習や開かれた学校づくりを積極的に促進し、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の充実に寄与してきた。近年、住民にとって身近な小・中学校においても積極的な施設の開放が行われてきている状況を踏まえ、今後は県立学校における専門性の高い教育機能の開放に取り組む必要がある。
- 県立図書館の利用者数は、東日本大震災による落ち込みから若干回復している。引き続き情報提供サービスの向上や資料整備の推進、子どもの読書活動の推進に向けた取組などを行う必要がある。また、市町村や学校との連携を進め、社会教育施設としての機能の充実を図るため、「地域を支える情報拠点」として、関連機関や大学などと連携・協力したサービスの強化に取り組み、市町村立図書館や学校図書館の支援など、幅広く学習機会の提供を行う必要がある。

#### <参考データ>



## 〈施策10〉 歴史・文化の継承と発信

本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図るなど、県内外への情報発信を推進するとともに、本県の価値ある文化財を適切に保存し、未来へと伝えていきます。

### 【取組項目】

- ▶ 縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。…………… P71
- ▶ 文化財の保存と県内外への情報発信に取り組めます。…………… P73
- ▶ 本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組めます。…………… P74
- ▶ 郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。…………… P75

【事業紹介】…………… P76

【総括的評価】…………… P78

【取組項目】

▶ 縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) JOMON世界遺産プロジェクト推進事業（文化財保護課）

概要	縄文遺跡群の世界遺産登録推薦に向けた諸条件整備と学術的価値の国内外への浸透を図るため、「世界遺産登録推薦書案作成事業」、「三内丸山遺跡視覚情報化推進事業」、「国際的合意形成促進事業」、「4道県共同国内フォーラム開催事業」を行う。		
計画	○関係自治体による世界遺産登録推薦書案作成に向けた学術的な検討の実施 ○新たな価値表現手法の実証デモの実施 ○国際シンポジウムの開催 ○4道県及び東京におけるフォーラムの開催	実績	○同左（縄文遺跡群世界遺産登録推進専門家委員会3回開催・同推進会議5回開催） ○同左（体験者118人） ○同左（来場者200人） ○同左（来場者1,035人）

(2) JOMON世界遺産パワーアップ事業（文化財保護課）

概要	縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた更なる気運の醸成と普及啓発を図るため、「青森縄文パネルリレー展開催事業」、「縄文語り部教室開催事業」、「小・中・高校生による縄文PR事業」などを行う。		
計画	○青森縄文パネルリレー展の開催 ○縄文の語り部教室の開催 ○小学生からの縄文壁新聞の募集及び展示 ○中・高校生からの縄文CM企画案の募集及びテレビCMの制作・放映 ○世界遺産縄文講座の開催 ○4道県共通ロゴマークの募集、作成 ○縄文遺跡群世界遺産登録PR事業の実施	実績	○同左（36回実施、来場者6,619人） ○同左（県内8か所、参加者242人） ○同左（応募点数134点） ○同左（応募点数及び放映回数：中学生19点・18回、高校生43点・18回） ○同左（計12回、受講者1,457人） ○同左（応募点数970点） ○同左（オリジナルボールペンの配布・PR活動：県内12市町、129回実施）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

◆ JOMON世界遺産プロジェクト推進事業では、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録実現に向け、諸条件の整備と学術的価値の国内外への浸透を図るため、平成23年度・24年度の2か年事業として、①世界遺産登録推薦書案作成事業、②三内丸山遺跡視覚情報化推進事業、③国際的合意形成促進事業、④国内フォーラム開催事業の各事業を実施した。

平成24年度は、4道県並びに関係自治体による推進体制により、考古学等の専門家や文化庁の指導助言を得ながら世界遺産登録推薦書案の作成を進め、平成25年3月には文化庁へ世界遺産登録推薦書協議案を提出した。

また、三内丸山遺跡において、一般の見学者を対象に、携帯端末を用いAR技術による付加情報（遺跡内に設定した体験ポイントでの発掘当時の状況や画像、文字、音声等の情報）を提供するモバイルガイド体験会を実施し、地下に埋蔵された遺跡の価値表現手法の導入について検討を行った。

その他、海外の考古学の専門家を招へいしての遺跡の視察や国際会議及び国際シンポジウムの開催、海

外の専門家会合での縄文遺跡群のプレゼンテーションなどを通じ、国際的合意形成が促進されたほか、東京都及び青森市においてフォーラムを行い、学術的価値の国内外への浸透が図られた。

- ◆ JOMON世界遺産パワーアップ事業では、世界遺産登録実現に向け気運醸成と普及啓発を図るため、平成24年度・25年度の2か年事業として、①青森縄文パネルリレー展開催事業、②縄文語り部教室開催事業、③小・中・高校生による縄文PR事業、④世界遺産縄文講座、⑤4道県共通ロゴマークの作成、⑥縄文遺跡群世界遺産登録PR事業等を実施している。

平成24年度は、青森の縄文文化について県民が身近に親しめるよう、大型小売店舗でのパネルリレー展の開催や、県内社会教育施設での縄文教室を開催したほか、県内の小学生からは縄文壁新聞を、中・高校生からは縄文CM企画案を募集し、テレビCMを制作・放送するとともに、県内の各学校等で世界遺産縄文講座を開催し、縄文文化の価値や魅力の浸透を図った。

その他、4道県共通ロゴマークの作成を広く募集し、ロゴマークを発表したほか、県内各地の道の駅等でPRグッズの配布活動を行い、世界遺産登録に向けた気運醸成や普及啓発が進んだ。

### <課題等>

- ◆ 平成27年度の世界遺産登録に向けた条件整備として、考古学等の専門家や文化庁の指導助言を得ながら、引き続き推薦書案の検討を進めていく必要がある。また、地下に埋蔵されている遺跡の価値を誰にでも分かりやすく伝えるため、新たな価値表現手法について検討を進めるとともに、縄文遺跡群の専門的な事項に係る調査・検討や、縄文遺跡群が持つ学術的価値の浸透・国際的合意形成のための事業を多角的に取り組んでいく必要がある。
- ◆ 平成27年度の世界遺産登録に向けて、更なる気運の醸成や普及啓発を図るため、4道県並びに関係自治体をはじめ、関係部局や関係機関との連携を強め、縄文遺跡群の興味・関心を高める事業を実施していく必要がある。



【縄文遺跡群ロゴマーク】



【国際シンポジウム(札幌市)】



【三内丸山遺跡モバイルガイド体験会】



【縄文壁新聞】



【縄文CM「縄文人の生活」】



【縄文CM「遺跡戦隊ジョウモンジャー」】

【取組項目】

▶文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 文化財修理費補助事業・文化財防災費補助事業（文化財保護課）

概要	国及び県指定文化財建造物等の保存活用を図るため、保存修理を行う所有者、保存及び防災施設設置を行う所有者に対して助成する。		
計画	○修理費→2所有者に対して助成 ○防災費→1所有者に対して助成	実績	○同左（弘前昇天教会、寶福寺） ○同左（弘前学院）

(2) 三内丸山遺跡魅力アップ推進事業（文化財保護課） →事業紹介(P76)

概要	三内丸山遺跡の新たな魅力創出のため、復元建物を活用した家づくり体験等を実施するとともに、縄文文化発信の拠点として国内外に情報発信する。		
計画	○既存の竪穴住居を活用した縄文の家づくり体験の実施 ○参加者数：公募一般県民 延べ180人 小学校1校 ○学校見学者向けのホームページ及びワークシートの作成 ○最新情報による縄文シアター映像(5分)の制作(多言語対応) ○情報発信用リーフレット等の作成	実績	○同左（土葺き及び樹皮葺き竪穴住居2棟を活用） ○同左（公募県民延べ127人、三内西小学校4学年 延べ322人参加） ○同左（HPの作成及び小学校向け及び中学校以上向けのワークシート3万枚を作成） ○同左（5分verのショートガイド映像）  ○同左（見学ルート案内リーフレット6万部、遺跡ポスター1,500部）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 文化財修理費補助事業及び文化財防災費補助事業では、重要文化財及び県指定文化財の修理等事業に対する補助を実施しており、平成24年度は、弘前昇天教会教会堂の修理事業、寶福寺本堂修理事業と、弘前学院外人宣教師館の防災施設整備事業に対し助成を行った。
- ◆ 三内丸山遺跡魅力アップ推進事業では、平成24年度・25年度の2か年事業として、三内丸山遺跡ならではの新たな魅力の創出と遺跡を支えていく人材を育成するため、復元建物を活用した実物大の縄文時代の家づくり体験を実施している。また、縄文文化と三内丸山遺跡の魅力と価値を国内外に強力に発信していくため、学校向けのホームページを作り、修学旅行や校外学習への積極的な活用を働きかけたほか、遺跡のポスター等を作成し、観光施設や旅行エージェント、首都圏飲食店に配布しアピールした。このことにより、学校から見学ルート等に関する問い合わせやワークシートを事前学習に活用してもらうなど、遺跡への理解促進につながった。

<課題等>

- ◆ 今後も文化財保存のための修理等について、緊急性等を考慮しながら計画的に推進する必要がある。
- ◆ 遺跡見学者が横ばいで推移している状況を踏まえ、新たな体験メニューや展示内容のリニューアルなど新たな魅力を創出し見学者のリピーターを増やすとともに、縄文文化と三内丸山遺跡の魅力を県内外に効果的に情報発信していく必要がある。

【取組項目】

▶本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 郷土館活動事業（常設展示事業・特別展示事業）（文化財保護課） →事業紹介(P77)

概要	資料収集や調査研究の成果を生かした常設展示の展示替えや、新しい知見に基づく展示解説パネル・プレートの張替えを行い、郷土の正しい自然、歴史、民俗等を理解してもらう。また、県民にとって魅力ある郷土館主催の特別展・企画展、指定管理者の自主事業特別展、民間事業者との共催展を開催する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○常設展示の展示替えや解説パネル・プレートの張替えの実施</li> <li>○特別展・企画展の開催→5回</li> <li>○指定管理者自主事業特別展の開催→2回</li> <li>○民間事業者との共催展の開催→1回</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○同左</li> <li>○同左（観覧者数 8,811人）</li> <li>○同左（観覧者数 21,847人）</li> <li>○同左（観覧者数 15,764人）</li> </ul>

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 郷土館では、平成24年度に「自然展示室」における大幅な展示替えを行ったほか、各展示室において展示資料の一部入れ替え作業を行った。常設展示についてのアンケートでは、回答数347件のうち、51%の方が「大変良い」、37%の方が「良い」という結果であった。  
また、特別展・企画展、指定管理者自主事業特別展、民間事業者との共催展を計8件開催した。特別展示についてのアンケートでは、回答数433件のうち、59%の方が「大変良い」、31%の方が「良い」という結果であった。このほか、県内の美術館、水族館、物産館と連携した展示会も7件実施した。  
こうした事業を通して、青森県の歴史や自然、民俗などについて、誰もが幅広い理解を得られるよう支援することができた。

<課題等>

- ◆ 郷土館では、魅力ある展示により利用者の増加を図ることが課題となっていることから、今後も資料収集及び調査研究を行い、新たな成果を積極的に展示・公開していく必要がある。  
また、誰もが郷土の文化遺産を身近なものとして簡単に情報を入手し、学ぶことができるよう、インターネットなどを活用した県所蔵資料の公開を推進する必要がある。



【青森県立郷土館】

【取組項目】

▶郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) こども民俗芸能大会【再掲】（文化財保護課）

概要	子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会を開催し、後継者の育成と郷土愛の醸成を図る。また大人の優れた民俗芸能を鑑賞し、日頃演じている芸能の本来の意義や正確な伝承内容を学ぶ。		
計画	○会場→十和田市	実績	○同左（入場者数約400人）
	○出演→子どもの団体各1団体（県内6地区）・大人の団体1団体		○出演→うみねこども会（下北）・宮田獅子舞若松十六乃会（東青）・三方荒神鹿島獅子保存会（西北）・高館駒踊保存会（三八）・二ツ森神楽保存会（上北）・南部切田神楽会後継者（上北）・南部切田神楽会（大人の団体）
	○映像記録の出演団体への配布		○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ こども民俗芸能大会は、平成18年度に開始し、上北、東青、中南、下北、西北、三八地区と開催地を替えて実施しており、平成24年度からは県内十市を巡回して開催することとなった。各団体にとっては、大会出演が稽古に励む目標となるとともに、公開演目の映像記録及び記録集が、民俗芸能の継承に資するものとなっている。また、来場者へのアンケートでは、子どもたちの公演に対する賞賛と激励、伝統を継承していくことへの期待の声が多く寄せられた。

<課題等>

- ◆ こども民俗芸能大会では、一般観客を増やすためのポスター・チラシの配布、ホームページ告知などの広報物の効果的な利用方法を工夫し、さらなる周知を図る必要がある。



公演の様子(南部切田神楽)

【事業紹介】

<b>三内丸山遺跡魅力アップ推進事業</b>					
担当課	文化財保護課	開始年度	H24年度	終了年度	H25年度
目 的	<p>三内丸山遺跡を積極的に公開・活用することにより新たな魅力を創出し、国内外へ強力に情報発信していくことにより、地域に親しまれ支えられる遺跡の保存活用の体制整備と新たな見学者の増加をめざす。</p>				
事業内容	<p><b>1. 新たな体験事業の実施</b></p> <p>三内丸山遺跡ならではの新たな魅力の創出と遺跡を支えていく人財を育成するため、復元建物を活用した実物大の縄文時代の家づくり体験及びムラづくり縄文学習講座を実施する。参加者は「さんまる縄文人」として認証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用する竪穴住居：H24 2棟（土葺き1，樹皮葺き1） H25 4棟（土葺き2，樹皮葺き2）</li> <li>・参加対象者：公募一般県民、小学校</li> <li>・作業工程：①解体体験による構造の確認 ②材料準備 ③家の組立 ④屋根葺き ⑤完成仕上げ</li> <li>・参加者数（H24実績）：一般県民 延べ127名 小学校 延べ322名</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>三内西小学校の体験状況 (石斧によるくりの木の切断)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>縄文の家完成</p> </div> </div> <p><b>2. 国内外に向けた積極的な情報発信の実施</b></p> <p>縄文文化と三内丸山遺跡の魅力と価値を、国内外に強力に発信するため、県外・県内の小中高校の修学旅行及び校外学習への積極的な活用を促進するとともに、外国人向けに外国語による情報発信を強化する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①学校見学者向けのホームページ及びワークシートの作成</li> <li>②最新情報による縄文シアター映像の作成（多言語対応）</li> <li>③多言語による遺跡説明板及びホームページの作成</li> </ol> <p><b>3. 三内丸山遺跡サポーターの検討及び実施</b></p> <p>遺跡を支える人財を育成し、復元住居などを活用したイベント等様々な活動に継続して携わっていただけるよう、家づくり参加者（さんまる縄文人として認証）を中心とする遺跡サポーターの検討を行い、段階的に実施する。</p>				

【事業紹介】

**郷土館活動事業(常設展示事業・特別展示事業)**

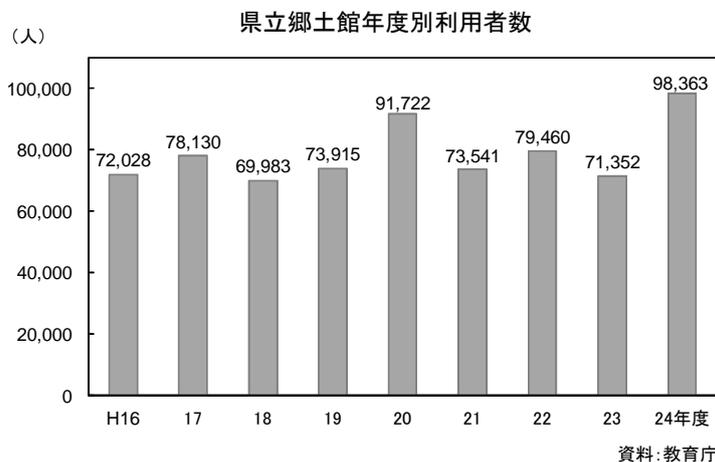
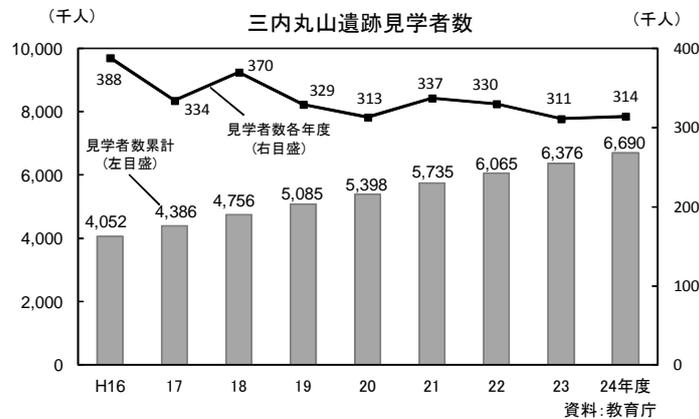
担当課	文化財保護課	開始年度	H24年度	終了年度	H26年度
目的	<p>県立の総合博物館として、本県の歴史や自然などについて、誰もが幅広い理解を得られるよう、展示事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>考古、自然、歴史、民俗、りんご、郷土学習室、先人及び風韻堂の8常設展示室で、収蔵資料の中からテーマ毎に精選した資料の展示替えを順次行う。</li> <li>常設展示室には解説員を配置して、展示資料について分かりやすい解説や説明資料の配付により来館者の学習活動を支援するほか、体験活動や季節展示等の充実を図る。</li> <li>県民の関心の高いテーマについて、各方面から資料を集めて展示する特別展や民間事業者との共催展などにより、多彩な展示活動に努める。</li> </ul>				
事業内容	<p><b>1. 常設展示事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料収集や調査研究の成果を活かし、各展示室において一部展示資料の入れ替えを実施。 特に、自然展示室「動物の世界コーナー」を本県の哺乳類と鳥類について剥製と写真パネルで紹介する内容に大幅に展示替え。</li> <li>解説員による分かりやすい解説や説明資料の配付、体験メニューの更新や季節ごとの小展示の実施。</li> <li>県内外からの利用者増を図るため、多様な企画展や特別公開など、様々な取組の実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■企画展 「寄贈記念 成田彦栄コレクション」展 「生誕130年 植物学者 郡場寛」展 「さしこ～田中忠三郎着物コレクション」展 「新収蔵コレクション」展</li> <li>■特別公開 「外浜奇勝」(菅江真澄) 「海の群像」(阿部合成)</li> </ul> </li> <li>常設展示観覧者数(平成24年度) 17,729人 【前年度比 4,838人(37.5%)増】</li> </ul> <p><b>2. 特別展示事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郷土館主催特別展 「学制公布140年記念 ぼくらのがっこう」展</li> <li>指定管理者自主事業特別展 「あふれる感情 工藤静香」展 「手塚治虫」展</li> <li>民間事業者との共催展 「京都・清水三年坂美術館」展</li> <li>特別展示観覧者数(平成24年度) 40,019人 【前年度比 13,950人(53.5%)増】</li> </ul>				
			 <p>「動物の世界コーナー」展示替え</p>		
			 <p>「京都・清水三年坂美術館」展の様子</p>		

## ○総括的評価

### 歴史・文化の継承と発信

- 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録実現に向け、条件整備や学術的価値の国内外への浸透が課題となっており、これらの課題を解決するための取組を関係自治体と連携しながら継続して実施する必要がある。
- 三内丸山遺跡では、縄文文化を体験できるイベントなどを実施し、参加者の理解促進が図られたが、今後もリピーターとなって何度も訪問していただくためには新たな体験メニューや展示の工夫が求められる。引き続き、遺跡の魅力を県内外に力強くPRしていく必要がある。
- 県立郷土館が行う本県の歴史、民俗などに関連した資料収集や研究の成果をPRし、利用者の増加を図るため、展示、特別展・企画展を一層充実させる必要がある。また、利用者の利便性向上のため、今後は来館者だけでなく、自宅や学校にしながらインターネットを活用して所蔵する資料を検索・閲覧することができるよう、検討を進める必要がある。

#### <参考データ>





## 〈施策11〉 スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めます。

### 【取組項目】

- ▶スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。…………… P81
- ▶各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。…………… P83
- ▶スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。…………… P84

【事業紹介】…………… P86

【総括的評価】…………… P87

【取組項目】

▶ **スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組めます。**

■ **取組項目の点検**（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 「心をつなぐ」スポーツ交流支援事業（スポーツ健康課）

概要	東日本大震災における被災地同士のスポーツを通じた交流により、復興に向けた気運の醸成を図るため、「県民駅伝競走大会」及び「県民スポーツ・レクリエーション祭」に岩手県、宮城県、福島県の代表チームを招待する。		
計画	○県民駅伝競走大会への招待 ○県民スポーツ・レクリエーション祭への招待	実績	○同左（3チーム、47人を招待） ○同左（5種目、104人を招待）

(2) 豊かなスポーツライフ推進事業（スポーツ健康課）

概要	トップアスリートの育成のため、スポーツ科学支援体制の整備を図り、スポーツ科学サミットを開催するとともに、県民の運動の習慣化や体力の向上に向け、運動・スポーツの実施奨励や啓発活動を行う。		
計画	○スポーツ科学サミットの開催 ・特別講演及び分科会 ・実技指導 ○みんなでスポーツ・アップリート大作戦の実施 ・スポーツイベント ・アップリートフェスタ	実績	○スポーツ科学サミットの開催 ・同左（参加者183人） ・同左（参加者388人） ○みんなでスポーツ・アップリート大作戦の実施 ・同左（27イベント（19団体）） ・同左（参加者1,000人）

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 「心をつなぐ」スポーツ交流支援事業では、平成24年度の単年度事業として、県が実施する「県民駅伝競走大会」と「県民スポーツ・レクリエーション祭」に、東日本大震災で特に被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県の代表チームを招待した。  
参加者はスポーツを通じて互いに交流を深め、震災からの復興へ向けた気運が醸成された。
- ◆ 豊かなスポーツライフ推進事業では、平成23年度から25年度の3か年事業として、世界の舞台やプロスポーツで活躍できるトップアスリートの育成支援とスポーツに親しむ意識づくりに取り組んでいる。  
平成24年度は、スポーツ科学(生理学、トレーニング、心理学、栄養学など)を活用した取組を推進するために北海道・北東北スポーツ科学サミットを開催した結果、スポーツ現場におけるスポーツ科学やデータの重要性について理解を深めることができた。また、企業や団体と連携しながら、県民がスポーツに積極的に参加する期間を設定するとともに、みんなが参加できるスポーツイベント「みんなでスポーツ・アップリートフェスタ」を開催し、県民のスポーツに親しむ意識を醸成することができた。

<課題等>

- ◆ 東日本大震災からの復興は今後も続く課題であり、「心をつなぐ」スポーツ交流支援事業により生まれた気運を東北全体の復興へ向けた動きにつなげる必要がある。

- ◆ トップアスリートの育成支援においては、他道県・中央競技団体など関係する団体等が多岐にわたるため、綿密な連絡調整を図り、より一層効果を高める必要がある。また、県民のスポーツへの関心や取組が増すきっかけとなるよう、「みんなでスポーツ・アップリートフェスタ」におけるプログラムの工夫が必要である。



【スポーツ科学サミットの様子】



【みんなでスポーツ・アップリートフェスタの様子】

**【取組項目】**

**▶ 各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。**

■ **取組項目の点検**（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) **広域スポーツセンター運営事業**（スポーツ健康課）

概要	スポーツやレクリエーションをとおした世代間交流の場として、地域の教育力を高めることが期待できる総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援及び啓発を行う。		
計画	○出前講座や研修会等の実施によるクラブの設立・運営支援	実績	○県内のクラブ数→29クラブ ○県内の設立準備組織数→4組織(3市町村)

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 広域スポーツセンター運営事業では、平成19年度から、県内の市町村を訪問し、総合型地域スポーツクラブの設立及び育成指導を行っており、平成24年度は、クラブ間交流による運営体制の強化と、総合型地域スポーツクラブの普及・啓発を図ることを目的とした総合型地域スポーツクラブパワーアップ研修を行ったところ、設立準備中も含めたクラブ数は1クラブ増えて33クラブとなった。

<課題等>

- ◆ 本県の総合型地域スポーツクラブの市町村設置率は全国平均を大きく下回っているため(H24.7.1現在、本県67.5%、全国78.2%)、設置されていない市町村には積極的に訪問し、設置に向けて助言・指導していく必要がある。

**一口メモ**

**総合型地域スポーツクラブとは？**

総合型地域スポーツクラブは、「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しめる地域のコミュニティです。

地域住民の皆さんのアイディアによって、自主的に運営されるため、クラブのメンバー構成や実施される種目はクラブによってさまざまです。地域の特徴を活かし、地域の皆さんのニーズに合ったクラブを創ることが可能です。

また、地域住民の皆さんが、スポーツを通じて交流することによって、地域における「人づくり」や「まちづくり」に貢献することができます。

【取組項目】

▶スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。

■ 取組項目の点検（平成24年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 豊かなスポーツライフ推進事業【再掲】（スポーツ健康課）

概要	トップアスリートの育成のため、スポーツ科学支援体制の整備を図り、スポーツ科学サミットを開催するとともに、県民の運動の習慣化や体力の向上に向け、運動・スポーツの実施奨励や啓発活動を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ科学サミットの開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別講演及び分科会</li> <li>・実技指導</li> </ul> </li> <li>○みんなでスポーツ・アップリート大作戦の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツイベント</li> <li>・アップリートフェスタ</li> </ul> </li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ科学サミットの開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・同左（参加者183人）</li> <li>・同左（参加者388人）</li> </ul> </li> <li>○みんなでスポーツ・アップリート大作戦の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・同左（27イベント（19団体））</li> <li>・同左（参加者1,000人）</li> </ul> </li> </ul>

(2) あおもりスポーツ推進プロジェクト事業（スポーツ健康課） →事業紹介(P86)

概要	全国大会等で活躍できる人財の育成・発掘のための実技研修手法の検証及び指導者の資質向上のための指導者研修や、本県ゆかりのアスリートによるネットワークの構築等を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青森県選手強化戦略会議の開催</li> <li>○スポーツ選手基礎力向上キャンプの実施</li> <li>○アスリートネットワーク構築事業の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立総会・イベント</li> <li>・設立記念イベント（五所川原、青森、八戸）</li> </ul> </li> <li>○スポーツを通じた地域づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ・コミッションの設立推進（啓発セミナー、地域研究会の開催）</li> </ul> </li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青森県選手強化戦略会議の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回実施</li> </ul> </li> <li>○スポーツ選手基礎力向上キャンプの実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季、冬季2回（参加者80人）</li> </ul> </li> <li>○アスリートネットワーク構築事業の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・同左（参加者170人）</li> <li>・同左（参加者283人）</li> </ul> </li> <li>○スポーツを通じた地域づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・同左（4地域（青森、十和田、むつ、弘前）で合計約240人参加）</li> </ul> </li> </ul>

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 豊かなスポーツライフ推進事業では、平成23年度から25年度の3か年事業として、世界の舞台やプロスポーツで活躍できるトップアスリートの育成支援とスポーツに親しむ意識づくりに取り組んでいる。  
平成24年度は、スポーツ科学(生理学、トレーニング、心理学、栄養学など)を活用した取組を推進するために北海道・北東北スポーツ科学サミットを開催した結果、スポーツ現場におけるスポーツ科学やデータの重要性について理解を深めることができた。また、企業や団体と連携しながら、県民がスポーツに積極的に参加する期間を設定するとともに、みんなが参加できるスポーツイベント「みんなでスポーツ・アップリートフェスタ」を開催し、県民のスポーツに親しむ意識を醸成することができた。
- ◆ あおもりスポーツ推進プロジェクト事業では、平成24年度・25年度の2か年事業として、青森県選手強化戦略チームを設置し、競技力向上に係る本県の現状や課題について共通理解を図るとともに、今後の選手強化方策について検討した。スポーツ選手基礎力向上キャンプでは、夏季・冬季の2回、県内の小学校6年生から

## 〈施策11〉 スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

中学校3年生を対象に合同合宿を実施し、新たな人財発掘や選手個々の能力の向上、指導者の意識の高揚が図られた。アスリートネットワーク構築事業においては、本県ゆかりのアスリートによる「あおりアスリートネットワーク」を創設し、講演会や県内3市において記念イベントを実施し、スポーツに関する気運の醸成を図った。スポーツを通じた地域づくりにおいては、県内4地域(青森・十和田・下北・弘前)で公開セミナーを開催し、先進的に取り組んでいる団体等の代表者による講義、参加者によるワークショップ(地域研究会)を実施することにより、スポーツを通じた地域活性化の取組について啓発することができた。地域研究会では、競技団体間の連携、地域資源の掛け合わせによる相乗効果等について検討され、参加者のスポーツを通じた地域づくりに対する理解が深まった。

### <課題等>

- ◆ トップアスリートの育成支援においては、他道県・中央競技団体など関係する団体等が多岐にわたるため、綿密な連絡調整を図り、より一層効果を高める必要がある。また、県民のスポーツへの関心や取組が増すきっかけとなるよう、「みんなでスポーツ・アスリートフェスタ」におけるプログラムの工夫が必要である。
- ◆ あおりスポーツ推進プロジェクト事業においては、今後の大規模な全国大会等開催を見据えた長期的な強化戦略を考える必要がある。また、スポーツ選手基礎力向上キャンプにおいても、本県選手の発掘・育成、指導者の発掘・資質の向上など、一貫した指導体制の整備を確立していく必要がある。

スポーツを通じた地域づくりの推進機関となる「地域スポーツ・コミッション」の設立を具体化するためには、県内全域での気運醸成、各地域のキーマンの発掘が必要である。

【事業紹介】

あおもりスポーツ推進プロジェクト事業

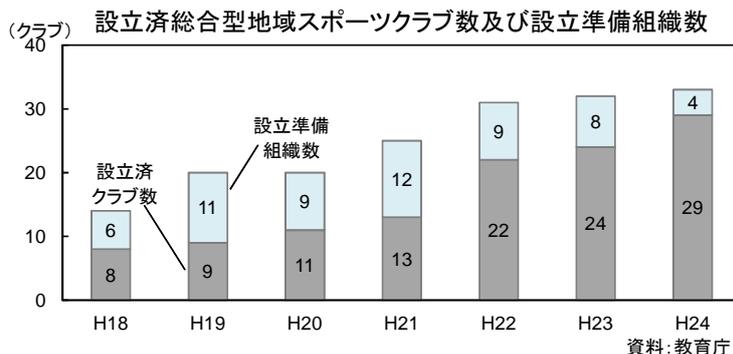
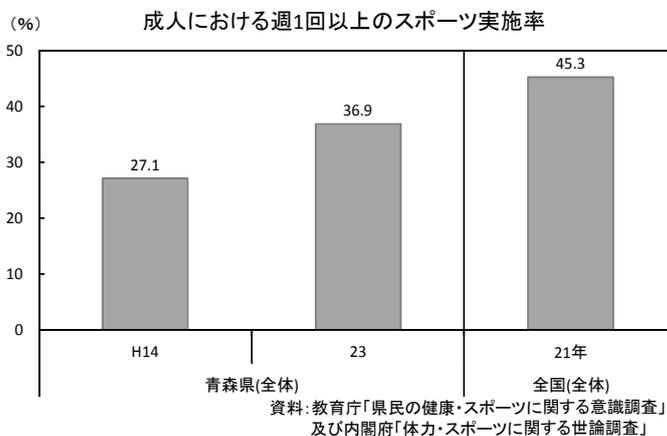
担当課	スポーツ健康課	開始年度	H24年度	終了年度	H25年度
目的	<p>将来の国民体育大会本県開催に向け、優れた人財を発掘し、競技人口の増加、競技力の向上を図るため、小・中学生を対象とした実技研修や、指導者の資質向上を目的とする指導者研修を実施し、本県選手の総合的な競技力向上の基盤を整備するとともに、競技力向上の支えとなる子どもの体力向上、スポーツ意識の高揚を図り、スポーツによる地域の活性化をめざす。</p>				
事業内容	<p><b>1. 選手育成基盤事業</b></p> <p>① 選手強化戦略チームの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央の専門機関等の協力を得て、県内スポーツ医・科学関係者等による競技力向上のための選手強化戦略チームを設置し、科学的サポート、先進的指導方法等の情報を収集するなど、選手育成に向けた方策を調査・研究し、県内競技団体等に発信する。</li> </ul> <p>② 育成基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県と関係団体の協力のもと、小・中学生を対象に、将来国際大会や全国大会で活躍できる人財の育成・発掘を目指し、潜在的な能力を見出すための実技講習会や合同合宿（「スポーツ選手基礎力向上キャンプ」）を実施する。 夏季（1泊2日）・冬季（2泊3日）の年2回実施。</li> </ul> <p>【内容】</p> <p>オリンピック選手による記念講演、メディカルチェック、体力測定、トレーニング指導、競技体験、栄養指導、アンチドーピング指導等を実施し、自己の身体能力の特徴を認識するとともに、トップアスリートになるために必要な基本的技術や知識を学ぶ。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1090 801 1436 1055">  <p>ディーン元気選手記念講演</p> </div> <div data-bbox="1090 1095 1436 1348">  <p>競技体験(アーチェリー)</p> </div> </div> <p><b>2. アスリートネットワーク構築事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県にゆかりのあるアスリートが主体となって、スポーツに関する機運醸成のための各種活動や子どものスポーツ意識の高揚を図るためのネットワークを設立。</li> </ul> <p>① あおもりアスリートネットワーク設立記念イベントの開催</p> <p>② 青森市・八戸市・五所川原市での有名アスリートによる各種スポーツ教室の開催</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1090 1438 1436 1691">  <p>アスリートネットワーク 設立イベント</p> </div> </div> <p><b>3. スポーツを通じた地域づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツイベントの誘致や受入体制の整備、情報発信等、スポーツを通じた地域づくりの中核となる組織「地域スポーツ・コミッション」の設立を推進する。</li> </ul> <p>① スポーツによるまちづくりに関する取組を啓発するセミナーの開催</p> <p>② 地域研究会（スポーツ・まちづくり関係者によるワークショップ）の開催</p>				

## ○総括的評価

### スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

- 子どもたちの体力低下や全国最下位のスポーツ行動率などが課題となっている。そのため、県民が気軽にスポーツ活動を行う機会の充実に努めるほか、体力向上や地域活性化、選手・指導者の育成に取り組み、県民の生涯にわたるスポーツライフの実現を推進する必要がある。
- 本県における総合型地域スポーツクラブ設置数は増加傾向にあるが、市町村設置率は全国平均を大きく下回っているため、先進クラブの実践事例を参考にするなど、総合型地域スポーツクラブの在り方についての理解を促進し、自らのスポーツ環境を地域で主体的につくり出せるよう支援する必要がある。
- 本県の更なる競技力の向上を図るため、関係団体と連携を密にし、効果的・具体的な強化方策を検討するとともに、継続的に事業に取り組む必要がある。また、本県で実施する全国大会などに向け、特別強化策を検討するなど長期的な競技力向上に向けた具体的方策を検討する。また、アスリートネットワークの定着に向けて、県民への周知やメンバー増員を図る必要がある。

#### <参考データ>



## ◇ 点検・評価対象一覧

※ 頁欄には、本報告書の該当ページを記載しています。

施策	取組項目	事業名	担当課	頁	事業紹介	
1	青森を体験し、青森を知る教育の推進	郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。	エネルギーに関する教育支援事業費補助	学校教育課	5	
			こども民俗芸能大会	文化財保護課	5	
		豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。	青少年教育施設主催事業	生涯学習課	6	
		郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。	ドリカム人づくり推進事業	学校教育課	7	
			青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業	学校教育課	7	○
	国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。	語学指導を行う外国青年招致事業	学校教育課	8		
2	確かな学力の向上	児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。	学習状況調査	学校教育課	13	
		医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。	進学カパワーアップ推進事業	学校教育課	14	
			英語カステップアップ推進事業	学校教育課	14	○
			医師を志す高校生支援事業	学校教育課	14	
		学習サポートの仕組みづくりを推進します。	理科支援員等配置事業	学校教育課	16	
		小学校・中学校・高等学校などを通じた「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。	世界へはばたけあおもりっ子外国語教育推進事業	学校教育課	17	
明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業	学校教育課		17			
3	豊かな心と健やかな体の育成	食育を始めとする健康教育を推進します。	栄養教諭を中核とした食育推進事業	スポーツ健康課	21	
			あすなろっ子健康生活改善大作戦事業	スポーツ健康課	21	
		問題を抱える子どもたちの自立を支援します。	問題を抱える子ども等の自立支援事業	学校教育課	23	
		いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組む、好ましい人間関係づくりを推進します。	スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	24	
			24時間電話相談事業	学校教育課	24	
			いじめのない学校づくり推進事業	学校教育課	24	○
4	教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり	本県独自の少人数学級編制を引き続き実施します。	あおもりっ子育みプラン21	教職員課	29	○
		学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。	県立高校就職指導支援事業	学校教育課	30	
		教員の資質向上のための研修の充実を図ります。	初任者研修	学校教育課	31	
			中堅教職員指導実践力向上研修	学校教育課	31	
5	個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。	一人一人のニーズに応えるリレーションシップ事業	学校教育課	35	○
		障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。	特別支援学校就職促進事業	学校教育課	36	
		障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。	【再掲】一人一人のニーズに応えるリレーションシップ事業	学校教育課	37	
6	安全・安心で質の高い教育環境の整備	学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。	高校生による自主的な安全活動推進事業	スポーツ健康課	41	
			県立学校非常用発電機整備事業	学校施設課	41	
			子ども防災チャレンジ事業	スポーツ健康課	41	○
		学校施設の耐震化を推進します。	耐震改築(改修)等	学校施設課	43	
			県立学校耐震診断・耐震補強事業	学校施設課	43	
			子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。	産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業	学校施設課	44
	理科教育等設備整備事業	学校施設課	44			

施策	取組項目	事業名	担当課	頁	事業紹介	
7	社会が求める人財を育成するための教育の推進	地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。	【再掲】青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業	学校教育課	49	
			地域の力で夢を育む教育支援プラットフォーム事業	生涯学習課	49	○
		多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。	高校生のための志ガイダンス事業	学校教育課	51	
			夢実現サイエンス・キッズ・プロジェクト事業	学校教育課	51	
		大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。	高大連携キャリアサポート推進事業	生涯学習課	52	
			未来のスペシャリスト育成プロジェクト	学校教育課	52	○
		小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。	【再掲】明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業	学校教育課	54	
			子どものキャリアを育む家庭のチカラ推進事業	生涯学習課	54	
8	学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上	若年者の県内企業などへの就職促進及び職場定着率の向上を図るため、早い段階からのキャリア教育に取り組みます。	高校生就職スキル向上支援プロジェクト	学校教育課	55	
			介護の仕事を目指す高校生への就職支援プロジェクト	学校教育課	55	
		地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。	地域の教育力による学校支援活動推進事業	生涯学習課	61	
			地域みんなでつくる子どもの安全・安心実践事業	生涯学習課	61	
9	人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供	家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。	家庭教育支援コンテンツ制作事業	生涯学習課	62	○
			絆でつながる家庭教育支援セミナー事業	生涯学習課	62	
		子どもの放課後対策の充実を図ります。	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	63	
		生涯学習機会の充実に取り組みます。	県立学校開放事業	生涯学習課	67	
10	歴史・文化の継承と発信		図書館サービス強化支援事業	生涯学習課	67	
		図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。	県立図書館資料整備事業	生涯学習課	68	
			【再掲】図書館サービス強化支援事業	生涯学習課	68	
		縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。	JOMON世界遺産プロジェクト推進事業	文化財保護課	71	
			JOMON世界遺産/パワーアップ事業	文化財保護課	71	
11	スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり	文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。	文化財修理補助事業・文化財防災費補助事業	文化財保護課	73	
		本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。	三内丸山遺跡魅力アップ推進事業	文化財保護課	73	○
		郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。	【再掲】こども民俗芸能大会	文化財保護課	75	
		郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。	郷土館活動事業(常設展示事業・特別展示事業)	文化財保護課	74	○
11	スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり	スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。	「心をつなぐ」スポーツ交流支援事業	スポーツ健康課	81	
			豊かなスポーツライフ推進事業	スポーツ健康課	81	
		各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。	広域スポーツセンター運営事業	スポーツ健康課	83	
		スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。	【再掲】豊かなスポーツライフ推進事業	スポーツ健康課	84	
			あおもりスポーツ推進プロジェクト事業	スポーツ健康課	84	○

# 参 考 资 料

## ◇ 学校一覧

### ○ 小学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計			国立	公立			私立
	計	本校	分校	本校	計	本校	分校	本校
H22	347	347		1	346	346		
H23	333	333		1	332	332		
H24	323	323		1	322	322		

[学級数の推移]

(単位:学級)

区分	計	単式学級	複式学級	特別支援学級
H22	3,384	2,825	157	402
H23	3,330	2,775	142	413
H24	3,248	2,683	142	423

[児童数の推移]

(単位:人)

区分	計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
H22	74,754	11,489	12,016	12,525	12,563	12,813	13,348
H23	72,426	11,024	11,499	12,029	12,536	12,553	12,785
H24	69,759	10,298	10,968	11,450	11,999	12,496	12,548

### ○ 中学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計			国立	公立			私立
	計	本校	分校	本校	計	本校	分校	本校
H22	174	174		1	169	169		4
H23	171	171		1	166	166		4
H24	170	170		1	165	165		4

[学級数の推移]

(単位:学級)

区分	計	単式学級	複式学級	特別支援学級
H22	1,541	1,332	7	202
H23	1,537	1,316	5	216
H24	1,512	1,288	8	216

[生徒数の推移]

(単位:人)

区分	計	1学年	2学年	3学年
H22	41,203	13,402	13,828	13,973
H23	40,509	13,316	13,374	13,819
H24	39,374	12,741	13,291	13,342

○ 高等学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計	全日制					定時制			通信制		
		計	県立			私立	計	県立	市町 村立	計	県立	私立
			計	本校	分校	本校		本校	分校		本校	本校
H22	99	83	66	57	9	17	12(9)	11	1	4(4)	1	3
H23	98	82	65	57	8	17	12(9)	11	1	4(4)	1	3
H24	98	82	65	57	8	17	12(9)	11	1	4(4)	1	3

※( )内は、全日制課程との併置校で、内数である。

[生徒数の推移]

(単位:人)

区分	計	全日制				定時制					通信制	専攻科
		計	1学年	2学年	3学年	計	1学年	2学年	3学年	4学年		
H22	43,063	40,138	13,756	13,294	13,088	1,242	430	387	310	115	1,424	259
H23	42,260	39,394	13,011	13,370	13,013	1,212	367	365	348	132	1,382	272
H24	41,379	38,615	12,841	12,679	13,095	1,162	365	321	343	133	1,342	260

○ 特別支援学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計	国立	県立
H22	20	1	19
H23	20	1	19
H24	20	1	19

[幼児・児童・生徒数の推移]

(単位:人)

区分	計	幼稚部	小学部	中学部	高等部
H22	1,722	13	583	415	711
H23	1,759	13	560	422	764
H24	1,790	13	551	429	797

○ 幼稚園

[幼稚園数の推移]

(単位:園)

区分	計	国立	公立	私立
H22	131	1	17	113
H23	129	1	16	112
H24	122	1	9	112

[幼稚園在園児数の推移]

(単位:人)

区分	計	3歳	4歳	5歳
H22	9,228	2,616	3,143	3,469
H23	8,835	2,474	3,130	3,231
H24	8,602	2,491	2,955	3,156

## ◇ 平成24年度 教育委員会会議の開催状況

### ○ 第759回定例会（ H24.4.4 ）

- 議案第1号 職員の給与に関する条例第25条の規定に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則案(決定)
- 議案第2号 青森県文化財保護審議会委員の人事について(決定)
- 議案第3号 県重宝の指定について(決定)

### ○ 第760回定例会（ H24.5.9 ）

- 議案第1号 平成24年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について(決定)
- 議案第2号 青森県立図書館協議会委員の人事について(決定)
- 議案第3号 青森県古式銃砲刀剣類登録審査委員の人事について(決定)

### ○ 第761回定例会（ H24.6.6 ）

- 議案第1号 平成25年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案(決定)
- 議案第2号 平成25年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案(決定)
- 議案第3号 県立高等学校の学科の設置及び廃止について(決定)
- 議案第4号 県立高等学校の通信制の課程の設置について(決定)
- 議案第5号 学校職員の人事について(決定)
- その他 職員の懲戒処分の状況
- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】に係る請願について

### ○ 第290回臨時会（ H24.6.23 ）

- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】に係る請願について
- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

### ○ 第762回定例会（ H24.7.4 ）

- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

### ○ 第763回定例会（ H24.8.1 ）

- 議案第1号 学校職員の人事について(決定)
- 議案第2号 青森県生涯学習審議会委員の人事について(決定)
- その他 職員の懲戒処分の状況
- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について
- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】に係る請願について

### ○ 第764回定例会（ H24.9.5 ）

- 議案第1号 青森県教育施策の方針について(決定)
- 議案第2号 平成24年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について(決定)
- 議案第3号 学校職員の人事について(決定)
- その他 職員の懲戒処分の状況
- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について
- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】に係る請願について

○ **第765回定例会**（ H24.10.10 ）

- 報告第1号 議案に対する意見について
- 議案第1号 青森県社会教育委員の人事について(決定)
- その他 職員の懲戒処分の状況
- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画に係る請願について
- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について
- 委員長選挙

○ **第291回臨時会**（ H24.10.24 ）

- 議案第1号 平成25年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人事異動方針案(決定)
- 議案第2号 平成25年度県費負担教職員人事異動方針案(決定)
- 議案第3号 平成25年度県立学校職員人事異動方針案(決定)
- 議案第4号 平成25年度青森県立高等学校(全日制の課程)入学者募集人員について(決定)
- 議案第5号 平成25年度青森県立高等学校(定時制の課程)入学者募集人員について(決定)
- 議案第6号 平成25年度青森県立高等学校(通信制の課程)入学者募集人員について(決定)
- 議案第7号 平成25年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について(決定)
- 議案第8号 平成25年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について(決定)
- 議案第9号 平成25年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について(決定)
- 議案第10号 平成25年度青森県立中学校入学者募集人員について(決定)
- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

○ **第292回臨時会**（ H24.11.4 ）

- その他 職員の懲戒処分の状況
- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

○ **第766回定例会**（ H24.11.14 ）

- 議案第1号 議案に対する意見について(決定)
- その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

○ **第293回臨時会**（ H24.11.19 ）

- 議案第1号 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について(決定)

○ **第767回定例会**（ H24.12.12 ）

- 報告第1号 議案に対する意見について
- その他 職員の懲戒処分の状況

○ **第768回定例会**（ H25.1.9 ）

- その他 東日本大震災に係る教育関連記録集の作成について
- その他 職員の懲戒処分の状況

○ **第769回定例会**（ H25.2.6 ）

- その他 新青森県総合運動公園陸上競技場設計提案競技審査結果について
- その他 職員の懲戒処分の状況

○ 第294回臨時会（ H25.2.24 ）

- 報告第1号 議案に対する意見について
- 議案第1号 青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員の人事について(決定)
- 議案第2号 学校職員の人事について(決定)
- 議案第3号 学校職員の人事について(決定)
- 議案第4号 青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案(決定)
- その他 次期青森県教育振興基本計画について

○ 第770回定例会（ H25.3.21 ）

- 報告第1号 学校職員の人事について
- 報告第2号 学校職員の人事について
- 報告第3号 議案に対する意見について
- 議案第1号 青森県立学校学則の一部を改正する規則案について(決定)
- 議案第2号 青森県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則案(決定)
- その他 職員の懲戒処分の状況



\*この冊子データ(PDF形式)は、青森県教育委員会のホームページから  
閲覧・ダウンロードできます。

URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tenkenhyoka.html>

**平成25年度**  
**青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書**  
－ 平成24年度の実績 －

編 集 青森県教育庁教育政策課  
発 行 青森県教育委員会  
発行年月 平成25年9月



**青森県立特別支援学校  
教育推進プラン  
後期実施計画**

**9月4日策定（案）**

平成25年9月 日

青森県教育委員会

# 目 次

I はじめに .....	1
教育推進プラン「後期実施計画」策定について	
II 基本方針(平成22年7月7日策定) .....	2
III 実施計画	
1 前期実施計画(平成23年度～25年度)の実施状況 .....	3
(1) 知的障害と肢体不自由の複数の障害種別に対応した教育の充実	
(2) 病弱・身体虚弱を対象とする特別支援学校の高等部教育の充実	
(3) 聴覚障害を対象とする特別支援学校による特別支援教育のセンター的機能の充実	
2 後期実施計画策定に向けた検討 .....	5
3 後期実施計画(平成26年度～28年度) .....	5
(1) 知的障害と肢体不自由の複数の障害種別に対応した教育の充実	
(2) 聴覚障害を対象とする特別支援学校による特別支援教育のセンター的機能の充実	
(3) 学校規模が大きい特別支援学校の学習環境の充実	
(4) 知的障害を対象とする特別支援学校高等部の職業教育の充実	
(5) 視覚障害を対象とする特別支援学校の特別支援教育のセンター的機能の充実	
IV おわりに .....	10
教育推進プランの実施による特別支援学校の教育の充実について	

### 教育推進プラン「後期実施計画」策定について

近年、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の障害は重度・重複化、多様化する傾向にあり、一人一人の教育的ニーズに応じた教育が求められています。

また、学校教育法の一部改正（平成19年4月1日施行）により、盲学校、聾学校及び養護学校は、複数の障害種別を対象とすることができる特別支援学校となり、地域における特別支援教育のセンター的機能<sup>※1</sup>を発揮することが求められています。

これらを背景として、県教育委員会は、平成20年5月、学識経験者等による「青森県特別支援学校在り方検討会議」を設置し、県立特別支援学校の在り方について諮問を行い、平成21年1月、同会議から、県立特別支援学校の整備・充実の方向性について答申を受けました。

県教育委員会では、この答申を踏まえ、新たな特別支援学校制度の下、本県における特別支援学校の充実・発展に資するため、平成22年7月、「青森県立特別支援学校教育推進プラン」（以下「教育推進プラン」という。）を策定の上、平成23年度から平成25年度までを教育推進プランの前期実施計画の実施期間とし、教育の一層の充実を図っているところです。

また、この度、平成26年度から28年度までの教育推進プランの後期実施に向けて、後期実施計画を策定いたしました。

策定に当たっては、教育推進プランの基本方針に基づき、前期実施計画の実施状況等を踏まえ、前期実施計画において後期に向け検討を進めるとしていた項目を中心に、本県の特別支援学校の教育が更に充実するよう検討いたしました。

今後、教育推進プランの実施に当たっては、前期実施計画と同様、障害のある幼児児童生徒の動向や社会状況の変化、国及び県の施策の動向等を踏まえて、特別支援学校の教育の充実を図って参ります。

---

※1 地域における特別支援教育のセンター的機能：地域の実態や家庭の要請等により、障害のある児童生徒等又はその保護者に対して教育相談を行うなど、各学校の教員の専門性や施設・設備を生かした地域における特別支援教育に関する相談のセンターとして役割を果たすこと。

## Ⅱ 基本方針（平成22年7月7日策定）

特別支援学校においては、特別な教育的支援の必要な幼児児童生徒について、充実した学習環境で、専門性の高い指導による適切な教育を推進するとともに、地域の医療や福祉、労働等関係機関との連携を深め、地域における特別支援教育のセンター的機能を果たしていくことがますます重要となっています。

このことから、青森県特別支援学校在り方検討会議の答申を踏まえ、次の視点から教育推進プランを策定し、特別支援学校の充実・発展を図ります。

### 1 複数の障害種別に対応した教育の充実

肢体不自由のある児童生徒が地域の身近な特別支援学校に就学し、障害の特性に応じた専門的な指導を受けられるように、知的障害と肢体不自由の複数の障害種別に対応した教育の充実を図ります。

### 2 学校規模が大きい特別支援学校の学習環境の充実

在籍児童生徒数が多くなり、学校規模が大きくなっている知的障害を対象とする特別支援学校について、児童生徒一人一人が十分に力を発揮できる適切な学習環境の充実を図ります。

### 3 高等部教育の充実

生徒一人一人の自立と社会参加に必要な生きる力を一層高めるため、病弱・身体虚弱を対象とする特別支援学校高等部について、義務教育段階からの一貫した教育の充実を図るとともに、知的障害を対象とする特別支援学校高等部については、職業的自立を目指した教育の充実を図ります。

### 4 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実

幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に在籍する発達障害を含む障害のある幼児児童生徒への支援を拡充するため、特別支援学校の地域における特別支援教育のセンター的機能の充実を図ります。

### Ⅲ 実施計画

教育推進プランは、平成23年度から前期実施計画（平成22年7月策定）の実施中であり、この度策定した後期実施計画を平成26年度から実施します。

#### 1 前期実施計画（平成23年度～25年度）の実施状況

##### 前期実施計画による具体的実施内容

項目	対象学校	実施内容
知的障害と肢体不自由の複数の障害種別に対応した教育の充実	七戸養護学校 むつ養護学校	肢体不自由教育部門を整備 （平成23年4月実施済）
病弱・身体虚弱を対象とする特別支援学校の高等部教育の充実	青森若葉養護学校	高等部を設置 （平成23年4月実施済）
聴覚障害を対象とする特別支援学校による特別支援教育のセンター的機能の充実	弘前聾学校	支援拠点となる相談窓口を設置 （平成23年4月実施済）

#### （1）知的障害と肢体不自由の複数の障害種別に対応した教育の充実

知的障害を対象とする七戸養護学校及びむつ養護学校については、平成23年度に肢体不自由教育部門を整備し、知的障害と肢体不自由を併せ有する児童生徒に対応した専門的な教育の充実を図っているところです。

複数の障害を併せ有する児童生徒の学習環境がより充実したことで、心理的・身体的に安定した状態で活動できるようになり、生活リズムの確立が図られ学習の継続性が確保されるようになりました。

両校とも、知的障害と肢体不自由を併せ有する児童生徒が全体の約1割在籍する状況が続いており、その在籍数は今後も横ばいで推移する見込みです。

両校については、引き続き、指導方法の工夫など、知的障害と肢体不自由を併せ有する児童生徒に対応した専門的な教育の一層の充実を図っていきます。

## **(2) 病弱・身体虚弱を対象とする特別支援学校の高等部教育の充実**

病弱・身体虚弱を対象とする青森若葉養護学校については、平成23年度にこれまでの浪岡養護学校高等部青森若葉分教室を青森若葉養護学校高等部として設置しました。

医療機関に隣接する特別支援学校に高等部を設置したことで、生徒が自身の病気や障害の状態などの理解を深めて自己管理する力を高め、卒業後の進路を見据えながら、各教科や自立活動等の学習や産業現場等における実習に取り組んでいます。

同校においては、引き続き、医療機関との連携を密にして、児童生徒の病気の状態等を考慮し、小学部から高等部まで一貫した指導の充実を図っていきます。

## **(3) 聴覚障害を対象とする特別支援学校による特別支援教育のセンター的機能の充実**

聴覚障害を対象とする弘前豊学校については、平成23年度に聴覚障害教育の専門性を生かした相談窓口として「そだちとまなびの支援センター」（以下「支援センター」という。）を校内に設置しました。

開かれた相談窓口として支援センターを設置したことにより、保護者等が安心して相談しやすい状況となり、教育相談、訪問指導及び研修会講師派遣等による地域関係機関への支援の件数が増加しています。

特に、聴覚障害のある就学前の乳幼児の教育相談のニーズが高く、早期から継続して聴覚障害のある幼児児童生徒の支援を行っています。

また、発達障害のある幼児児童生徒に対しての聴覚障害教育の専門性を生かした支援のニーズも高まっており、要請に応じて地域の小学校及び中学校等に在籍する幼児児童生徒への支援を行っています。

弘前豊学校の幼児児童生徒数は緩やかな減少傾向にありますが、引き続き、聴覚障害教育の専門性を生かし、中南地区における発達障害を含む障害のある幼児児童生徒への支援拠点として、特別支援教育のセンター的機能の一層の充実を図っていきます。

## 2 後期実施計画策定に向けた検討

前期実施計画においては、前述した具体的な実施内容の他に、後期実施計画策定に向け、以下の項目について検討を進めてきました。

### 後期実施計画策定に向けた検討事項

項目	対象学校等
知的障害と肢体不自由の複数の障害種別に対応した教育の充実	森田養護学校
聴覚障害を対象とする特別支援学校による特別支援教育のセンター的機能の充実	青森聾学校 八戸聾学校
学校規模が大きい特別支援学校の学習環境の充実	八戸第二養護学校
知的障害を対象とする特別支援学校高等部の職業教育の充実	三八地区 中南地区
視覚障害を対象とする特別支援学校の特別支援教育のセンター的機能の充実	県立盲学校 八戸盲学校

## 3 後期実施計画（平成26年度～28年度）

後期実施計画の策定に当たっては、前期実施計画において検討するとした項目を中心に、前期実施計画の実施状況等を踏まえ、本県の特別支援学校の更なる充実・発展が図られるよう策定しました。

### （1）知的障害と肢体不自由の複数の障害種別に対応した教育の充実

児童生徒の動向等を踏まえて検討を進めることとしていた、知的障害を対象とする森田養護学校については、近年、知的障害と肢体不自由を併せ有する児童生徒が全体の約1割在籍する状況が続いており、この在籍数は今後も横ばいで推移する見込みです。

このことから、森田養護学校については、七戸養護学校及びむつ養護学校の

実績を踏まえ、知的障害と肢体不自由を併せ有する児童生徒に対応した教育課程を編成するなど、肢体不自由教育部門を整備し、西北地区における、知的障害と肢体不自由の複数の障害種別に対応した専門的な教育の充実を図ります。

## **(2) 聴覚障害を対象とする特別支援学校による特別支援教育のセンター的機能の充実**

東青地区及び三八地区の教育相談等の状況などを踏まえて検討を進めることとしていた、聴覚障害を対象とする青森聾学校及び八戸聾学校については、両校が実施する教育相談の件数が、それぞれの地区における特別支援学校全ての教育相談総件数の約4割となっています。

その内訳を見ると、特に、発達障害のある幼児児童生徒の教育相談のニーズが高い状況にあり、聴覚障害のある幼児児童生徒に対する支援とともに、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する聴覚障害教育の専門性を生かした支援の体制を強化する必要があります。

このことから、両校については、保護者等が安心して教育相談を受けやすく、より多くの適切な支援を早期から実施できるよう、弘前聾学校の支援センターの実績を踏まえ、開かれた相談窓口を校内に設置し、それぞれの地区における特別支援教育のセンター的機能の一層の充実を図ります。

## **(3) 学校規模が大きい特別支援学校の学習環境の充実**

知的障害を対象とする県立特別支援学校では、近年、高等部の生徒数の増加が続いています。

県立特別支援学校のうち最も大規模化が進んでいる、八戸第二養護学校については、これまでも校舎の増築や特別教室の一部転用などにより学習環境の整備を進めてきました。

しかし、更なる児童生徒数の増加により、教育活動全般において、一人一人が十分に力を発揮できる学習を展開すること、及び一時的な個別指導などを行うに当たってスペースを確保することも難しい状況となっています。

また、近年、知的障害に発達障害を併せ有する者の入学数が増加しているこ

とや、更に精神疾患を発症している児童生徒が一定数在籍していることから、障害の特性や病気の状態に対応した学習環境の一層の充実が必要です。

このことから、八戸第二養護学校の学習環境の充実については、現校舎に加えて、旧八戸南高等学校校舎を利活用することといたしました。

今後、早急に具体的な活用策を検討し、児童生徒一人一人が力を発揮できるような、適切な学習環境の充実を図ります。

#### **(4) 知的障害を対象とする特別支援学校高等部の職業教育の充実**

知的障害を対象とする特別支援学校高等部については、生徒一人一人の自立と社会参加を目指し、各地区において、関係機関との連携の下、産業現場等における実習を行うなどの職業教育の充実に努めているところです。

近年、県立特別支援学校全体の進路状況については、就職を希望する生徒のうち約9割が就職しているとともに、卒業3年後の職場定着率については約8割で推移しており、一定の成果が見られます。

このような生徒の就職希望を実現する上では、東青地区の青森第二高等養護学校が、生徒の職業的自立を目指す産業科を県下で唯一設置する特別支援学校として、県内全域にわたって大きな役割を果たしています。

一方で、青森第二高等養護学校には県内全域から卒業後の就職を目指して生徒が集まっており、その約4割が中南地区及び三八地区の出身者であることから、特にこの両地区については、就職を希望する多くの生徒が自己実現できるような職業教育環境を更に充実させる必要があるとして検討してきました。

両地区の知的障害を対象とする特別支援学校高等部の就職を希望する生徒の卒業後の就職状況を見ると、各校における職業指導の取組や地域の協力により、これまでも一定の成果が上がっています。更に地区毎の状況を見ると、課題として、中南地区の弘前第一養護学校及び黒石養護学校では、在籍生徒の就職を希望する割合が減少傾向にあり、三八地区の八戸第二養護学校では、就職を希望した生徒のうちの一定数が早期に進路変更をしている傾向があります。

これまでの実践により築いてきた、地域の事業所との連携を生かし、個々の生徒や地域の実態に応じたきめ細かな進路指導及び職業教育をより一層充実させることによって、生徒一人一人の「働きたい」という就労意欲を更にはぐく

むための対策が必要です。

このことから、この3校については、更に地域の就労支援団体などの関係機関との連携を深め、生徒の勤労観の育成や学習意欲の向上に繋がるよう、製造業以外にもサービス業や事務補助など多様な就業先を視野に入れたコース等を設定するとともに、生徒の発達段階に応じた職場体験の実践などにより、中南地区及び三八地区の職業教育の一層の充実を図ります。

## **(5) 視覚障害を対象とする特別支援学校の特別支援教育のセンター的機能の充実**

視覚障害を対象とする県立盲学校及び八戸盲学校については、視覚障害のある幼児児童生徒に対して、教育相談や訪問指導により、一人一人の障害の程度に適した教材・教具及び学習環境の工夫や、弱視レンズや拡大読書器等の視覚補助具<sup>※2</sup>の使用などの支援に努めているところです。

同様に、中途視覚障害者<sup>※3</sup>に対して、歩行や日常生活動作の練習等の支援を行っています。

また、両校における教育相談等の内訳を見ると、特に、視覚障害のある就学前の乳幼児の教育相談は県内一円からのニーズが高く、その件数は年々増加しています。

両校では、このような視覚障害教育の専門性を生かした教育相談による支援を、両校が所在する地区の幼児児童生徒や中途視覚障害者に限らず、視覚障害を対象とする特別支援学校が未設置である地区の小学校及び中学校に在籍する児童生徒、中途視覚障害者及び就学前の乳幼児に対しても、早期から支援する対策が必要です。

更に、視覚障害教育の専門性を生かした、発達障害のある幼児児童生徒に対する支援も望まれています。

このことから、両校については、県内全域の視覚障害のある幼児児童生徒及び中途視覚障害者を対象とする支援拠点として、相談窓口を校内に設置し、県内各地において視覚障害教育の専門性を生かした教育相談の機会を設けるなど、

---

※2 視覚補助具：弱視者が保有する視機能を有効活用するための補助具の総称。代表的なものとして、ルーペや単眼鏡等の弱視レンズと、ビデオカメラとモニターテレビを組み合わせることで教科書などを拡大して映像を提示する拡大読書器などがある。

※3 中途視覚障害者：成長してから病気やけがなどで視覚障害を有するようになった者。

特別支援教育のセンター的機能の一層の充実を図ります。

併せて、地域の発達障害のある幼児児童生徒の教育相談窓口としての機能の充実を図ります。

## IV おわりに

### 教育推進プランの実施による特別支援学校の教育の充実について

障害のある児童生徒の教育については、国の施策として、障害に応じた特別な指導を行う「特殊教育」から、障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へ転換し、これに伴って関係法令が改正されました。

また、特別支援学校における発達障害を併せ有する障害のある幼児児童生徒の増加への対応は、本県においても課題となっていました。

これらを背景として、県教育委員会では、今後の県立特別支援学校の在り方についての「青森県特別支援学校在り方検討会議」の答申を受け、教育推進プランの前期実施計画並びに後期実施計画を策定しました。

教育推進プランの実施計画策定に当たっては、県立特別支援学校の状況分析を行い課題を整理した上で、答申を踏まえ、示された課題のうち喫緊の対応を必要とする項目に取り組むこととしました。

教育推進プランの実施により、県立特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の教育の充実が図られるとともに、特別支援学校のセンター的機能の強化により、小学校及び中学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒にとってもより充実した教育環境が整うこととなります。

更に、このような本県における特別支援教育の充実が、「青森県特別支援学校在り方検討会議」の答申の結びで述べられているように、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無や個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の基礎となるものと考えます。

県教育委員会としましては、教育推進プランの後期実施計画の実施とともに、引き続き、本県の特別支援教育の更なる充実のため取り組んで参ります。

◇ 問い合わせ先

〒030-8540 青森市新町2丁目3-1

青森県教育庁学校教育課特別支援教育推進室

電話 017-734-9882

ファックス 017-734-8270

メールアドレス E-GAKYO@pref.aomori.lg.jp